

ちがさき男女共同参画推進プラン

平成23年度～平成27年度
(2011年度～2015年度)

後期事業計画 進捗状況に関する報告書 【平成25～27年度】

平成28年(2016年)6月

茅ヶ崎市

目次

I	本報告書の目的	1
1	目的	1
2	評価者及び評価の対象	2
3	事業計画の進行管理	3
4	評価方法及び評価基準	4
5	報告事項	7
6	対象年度	7
II	成果指標に基づく評価	9
1	男女共同参画に関するアンケート調査	9
2	男女共同参画の進捗状況に関する評価及び基本目標別評価	10
	男女共同参画の進捗状況	10
	基本目標1 男女平等の意識づくり	12
	基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	14
	基本目標3 人権が尊重される社会づくり	16
	基本目標4 男女が共に参画するまちづくり	18
III	活動指標に基づく評価	20
1	プラン、基本目標及び目標の活動率	20
2	目標別評価	22
	基本目標1 男女平等の意識づくり	22
	目標1 男女平等について学ぶ機会を増やす	22
	目標2 「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識をなくす	24
	目標3 平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進する	24
	基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	26
	目標4 働きやすい環境をつくる	26
	目標5 子育て、介護がしやすい環境をつくる	28
	目標6 男性の家庭生活や地域生活への参画をすすめる	34
	基本目標3 人権が尊重される社会づくり	34
	目標7 あらゆる暴力をなくす	34
	目標8 茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを拠点とした相談事業に取り組む	38
	目標9 女性が自分のからだのことを自分で決める権利を女性の人権として 確立する	38
	目標10 生涯にわたる健康を支援する	40

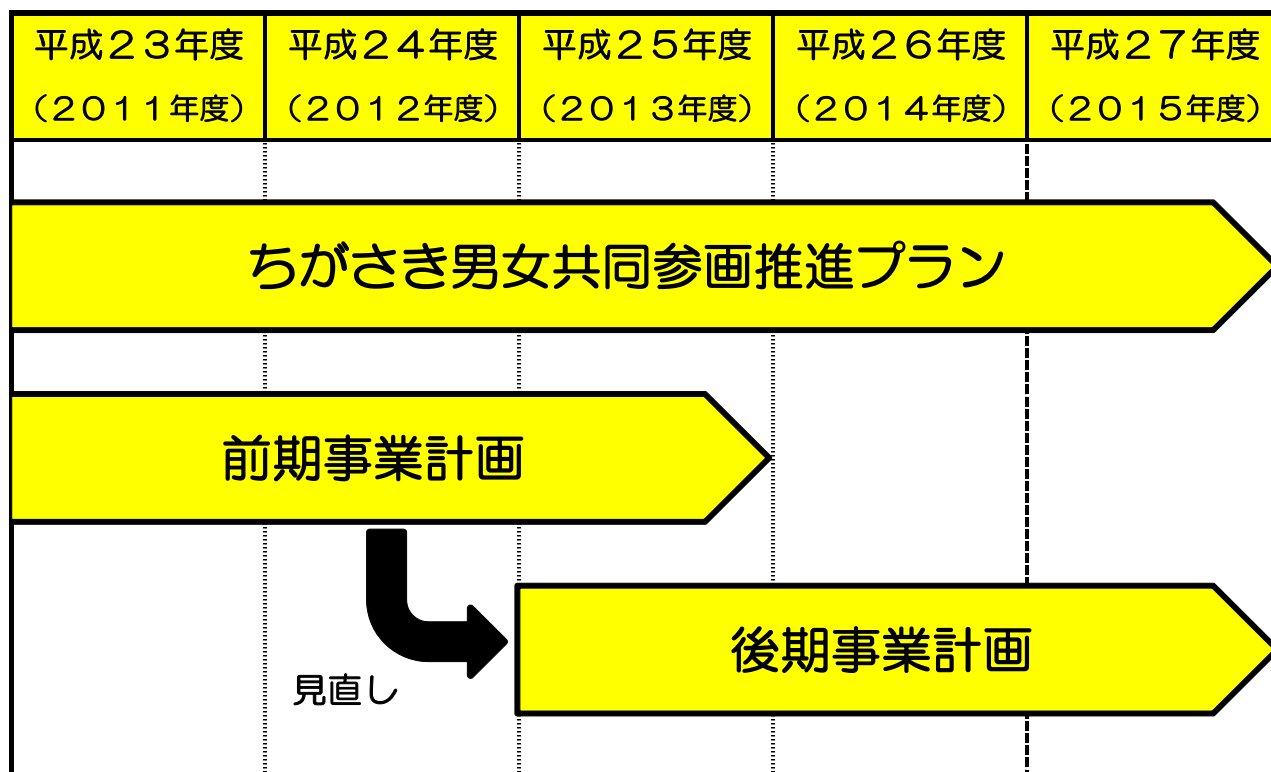
目標 1 1	人権尊重のために、メディアからの情報を主体的に読み解く力 (メディア・リテラシー)を育成する	42
目標 1 2	様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する	44
基本目標 4	男女が共に参画するまちづくり	48
目標 1 3	政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす	48
目標 1 4	市民が主体的に男女共同参画を推進する	50
3	担当課による事務事業に対する評価	56
IV	資料	71

I 本報告書の目的

1 目的

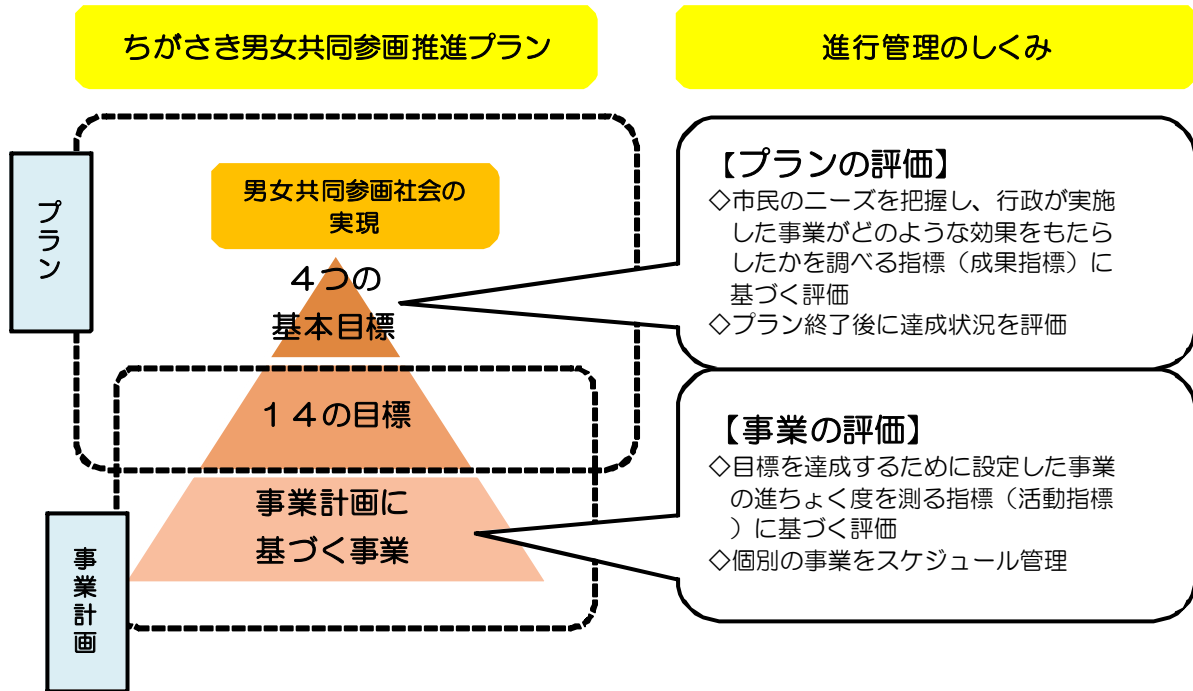
男女共同参画社会の実現に向け、本市では、茅ヶ崎市総合計画の個別プランとして、国の男女共同参画社会基本法に基づき「ちがさき男女共同参画推進プラン」【平成23年度（2011年度）～平成27年度（2015年度）】（以下「プラン」といいます。）を平成23年3月に策定しました。

本報告書は、本市における男女共同参画社会の実現に向けた各種の取り組みを進める中で、事業計画に基づく実施事業の進捗状況等を把握するとともに、実施事業の進捗状況の課題を整理し、公表するものです。



2 評価者及び評価の対象

本市が、プランの成果指標に基づき、実施したプランの進捗状況を総合的に評価します。
また、事務事業を実施した担当課が、活動指標に基づき、実施した事務事業を評価します。

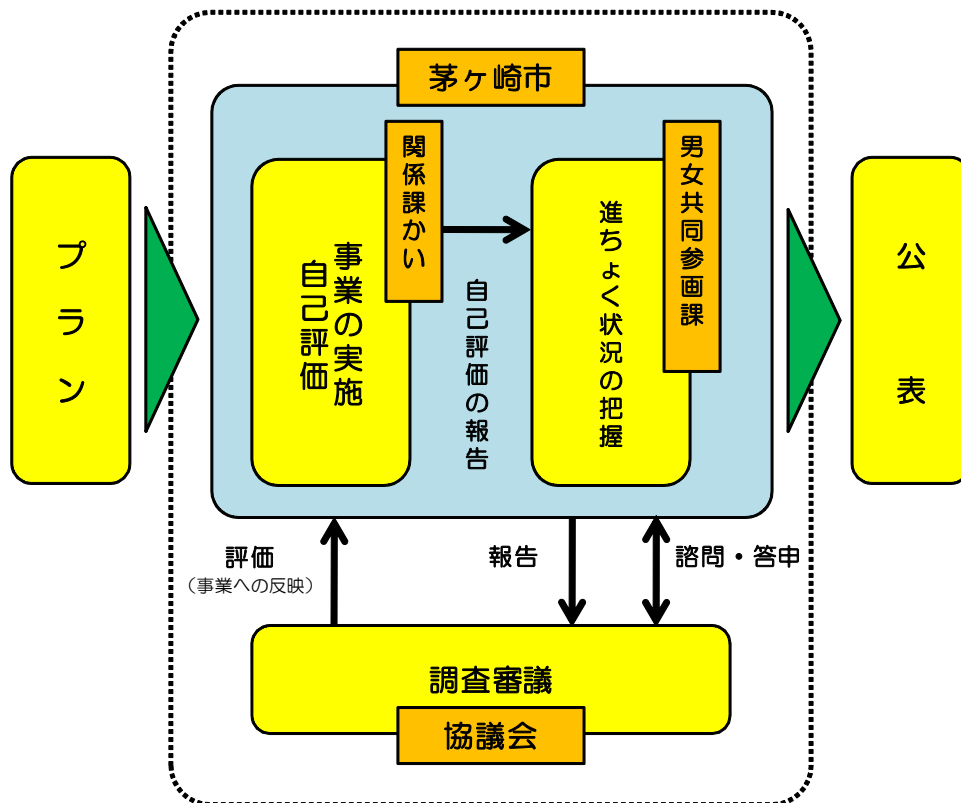


3 事業計画の進行管理

事業計画に位置付けた事業の着実な推進を図るため、指標による評価や課題分析、事業のスケジュール管理を体系的に行い、効果的な事業計画の進行管理に努めます。

事業計画では、14の目標ごとに指標に基づき事業の評価を行います。

進行管理にあたっては、茅ヶ崎市男女共同参画推進会議において随時状況を把握しつつ、ちがさき男女共同参画推進プラン協議会における意見も踏まえ、各事業の着実な推進に努めます。



4 評価方法及び評価基準

プランでは、男女共同参画社会基本法の理念に則り、男女共同参画社会の形成に向けた施策を実施し、その進行管理を行う中で、施策の現状がどうなっているかを検証するため、プラン策定時に評価指標を設定しました。この評価指標は、本市が実施したそれぞれの施策がどのような効果（成果）をもたらしたかを調べる尺度（ものさし）とするもので、それぞれに目標値を定め示したものです。この評価指標は、計画期間である平成23年度から27年度までの5年間、経年推移の観察が可能なアンケート手法による意識調査にて把握が可能なものを主として設定しました。

1. 男女共同参画の進捗状況に関する指標

調査方法	指標名	説明	実績値	目標値 (平成27年度)	担当課
アンケート	男女共同参画社会基本法を知っている人の割合	男女共同参画についての市民の意識の浸透度を測る目安として、男女共同参画社会基本法を知っている人の割合を指標として設定。※参考：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成21年10月）「男女共同参画社会」という用語を聞いたことのある人の割合 64.6%	33.7% (平成17年9月)	60.0%	男女共同参画課
アンケート	ちがさき男女共同参画推進プランを知っている人の割合	男女共同参画についての市民の意識の浸透度を測る目安として、ちがさき男女共同参画推進プランを知っている人の割合を指標として設定。	12.2% (平成17年9月) (前プランを知っている人の割合)	50.0%	男女共同参画課
アンケート	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ（旧女性センター）を拠点とした男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを知っている人の割合	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ（旧女性センター）を拠点とした講座等男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを知っている人の割合を指標として設定。	なし	60.0%	男女共同参画課

2. 基本目標に対する指標

基本目標	調査方法	指標名	説明	実績値	目標値 (平成27年度)	担当課
男女平等の意識向上	アンケート	男女の地位における平等感 (社会通念・習慣・しきたりにおける平等と思う人の割合)	男女共同参画の実現に向け、男女平等の意識の浸透の目安として、社会通念・習慣・しきたりにおいて男女の地位が平等であると思う人の割合を指標として設定。※参考：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成21年10月)同左20.6%	12.3% (平成21年10月)	20.0%	男女共同参画課
	アンケート	固定的性別役割分担意識について反対と思う人の割合	多様な生き方を認め合う男女共同参画社会の意識の浸透の目安として、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識について反対と思う人の割合を指標として設定。※参考：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成21年10月)同左55.1%	35.1% (平成21年10月)	55.0%	男女共同参画課
仕事と生活の両立が可能な環境向上	アンケート	女性が職業を持つことについて「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合	多様な生き方を認め合う男女共同参画社会の意識の浸透の目安として、子どもができて、ずっと職業を続ける方がよいと考える人の割合を指標として設定。※参考：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成21年10月)同左45.9%	37.4% (平成21年10月)	50.0%	男女共同参画課
	実績	ワーク・ライフ・バランスの推進 ※茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画(後期計画平成22年度～平成26年度)と連携	人生の各段階に応じて、多様な生き方、働き方が選択できる、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた啓発講座等実施事業数を指標として設定。	3事業 (平成21年度)	4事業	男女共同参画課
	実績	待機児童解消のための保育園の整備拡充(通常保育事業) ※茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画(後期計画平成22年度～平成26年度)と連携	待機児童解消のため、また保護者の多様な保育ニーズに対応するため、保育園の入園児童数を指標として設定。 ※茅ヶ崎市総合計画第2次実施計画において、目標値を当初値の2,500人から上方修正し、2,800人に設定。	2,101人 (平成21年6月)	2,800人	保育課

基本目標	調査方法	指標名	説明	実績値	目標値 (平成27年度)	担当課
人権が尊重される社会づくり	実績	家庭児童相談事業※茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画（後期計画平成22年度～平成26年度）より抜粋	家庭における適正な児童養育その他家庭児童福祉向上のため、児童相談所、保健福祉事務所、学校、警察署及び関係機関との連携を緊密にしながら実施している家庭児童相談室における相談解決率を指標として設定。	50.0% (平成21年9月)	60.0% (平成26年度)	こども育成相談課
	アンケート	女性のための相談室を知っている人の割合	問題解決の一助として、困ったときに安心して相談できる女性のための相談室の存在を知っている人の割合を指標として設定。	13.5% (平成17年9月)	40.0%	男女共同参画課
	アンケート	女性がリプロダクティブ・ヘルス/ライツを有するという考え方に賛成する人の割合	女性が、妊娠・出産等、自分のからだのことを自分で決める権利である性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）を有するということの意識の浸透を図る目安として、その考え方に賛成する人の割合を指標として設定。	65.4% (平成21年10月)	75.0%	男女共同参画課
	アンケート	メディア・リテラシーを知っている人の割合	「女性や子どもの人権を侵害するような表現に問題意識を持って情報を取捨選択し、読み解き、活用することが大切である」という考え方の浸透を図るため、メディア・リテラシーを知っている人の割合を指標として設定。	なし	増加	男女共同参画課
男女が共に参画するまちづくり	実績	市の審議会等における女性委員の割合	性別に偏らない政策、意思決定の場の実現のため、市の審議会等における女性委員の割合を指標として設定。	25.7% (平成22年3月)	40.0% ※達成した時点で新たな目標値を設定する。	男女共同参画課
	実績	託児サポーター事業の活用	子育て中の方が、啓発講座や審議会等への参加が可能な体制を整えることを目的とし託児サポーターを活用した事業数を指標として設定。	6事業 (平成22年6月現在)	30事業	男女共同参画課

5 報告事項

評価については、本市及び事務事業担当課の評価を示しました。

男女共同参画の進捗状況及び基本目標については、本市の総評を示しました。

また、実施した事務事業については、活動実績、実績値、活動率、予算額及び決算額を取りまとめました。

6 対象年度

本報告書の対象となる事務事業の年度は、後期事業計画対象年度である平成25～27年度としました。

Ⅱ 成果指標に基づく評価

1 男女共同参画に関するアンケート調査

男女共同参画に関する意識を把握し、今後の男女共同参画の施策に反映させるための基礎資料とすることを目的として、毎年アンケートを実施します。

このアンケートの結果と、本市の男女共同参画の進捗状況及びプランの基本目標の目標値を比較し、本市が実施したプランの進捗状況を総合的に評価します。

なお、平成27年度に実施したアンケートの設計及び回収結果は次のとおりです。

1 調査の設計

- ①調査地域：茅ヶ崎市内全域
- ②調査対象：市内に居住する満18歳以上の男女
- ③標本数：1,300人
- ④抽出方法：住民基本台帳による無作為抽出法
- ⑤調査方法：郵送配布調査法（往復はがき）
- ⑥調査期間：平成27年5月1日（金）から5月31日（日）まで

2 回収結果

- ①発送数：1,300件
- ②有効回収数：404件
- ③回収率：31.1%

The image displays the components of the survey questionnaire:

- Return Envelope (Left):** Features the '茅ヶ崎市 料金後納 郵便' (Matsuzaki City Postage Paid) seal and the return address: 茅ヶ崎市 文化生涯学習部 男女共同参画課 電話 0467-57-1414 (直通).
- Main Questionnaire (Middle):** Titled '平成23年度 男女共同参画社会に関するアンケート調査 ご協力のお願い' (Request for Cooperation for the Survey on Gender Mainstreaming Society in Heisei 23). It includes an introduction, instructions, and a list of 9 questions. Question 1 asks about awareness of the 1999 Gender Mainstreaming Law. Question 2 asks about awareness of the 2011 Gender Mainstreaming Plan. Question 3 asks about awareness of the Matsuzaki City Women's Center. Question 4 asks about gender equality in various fields. Question 5 asks about gender equality in the workplace. Question 6 asks about women's career development. Question 7 asks about awareness of the 'Women's Career Advancement' program. Question 8 asks about awareness of the 'Women's Career Advancement' program. Question 9 asks about awareness of the 'Women's Career Advancement' program.
- Return Envelope (Right):** Shows the return address: 茅ヶ崎支店 承認 252 (受取人) 茅ヶ崎市役所 男女共同参画課 行. It also includes a postage stamp and the return address: 253-8790.

～毎年実施している
はがきアンケートのイメージ～

2 男女共同参画の進捗状況に関する評価及び基本目標別評価

男女共同参画の進捗状況

●指標の説明

【男女共同参画社会基本法を知っている人の割合】

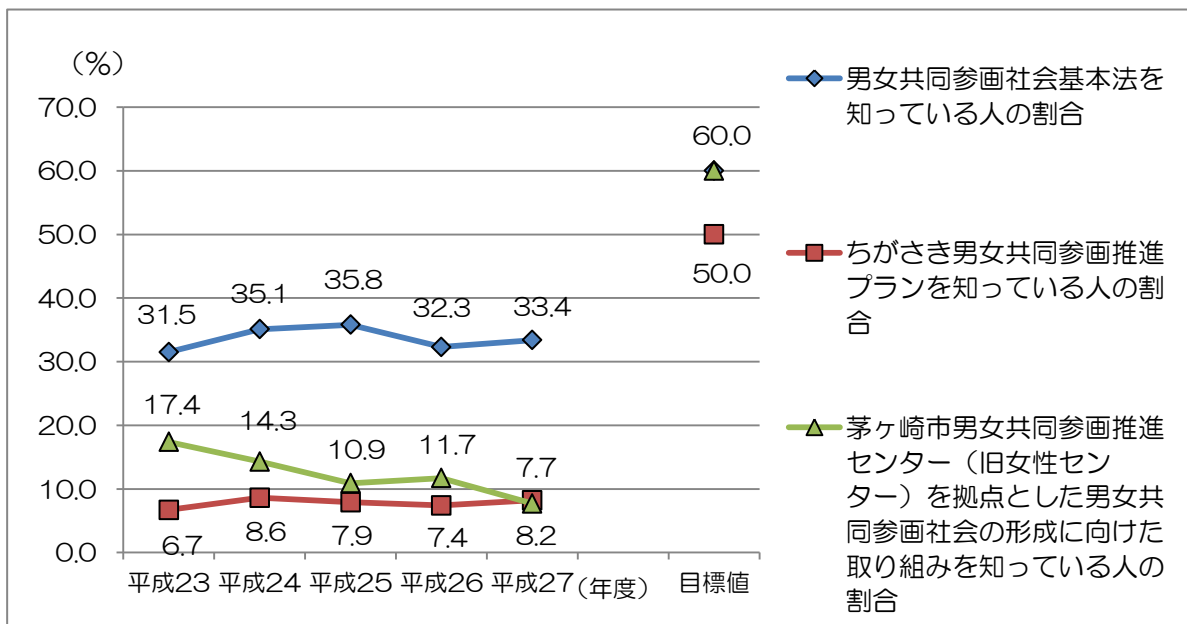
男女共同参画についての市民の意識の浸透度を測る目安として、男女共同参画社会基本法を知っている人の割合を指標として設定。

【ちがさき男女共同参画推進プランを知っている人の割合】

男女共同参画についての市民の意識の浸透度を測る目安として、ちがさき男女共同参画推進プランを知っている人の割合を指標として設定。

【茅ヶ崎市男女共同参画推進センター（旧女性センター）を拠点とした男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを知っている人の割合】

茅ヶ崎市男女共同参画推進センター（旧女性センター）を拠点とした講座等男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを知っている人の割合を指標として設定。



当初、計画策定時における目標値は、平成21年10月に実施した市民アンケート調査（発送数：3,000件、有効回答率：53.9%、調査方法：郵送配布調査（手紙によるアンケート調査））を主として設定しています。

進行管理における参考とする指標の結果は、平成23年度から平成27年度に実施した、はがきによるアンケート調査の結果です。

●本市の評価

【平成23年度】

茅ヶ崎市における男女共同参画の形成の促進に向けた取組の理念となる「ちがさき男女共同参画推進プラン」を、プランの期間である平成23年度から27年度の5年にかけて周知することで、男女共同参画の形成された社会の必要性の周知につなげます。同時に、男女共同参画社会基本法を周知していきます。茅ヶ崎市女性センターのこれまでの取組や役割を改めて見直し、より男女共同参画社会の形成を推進する施設となるように、本市の取組を周知していきます。

【平成24年度】

平成24年度は、平成25年4月1日に施設名称を「茅ヶ崎市女性センター」から、プラン名と符合する「茅ヶ崎市男女共同参画推進センター」に名称変更する手続きを行いました。それに伴い、より親しみやすい施設となるように愛称を募集しました。平成25年1月1日号広報に掲載すると共に、施設利用者に周知広報し、名称変更に伴う愛称募集の機会を捉え、改めて男女共同参画について考えていただくきっかけとしました。

今後は、「茅ヶ崎市男女共同参画推進センター」を拠点に事業を実施し、男女共同参画について周知啓発をしていくと共に、愛称である「いこりあ」（平等な場所を意味する造語）を広く知っていただけるようプランと共に広報に努めます。

【平成25年度】

男女共同参画社会基本法を知っている人の割合は35.8%、ちがさき男女共同参画推進プランを知っている人の割合は7.9%と微増傾向にあります。前者は目標値の5割台、後者は目標値の1割台となっています。また、茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを拠点とした男女共同参画社会の形成に向けた取組を知っている人の割合は10.9%で平成25年度まで目標値の1割台となっていて、周知が進んでいない現状です。

平成25年度は、前期事業計画を見直し、改めて男女共同参画社会の形成に向けた事務事業を取りまとめた後期事業計画の初年度です。残り2か年度となったちがさき男女共同参画推進プランの間で、特に本市の取り組みの周知について、一層の広報活動に努めます。

【平成26年度】

男女共同参画社会基本法を知っている人の割合は32.3%、ちがさき男女共同参画推進プランを知っている人の割合は7.4%、茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを拠点とした男女共同参画社会の形成に向けた取組を知っている人の割合は11.7%という結果でした。いずれの数値もちがさき男女共同参画推進プラン期間中、微増減を繰り返しており、目標値には遠く及んでいません。

後期事業計画の最終年度である平成27年度におきましては、本市の取り組みを通じ、より一層の周知に努めます。

【平成27年度】

男女共同参画社会基本法を知っている人の割合は33.4%、ちがさき男女共同参画推進プランを知っている人の割合は8.2%、茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを拠点とした男女共同参画社会の形成に向けた取組を知っている人の割合は7.7%と、周知が進んでおりません。

しかし、神奈川県との共催事業として新たに「パパちからUPセミナー」という男性向けのワーク・ライフ・バランス講座を3回開催し、128名（男性98名、女性30名）に参加していただくなど、今まで男女共同参画推進センターに来たことがない方にも参加していただける事業を行い、男女共同参画社会の形成を推進する施設として啓発に努めました。

【平成23年度から平成27年度までの総括】

5年間の計画年度が終了しましたが、いずれも目標値を大幅に下回る結果となりました。男女共同参画社会基本法を知っている人の割合とちがさき男女共同参画推進プランを知っている人の割合は5年間を通し微増しておりますが、茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを拠点とした男女共同参画社会の形成に向けた取組を知っている人の割合は減っており、男女共同参画社会の形成を推進する施設としての役割が十分に果たせていないことがわかります。

平成28年度から始まる次期プランである第2次ちがさき男女共同参画推進プランでは、これまでの取り組みを見直し、男女共同参画推進センターとしての役割を果たすべく、積極的な取り組みが必要です。男女共同参画社会の実現に向け、より一層の周知に努めてまいります。

基本目標1 男女平等の意識づくり

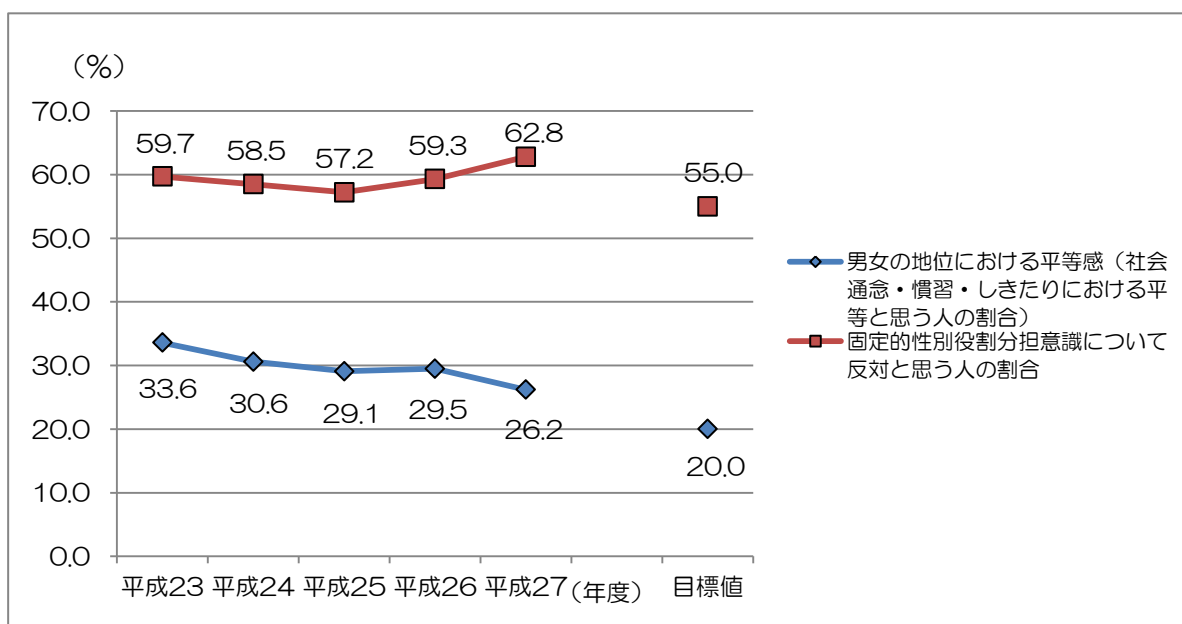
●指標の説明

【男女の地位における平等感（社会通念・習慣・しきたりにおける平等と思う人の割合）】

男女共同参画の実現に向け、男女平等の意識の浸透の目安として、社会通念・習慣・しきたりにおいて男女の地位が平等であると思う人の割合を指標として設定。

【固定的性別役割分担意識について反対と思う人の割合】

多様な生き方を認め合う男女共同参画社会の意識の浸透の目安として、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識について反対と思う人の割合を指標として設定。



●本市の評価 【平成23年度】

これまでのアンケートは、学校や家庭等、あらゆる場面と比較しながら回答することが可能な冊子形式でした。平成23年度より開始したはがき形式は、紙面の制限から他の場面との比較による設問ではなかったことから、社会通念・習慣・しきたりにおける平等とと思う人の割合が高い傾向となったと考えられます。男女共同参画の視点は、人権に配慮されたものであることが基本です。家庭でも地域でも、子どもの頃から、男女共同参画への意識づくりにつながる取組を実施していくことの必要性について関係する担当課と共有し、その取組を今後も実施していきます。

【平成24年度】

平成24年10月、国は、平成21年度と同等の男女共同参画に関する世論調査を実施し、本市もはがきによるアンケート調査を逸しました。「社会通念・慣習：しきたりなどにおける男女の地位の平等感について」は、平等と答えた人の割合は（国21.4%、市30.6%）といずれも低い結果となっています。男性の方が優遇されている（国70.4%、市58.7%）と比較しても、ポイント数に差がありますが、男性優遇と考えていることが同え、傾向が似ていることがわかります。今後は、国のアンケート結果と比較しながら推移をみていくことが必要です。また、固定的性別役割分担意識である、「男は外で働き、女は家庭を守るべきかについて」は、賛成51.6%、反対45.1%という結果となっており、指標設定時の参考とした21年度調査と比べると、10ポイント低い結果となっていますので、今後も傾向をみていくことが必要です。

【平成25年度】

男女の平等感や固定的性別役割分担意識について反対とと思う人の割合は、いずれも目標値を越えています。微減傾向にあります。男女共同参画社会基本法第4条には、「社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするように配慮されなければならない」旨が規定されています。このことに基づき、固定的性別役割分担意識をなくすことを目的とした講座等を開催すると共に、施策を立案及び実施する関係課に対し、あらゆる施策や計画の策定段階において男女共同参画の視点を持つことの重要性を啓発していくことに努めます。

【平成26年度】

男女の平等感や固定的性別役割分担意識について反対とと思う人の割合は、いずれも目標値を越えています。性別で見ると、男女の平等感について「男性の方が優遇されている」（女性64.4%、男性54.7%）と感じている割合は、女性が男性より9.7ポイント高くなっています。また、固定的性別役割分担意識について「反対」（女性62.1%、男性57.0%）と感じている割合は、女性が男性より5.1ポイント高くなっています。男女がともに、社会における制度又は慣行について中立と感じられるよう啓発に努めます。

【平成27年度】

男女の平等感や固定的性別役割分担意識について反対とと思う人の割合は、いずれも目標値を越えています。男女の平等感について「男性の方が優遇されている」と回答した女性は74.6%と、前年と比較して10.2ポイント上昇しております。また、男女別で見ると女性74.6%、男性51.7%となっており、22.9ポイントもの差があります。また、固定的性別役割分担意識について『反対する意見』の年代別集計をみると、70代以上が最も少なく50.4%、最も多い50代が81.3%と、世代間での意識の差が大きいです。今後は、あらゆる世代で男女がともに、平等と感じられるよう啓発に努めてまいります。

【平成23年度から平成27年度までの総括】

5年間を通して、男女の平等感や固定的性別役割分担意識について反対とと思う人の割合は、いずれも目標値を越えています。しかし、男女の地位が平等であると思う人の割合は年々減少しており、社会通念・習慣・しきたりにおいては平等とは言えないことがわかります。固定的性別役割分担意識について反対に思う人の割合は微増となっていますが、世代間での意識の差も明らかとなりました。労働の場では男性中心の労働慣行が依然として根付いていることや、政策方針決定過程への女性の参画は未だ低い状況にあるため、さらなる意識啓発と女性の活躍推進に向けて取り組んでまいります。

基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境づくり

●指標の説明

【女性が職業を持つことについて「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合】

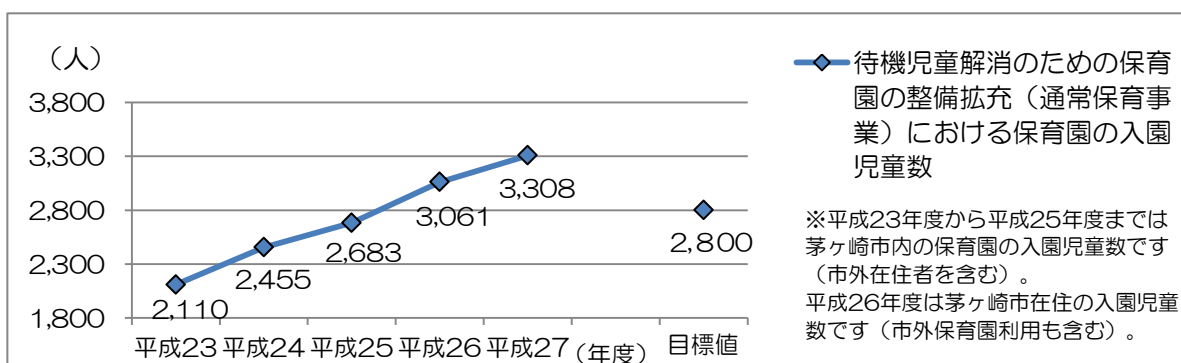
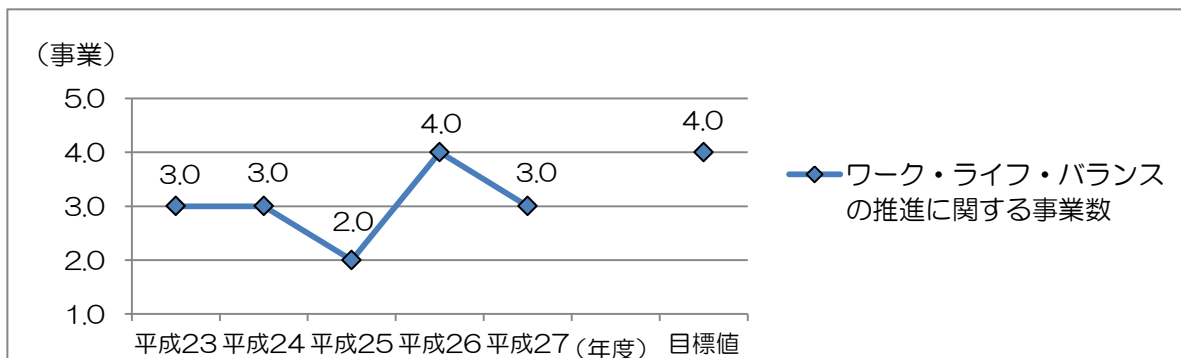
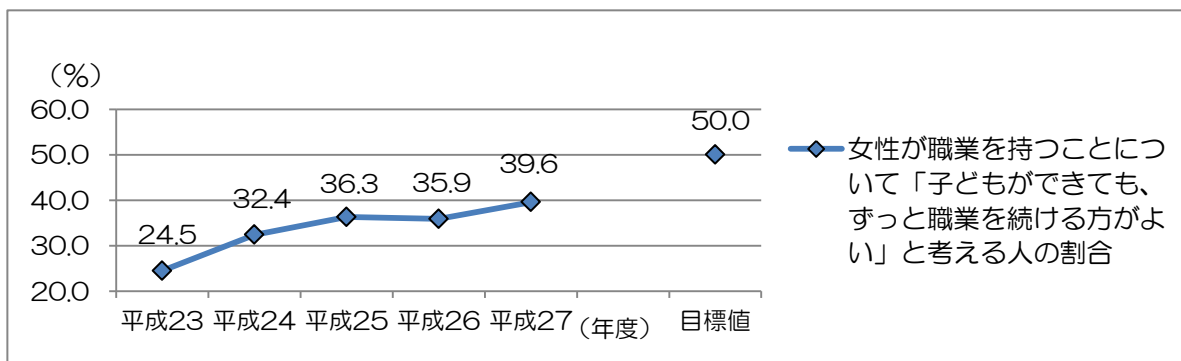
多様な生き方を認め合う男女共同参画社会の意識の浸透の目安として、子どもができて、ずっと職業を続ける方がよいと考える人の割合を指標として設定。

【ワーク・ライフ・バランスの推進】

人生の各段階に応じて、多様な生き方、働き方が選択できる、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた啓発講座等実施事業数を指標として設定。

【待機児童解消のための保育園の整備拡充（通常保育事業）】

待機児童解消のため、また保護者の多様な保育ニーズに対応するため、保育園の入園児童数を指標として設定。



●本市の評価 【平成23年度】

基本目標については、関係する担当課の協力を得て多くの事業を実施できました。社会の変化に伴い、指標である「女性が職業を持つこと」については肯定的な意見が増えて、これまでのアンケート結果からも少しずつ変化を見ることができず。女性が働きたい・働き続けたいと思った時、その時々を選択を可能とする環境整備を継続的に行うと共に、「男は仕事、女は家庭」といった社会的な性別役割分担意識の解消のために、目標1と関連する意識啓発に取り組んでいくことが必要であると考えます。待機児童の解消はもとより、家庭的保育事業等その他の取組も活用し、ライフスタイルごとに選択肢がある社会の構築も、関係する担当課と共に取組を推進していくことが必要です。

【平成24年度】

「女性が職業を持つこと」については、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合は、平成23年度と平成24年度を比べると、7.9ポイント高い結果となっています。平成24年度の国の調査では、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合は、47.5%でした。

また「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」という回答は、（国30.8%、市48.3%）となっており、市では、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」という回答が多い結果となっています。

今後も、基本目標2の指標のひとつである待機児童の解消に向けた取組など、仕事と生活が両立できる環境づくりについて継続的に取り組んでいくことが必要です。

【平成25年度】

女性が職業をもつことについて「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合は増加傾向にあります。引き続き、多様な生き方を認め合う男女共同参画社会の意識の浸透に努めます。

その一つの方法としてのワーク・ライフ・バランスの推進に関する事業についても実施していきます。

待機児童解消のための保育園の整備拡充における保育園の入園児童数については、その児童数を拡充してきました。今後も、本市の将来の人口の推移を注視しつつ、環境づくりに努めます。

【平成26年度】

女性が職業をもつことについて「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合を年代別でみると、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」と考える方は30代以上の方に多く、10代、20代においては「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える方の割合が他の年代より多い傾向にあります。

ワーク・ライフ・バランスの推進に関する事業に関しては、2市1町広域連携事業として広く啓発に努めました。

待機児童解消のための保育園の整備拡充に継続して努めます。

【平成27年度】

女性が職業を持つことについて「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合を年代別でみると、50代が最も多く48.4%となっています。また、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」と考えている人の割合は、女性48.7%、男性41.5%と女性の方が高い傾向がわかります。一因として、女性は家事・育児・介護の問題を抱えているおり、育児時期である30代40代と、介護時期である70代以上の回答での割合が高いことが挙げられます。ワーク・ライフ・バランスの推進に関する事業として、父親向けにパパちからUPセミナーを開催し、啓発を行いました。また、待機児童解消のための保育園の整備拡充も継続して行い、入園児童数前年比247人増となりました。

【平成23年度から平成27年度までの総括】

アベノミクスの「成長戦略」の柱として「女性が輝く社会」が打ち出され、「女性の活躍」が目ざされています。この5年間で、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合が15.1ポイント上昇し、仕事を続けることに対して肯定的な意見が増えました。一方で、女性が抱える家事・育児・介護の問題は解決されておりません。女性が出産後も働き続けることができ、M字カーブの底を浅くするために、保育園の整備拡充を進めています。5年前と比較して入園児童数は1,198人増加していますが、待機児童の解消には至っておりません。また、男性の育児参画の意識の変化を象徴するかのよう、イクメンに続きイクボスという言葉も誕生しました。

少子高齢化が進行し、労働力人口の減少が予想される中、仕事と生活の両立ができる環境づくりを進めることは、喫緊の課題であり、次期プランでも引き続き積極的に取り組んでまいります。

基本目標3 人権が尊重される社会づくり

●指標の説明

【家庭児童相談事業】

家庭における適正な児童養育その他家庭児童福祉向上のため、児童相談所、保健福祉事務所、学校、警察署及び関係機関との連携を緊密にしながら実施している家庭児童相談室における相談解決率を指標として設定。

【女性のための相談室を知っている人の割合】

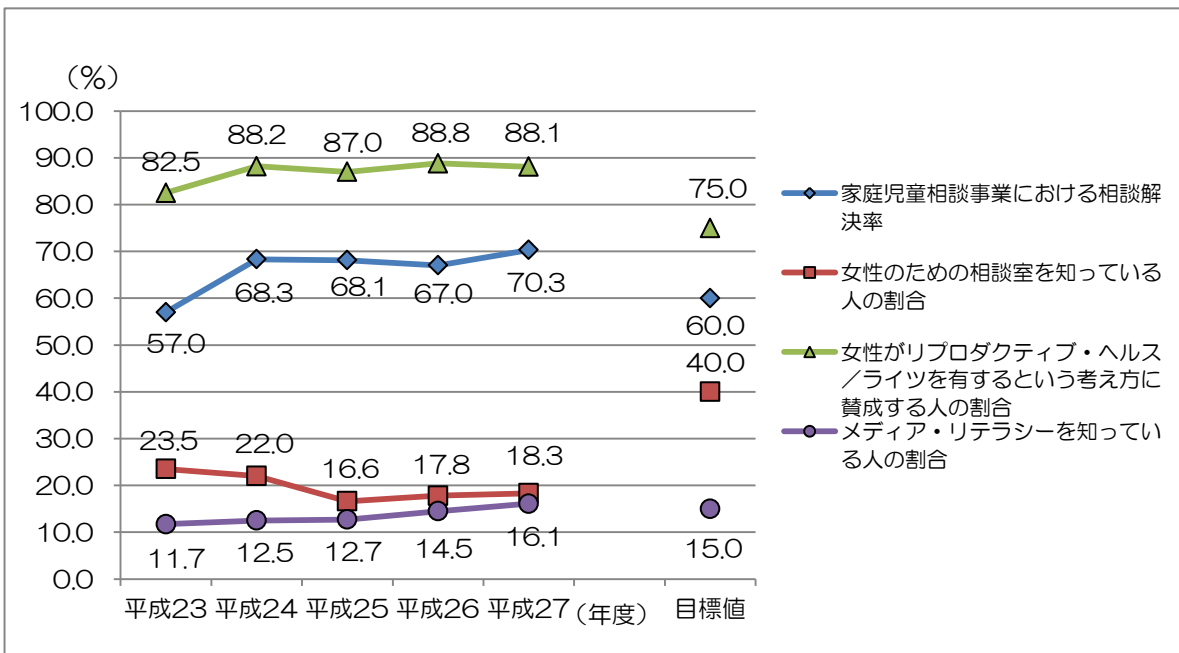
問題解決の一助として、困ったときに安心して相談できる女性のための相談室の存在を知っている人の割合を指標として設定。

【女性がリプロダクティブ・ヘルス/ライツを有するという考え方に賛成する人の割合】

女性が、妊娠・出産等、自分のからだのことを自分で決める権利である性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）を有するという意識の浸透を図る目安として、その考え方に賛成する人の割合を指標として設定。

【メディア・リテラシーを知っている人の割合】

「女性や子どもの人権を侵害するような表現に問題意識を持って情報を取捨選択し、読み解き、活用することが大切である」という考え方の浸透を図るため、メディア・リテラシーを知っている人の割合を指標として設定。



●本市の評価

【平成23年度】

現在、基本目標3の中で暴力防止に関する取組を強化していくため、指標のひとつとして虐待に対する取組を示しています。「人権の尊重」は、あらゆる目標において大切なテーマであり、特にリプロダクティブ・ヘルス/ライツについては、人権尊重の視点を忘れてはならないものです。健康に焦点を当てるだけではなく、「女性がリプロダクティブ・ヘルス/ライツを有する」という考え方に理解がある社会となるように、啓発事業の機会を持つことに努めていきます。

メディア・リテラシーについても、関係する担当課が取り組む情報紙作成等にこの考えが配慮されるように啓発していきます。

【平成24年度】

基本目標3については、国籍、年齢、障害などに関わらず、誰もが自立して生き生きと暮らすことを支援すると共に、あらゆる暴力を容認しないことで、人権が尊重された社会づくりを推進するものです。特に人権尊重の観点から、暴力防止に関する取組については、日頃から様々な世代に向けて啓発を必要とするものです。

基本目標3に係る各指標については、ほぼ昨年度並みの結果となっておりますが、「女性のための相談室」を知っている人の割合については、他の指標と比べて目標値の約半分に留まる結果となっております。これまで以上に、周知に努めていきます。

また、平成24年度は、「女性がリプロダクティブ・ヘルス/ライツを有する」に関しては、目標値を上回っていますが、啓発等事業は積極的に実施するように努めていきます。

【平成25年度】

家庭児童相談事業における相談解決率及び女性がリプロダクティブ・ヘルス/ライツを有するという考え方に賛成する人の割合はいずれも高く、目標値を越えています。今後も、高い割合を維持できるように家庭児童相談室を運営し、意識啓発に努めます。

一方、女性のための相談室を知っている人の割合は16.6%で目標値の4割台となっております。より多くの女性にとって問題解決の一助となるよう、次年度以降は、これまで以上に女性のための相談室の周知に努めます。

なお、メディア・リテラシーを知っている人の割合はほぼ横ばいとなっております。引き続き、市民・職員に関わらず、情報を取捨選択し、読み解き活用することの大切さを啓発していきます。

【平成26年度】

家庭児童相談事業における相談解決率及び女性がリプロダクティブ・ヘルス/ライツを有するという考え方に賛成する人の割合は引き続き高い数値を維持しています。

一方、女性のための相談室を知っている人の割合は17.8%と前年と比べて微増となったものの目標値には達していません。今後も相談業務の整備拡充及び周知啓発に努めていきます。

なお、メディア・リテラシーを知っている人の割合は年々増加し、目標値に近い数値までできています。年代別にみると10代、20代において「知っている」という割合が高い結果となっております。最終年度に目標値を達成できるよう、引き続き意識啓発に努めていきます。

【平成27年度】

家庭児童相談事業における相談解決率は70.3%と高い数値を維持しています。

女性のための相談室を知っている人の割合は18.3%と目標値には達していませんが、他課に相談があった場合にこちらの女性のための相談室を案内してもらうなど、必要な方が相談につながるよう関係機関との連携を図り運営してきました。

女性がリプロダクティブ・ヘルス/ライツを有するという考え方に賛成する人の割合は88.1%となり、年代別でみると20代が96.0%、30代が93.6%、40代が95.2%と、妊娠・出産することの多い世代で賛成する人が多いことがわかります。

メディア・リテラシーを知っている人の割合が16.1%となり、目標値を達成することができましたが、10代、20代では40%を超えているのに対し、30代から70代は10%台となっており、世代間の格差があることがわかります。

【平成23年度から平成27年度までの総括】

家庭児童相談事業における相談解決率が年々増加しており、児童福祉の向上に寄与できたと考えております。

女性のための相談室の認知度は依然として低いため、今後は更なる周知に努める必要があります。また、必要な方が相談につながるよう関係機関との連携を深め、運営してまいります。

女性がリプロダクティブ・ヘルス/ライツを有するという考え方に賛成する人の割合は5年間を通し高い数値を維持し、意識が浸透していることがわかります。女性活躍推進法が施行され、働く女性の活躍がますます期待されていく中で、妊娠・出産など生涯を通じて男女が異なる健康上の問題に直面することを踏まえ、生涯を通じた健康づくりに取り組んでまいります。

メディア・リテラシーを知っている人の割合は年々増加しており、最終年度で目標値を達成することができましたが、世代間に格差があるため、これまで以上に周知啓発に取り組んでまいります。

基本目標4 男女が共に参画するまちづくり

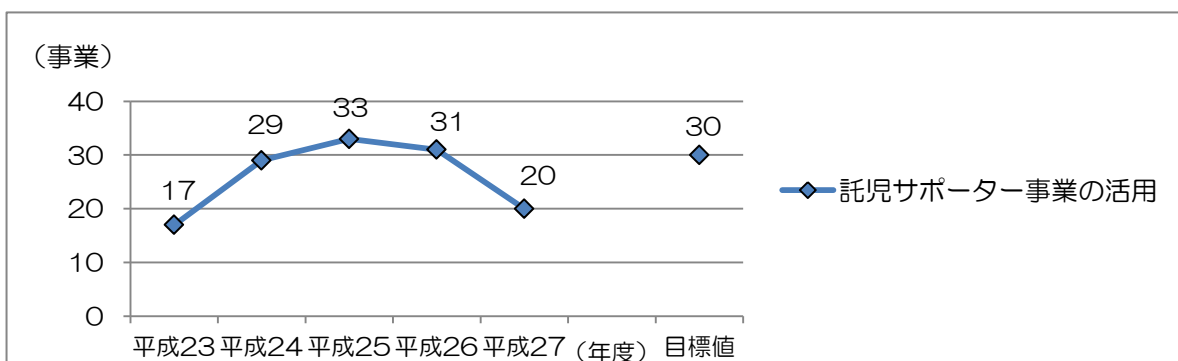
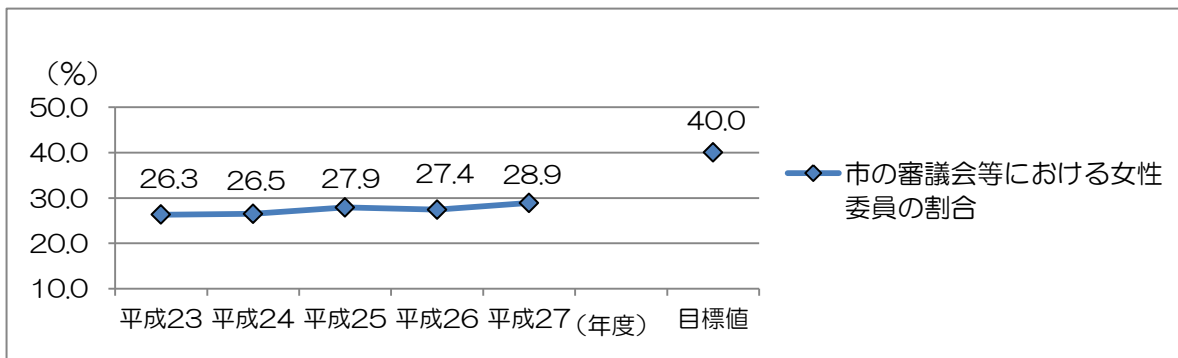
●指標の説明

【市の審議会等における女性委員の割合】

性別に偏らない政策、意思決定の場の実現のため、市の審議会等における女性委員の割合を指標として設定。

【託児サポーター事業の活用】

子育て中の方が、啓発講座や審議会等への参加が可能な体制を整えることを目的とし託児サポーターを活用した事業数を指標として設定。



●本市の評価

【平成23年度】

政策、意思決定の場への女性の参画は、これまででも取り組んできた課題ですが、審議会の委員改選に伴い、平成22年度（27.6%）と比較して平成23年度の女性委員の割合が下がったことは残念です。

女性の参画の少ない分野への女性の参画も含め、性別に偏らない政策、意思決定の場の実現はもとより、誰もが参画する機会が持てるように事業の開催日や開催時間に配慮することに努め、その必要性を共有できるようにしていくことが必要です。

そのためにも、あらゆる市の事業に託児事業が定着するようにサポートしていくことと共に、市の事業への参加が、今後の社会参加や地域への参画につながるものとなるように、啓発していきます。

【平成24年度】

審議会等における女性委員の割合は、平成23年度と比べると微増となっています。今後は、委員の改選時には男女比に配慮していただけるよう、関係課かに働きかけると共に、会議の開催日や開催時間への配慮をすることが誰もが参加しやすい事業に繋がるものであることを引き続き周知していきます。

託児サポーター事業につきましては、年々託児がある事業が増えており、順調に事業を展開しています。子育て世代の各種事業への参加者の増加と共に、審議会等への参加率も増えるように啓発し、事業を展開していきます。

また、今後は防災分野における男女共同参画の視点への配慮の必要性について周知し、平常時より男女の別なく参画できるしくみづくりに努めることの必要性を事例と共に関係課かに情報提供していきます。

【平成25年度】

市の審議会等における女性委員の割合は微増傾向にあります。この割合を増加させるためにも、事業の日程に配慮したり、後述する託児サポーター事業等を活用して女性が参画しやすしたりすることの必要性を周知していきます。

託児サポーター事業の活用は関連事業が増加傾向にあり、目標値を越えています。また、平成23年度と平成25年度を比較するとほぼ2倍となっています。

次年度以降も、当該事業の利用者及び託児スタッフ双方にとって、社会参画につながるよう努めます。

【平成26年度】

国では「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標」を掲げています。ちがさき男女共同参画推進プランにおいても指標の一つに「市の審議会等における女性委員の割合」を設定し、取り組みを進めています。性別に偏らない政策、意思決定の場の実現のため、働きかけを継続していきます。

託児サポーター事業の活用においては、昨年度同様目標値に達することができました。男女共同参画課主催・共済事業を含め市の事業実施においては、子育て中の方の参加を促せるよう積極的な託児実施を行っています。

【平成27年度】

市の審議会等における女性委員の割合は微増傾向にありますが、目標値である40.0%を達成できませんでした。性別・年代に偏らない意思決定の場の実現のために、女性が参画する必要性を周知してまいります。

また、託児サポーター事業の活用は20事業となり、目標値を下回りました。要因として、託児付きの事業は減っていませんが、子育て世代の参加が少なく、託児を必要としなかったことが挙げられます。託児スタッフ派遣数で比較すると平成25年が350人、平成26年が398人、平成27年が352人ですので、事業規模は縮小していないことがわかります。引き続き、子育て世代の方が参加しやすい事業を展開できるよう工夫してまいります。

【平成23年度から平成27年度までの総括】

多様性に富んだ活力ある社会の実現のためには、社会における女性の参画が重要であり、国では「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標」を掲げています。5年間を通して、市の審議会等における女性委員の割合は微増傾向にありますが、更に女性委員の割合を増やす取り組みが必要です。

平成28年度から始まる次期プランである第2次ちがさき男女共同参画推進プランでは、地域の女性リーダーを養成するような取り組みを行い、社会における女性の参画を進めてまいります。また、子育て世代の女性が参画しやすいよう、託児スタッフ派遣についても引き続き取り組みます。

Ⅲ 活動指標に基づく評価

1 プラン、基本目標及び目標の活動率

プラン、プランの基本目標及びプランの目標の活動率は次のとおり算出します。
いずれも単位は%とし、小数点第2位以下を四捨五入します。

※平成25年度活動率を算出例としています。

(1) プランの目標の活動率

(当該目標の活動率の合計÷当該目標の活動率の最高値)×100

例：目標3の活動率

$$(551.9\% \div 600.0\%) \times 100 \\ = 91.98\% \rightarrow 92.0\%$$

(2) プランの基本目標の活動率

当該基本目標に属する目標の活動率合計÷当該基本目標に属する目標数

例：基本目標1の活動率

$$(目標1の活動率100.0\% + 目標2の活動率100.0\% + 目標3の \\ 活動率92.0\%) \div 3 \\ = 97.33\% \rightarrow 97.3\%$$

(3) プランの活動率

基本目標の活動率の合計 ÷ 4

平成25年度のプランの活動率

$$(基本目標1の活動率97.3\% + 基本目標2の活動率89.0\% + 基本目 \\ 標3の活動率81.6\% + 基本目標4の活動率94.6\%) \div 4 \\ = 90.62\% \rightarrow 90.6\%$$

なお、各事務事業の活動率については次ページ以降に記載しています。

内 容	活動率		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ちがさき男女共同参画推進プラン	90.6%	91.8%	92.4%
基本目標1 男女平等の意識づくり	97.3%	97.3%	92.1%
目標1 男女平等について学ぶ機会を増やす	100.0%	100.0%	100.0%
目標2 「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識をなくす	100.0%	100.0%	100.0%
目標3 平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進する	92.0%	92.0%	76.4%
基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	89.0%	88.2%	92.6%
目標4 働きやすい環境をつくる	95.6%	96.2%	94.1%
目標5 子育て、介護がしやすい環境をつくる	89.5%	93.3%	96.2%
目標6 男性の家庭生活や地域生活への参画をすすめる	79.5%	75.0%	87.5%
基本目標3 人権が尊重される社会づくり	81.6%	89.6%	95.2%
目標7 あらゆる暴力をなくす	95.6%	96.5%	99.1%
目標8 茅ヶ崎市女性センターを拠点とした相談事業に取り組む	66.7%	100.0%	100.0%
目標9 女性が自分のからだのことを自分で決める権利を女性の人権として確立する	82.0%	92.6%	95.0%
目標10 生涯にわたる健康を支援する	95.8%	87.5%	91.7%
目標11 人権尊重のために、メディアからの情報を主体的に読み解く力（メディア・リテラシー）を育成する	60.0%	80.0%	100.0%
目標12 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する	89.5%	80.7%	85.1%
基本目標4 男女が共に参画するまちづくり	94.6%	92.2%	88.5%
目標13 政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす	97.0%	96.4%	87.1%
目標14 市民が主体的に男女共同参画を推進する	92.2%	87.9%	89.8%

2 目標別評価

基本目標1 男女平等の意識づくり

目標1 男女平等について学ぶ機会を増やす

平成25年度活動率

100.0%

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度									
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額(千円)					
1	階層別研修	男女平等の職場づくりやハラスメントに関する意識向上を目的とする研修の受講の機会をつくる。		○	○	○	新採用職員管理監督者※後期事業計画より「新採用職員」から変更	新採用職員研修、危機管理研修、メンタルヘルス研修 ※後期事業計画より「新採用職員研修」から変更	実施回数	14回	3回	14回	100.0%	199					
2	生涯学習の機会の提供	地域に根ざした学習活動の促進のため、市民主導で事業を展開する。庁内外との連携により、市民の多様な学習ニーズに応えられるよう、まなびの場を提供する。	ちがさき情報化プラン、茅ヶ崎市文化生涯学習プラン	○	○	○	市民	ちがさき市民大学の開催	ちがさき市民大学の開催回数	前期：「近代国家への脱皮～明治時代～」(全3回)参加者延べ250人。後期：「これからの社会を支える若者を知ろう」(全3回)参加者延べ77人	6講座(年2回)	6講座(年2回)	100.0%	307					
3	生涯学習の機会の提供	地域に根ざした学習活動の促進のため、市民主導で事業を展開する。庁内外との連携により、市民の多様な学習ニーズに応えられるよう、まなびの場を提供する。	ちがさき情報化プラン、茅ヶ崎市文化生涯学習プラン	○	○	○	市民	大学公開講座の開催	講座開催回数	「日本」をテーマとし、日本のことをもう一度見つめなおして、役立つ内容を多角的に考える講座を6回実施した。	6講座(年1回)	6講座(年1回)	100.0%	385					
4	男女共同参画啓発等推進事業	行政・企業・関連団体等との連携・共催のもと、地域・家庭・学校など社会のあらゆる分野において、学習の機会の充実を図り、講座等事業を実施し男女平等について学ぶ機会を増やす。		○	○	○	市民	男女平等について学ぶ機会を増やす事業の実施	実施事業総数	6月の男女共同参画週間に、男女共同参画及び登録団体を紹介するパネル展を開催。また、登録団体と共催で年間1事業を実施した。延べ74人(うち女性58人)	1事業	2事業	100.0%	80					
5	ふれあい教育推進事業	地域の指導協力者を派遣し、学校内外の活動において、児童・生徒の学びの質を高めるとともに豊かな心の育成を図る。		○	○	○	児童生徒・地域住民	特色ある学校づくりに向けた地域の指導協力者による学校支援	申請参加対象校数	小・中学校32校に指導協力者を計448回派遣した。	32校	32校	100.0%	2,240					
6	学校訪問(計画・要請・機会訪問)	指導主事による学校訪問を通して、確かな学力と豊かな人間性の育成に向けて指導助言し、学習指導、児童生徒指導をはじめとする学校教育活動全般の充実を図る。		○	○	○	小中学校	教育に関する実践上の諸問題並びに研究課題の研究協議	学校を訪問し、授業等に関して研究協議を行う対象校数	小・中学校32校に学校訪問(計画・要請・機会訪問)を行った。合計1,005回。	32校	32校	100.0%	-					
7	人権教育講座	人権教育の一層の推進と充実をめざし、学校教育における人権教育指導者としての資質と指導力の向上を図る。		○	○	○	小中学校教員	人権教育指導者の育成支援	実施回数	人権担当指導主事を講師に迎えて人権教育講座を開催した。	2回	2回	100.0%	-					

※予算額及び決算額がない場合は「-」で示しました。次ページ以降も同様です。

平成26年度活動率		100.0%		平成27年度活動率		100.0%							
活動												担当課名	
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度						平成27年度							
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)		決算額 (千円)
158	13回	3回	13回	100.0%	1,317	1,223	14回	3回	14回	100.0%	1,326	1,356	職員課
341	前期：「東京駅100年の物語」(全3回)参加者延べ257人。 後期：「気候変動と暮らし」(全3回)参加者延べ185人	6講座(年2回)	6講座(年2回)	100.0%	307	256	前期は「日本のまつり」、後期は「ロボットはアトムを超えられるか」をテーマとし、6講座を実施した。	6講座(年2回)	6講座(年2回)	100.0%	303	276	文化生涯学習課
385	「日本一暮らしと日本一」をテーマとし、暮らしについて様々な視点から、多角的に考える講座を6回実施した。	6講座(年1回)	6講座(年1回)	100.0%	392	392	「日本一再発見」をテーマとし、日本について様々な視点から、多角的に考える講座を6回実施した。	6講座(年1回)	6講座(年2回)	100.0%	392	392	文化生涯学習課
32	6月の男女共同参画週間に、男女共同参画及び登録団体を紹介するパネル展を開催(期間中施設利用団体78団体、利用者1,038人うち女性737人)。また、登録団体と共催で年間1事業を実施した81人(うち女性70人)。延べ1,119人(うち女性807人)	1事業	2事業	100.0%	80	61	6月の男女共同参画週間に、男女共同参画及び登録団体を紹介するパネル展を開催(期間中施設利用団体66団体、利用者339人うち女性249人)。また、登録団体と共催で年間1事業を実施した。参加者73人(うち女性57人)。延べ1,012人(うち女性706人)	1事業	2事業	100.0%	80	30	男女共同参画課
2,240	小・中学校32校に指導協力者を計448回派遣した。	32校	32校	100.0%	2,503	2,503	小・中学校32校に指導協力者を計500回派遣した。	32校	32校	100.0%	2,503	2,503	学校教育指導課
-	小・中学校32校に学校訪問(計画・要請・機会訪問)を行った。合計1,163回。	32校	32校	100.0%	-	-	小・中学校32校に学校訪問(計画・要請・機会訪問)を行った。合計1,276回。	32校	32校	100.0%	-	-	学校教育指導課
-	人権担当指導主事を講師に迎えて人権教育講座を開催した。【第1回参加者34名(男16名・女18名)、第2回33名(男11名・女21名)】	2回	2回	100.0%	-	-	人権担当指導主事を講師に迎えて人権教育講座を開催した。【第1回参加者32名(男12名・女20名)、第2回32名(男17名・女15名)】	2回	2回	100.0%	-	-	学校教育指導課

基本目標1 男女平等の意識づくり

目標2 「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識を

平成25年度活動率 100.0%

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度									
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額(千円)					
															平成25年度				
															活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額(千円)
8	男女共同参画啓発等推進事業	子どもの頃から男女共同参画の啓発に向け、啓発冊子の作成・配布など意識啓発事業を実施し、意識啓発に努める。		○	○	○	市民	固定的性別役割分担意識をなくす事業の実施	実施事業総数	2市1町広域連携事業として、若年者向けのデートDV防止啓発冊子を作成した。	1事業	1事業	100.0%	-					
9	男女共同参画啓発等推進事業	市民意識調査を毎年実施するとともに、継続的にその情報提供に努める。		○	○	○	市民	固定的性別役割分担意識をなくす事業の実施	実施事業総数	5/1~3/1往復はがきにて実施。発送数1300、回収率33.3%。	1事業	1事業	100.0%	99					

基本目標1 男女平等の意識づくり

目標3 平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び 協力を推進する

平成25年度活動率 92.0%

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度									
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額(千円)					
															平成25年度				
															活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額(千円)
10	平和啓発事業	戦争の悲惨さ、平和の尊さを一人でも多くの市民に伝える。		○	○	○	市民	平和啓発事業の実施	平和に関する展示会等のイベントの開催数	駅前や市内小中高校で原爆関連資料を展示したり、語り部による講話会を開催したりした。	4回	12回	100.0%	1,531					
11	「平和について」ポスター・作文コンテスト事業	平和の大切さについて学んでもらうため、次代を担う児童、生徒を対象に平和についてのポスター・作文を募集し、その作品を通して、市民に広く平和の尊さを啓発する。		○	○	○	市内在住・在学の小学6年生・中学2年生	「平和について」ポスター・作文コンテストの実施	作品応募学校数	平和についてのポスター・作文を募集した結果、小学校15校、中学校9校から応募があった。	34校	24校	70.6%	28					
12	ピーストレイン平和大使広島派遣事業	次世代に戦争の悲惨さ、平和の尊さを肌で感じ、学びとってもらうため、広島の平和式典に小・中学生を派遣する。		○	○	○	「平和について」コンテスト入賞者	ピーストレイン平和大使の広島への派遣	平和大使派遣者数	8/5~7派遣。記念式典に参列し、ひろしま子ども平和議会に参加し、学習の成果を発表した。	16人	13人	81.3%	1,202					
13	国際交流関係事業	茅ヶ崎市国際交流協会と連携しながら、市内在住の外国人や海外の人々との交流活動を行い、国際理解及び国際協力の輪を広げる。また、神奈川県との共催事業を行う中で、次代を担う子どもたちの夢と想像力を育む。		○	○	○	市民	茅ヶ崎市国際交流協会及び神奈川県との共催事業の実施	共催事業数	ホームステイしている大学生がお茶の作法等を体験したり、外国人による日本語スピーチ大会を開催したりした。	6事業	6事業	100.0%	141					
14	茅ヶ崎市外国語版便利帳改訂版作成事業 ※後期事業計画から追加	外国人市民が、言葉の壁や生活習慣の違いに関係なく地域での円滑な生活が送れるよう、生活ガイド的内容を持った「茅ヶ崎市外国語版便利帳」の改訂版を作成し、各種の情報提供等を行います。		-	-	-	外国籍市民等	茅ヶ崎市外国語版便利帳改訂版作成	言語対応数	本年度対象外	5カ国語	-	-	-					
15	社会的要請課題をテーマとした事業 ※後期事業計画より「一般学習事業」から変更	学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	市民	国際交流	開催回数	中米の国ホンジュラス出身の方を講師に迎え、文化を知り、料理を味わい、理解を深めた。8/24・3/12・2回開催 参加者46人	1回	2回	100.0%	30					

なくす

平成26年度活動率		100.0%		平成27年度活動率		100.0%							
活動												担当課名	
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度						平成27年度							
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
-	2市1町広域連携事業として、若年者向けのデートDV防止啓発冊子を作成した。	1事業	1事業	100.0%	-	-	2市1町広域連携事業として、若年者向けのデートDV防止啓発冊子を作成した。	1事業	1事業	100.0%	-	-	
99	5/1~31往復はがきにて実施。発送数1300、回収率30.2%。	1事業	1事業	100.0%	99	55	5/1~31往復はがきにて実施。発送数1300、回収率31.1%。	1事業	1事業	100.0%	104	27	男女共同参画課

平成26年度活動率		92.0%		平成27年度活動率		76.4%							
活動												担当課名	
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度						平成27年度							
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
1,511	原爆展や平和の集い、平和イベント、高校文化祭などにおいて原爆関連資料を展示(6回)したり、語り部による講話会(6回)を開催したりした。	4回	12回	100.0%	1,463	1,425	原爆展や平和の集い、平和イベント、高校文化祭などにおいて原爆関連資料を展示(6回)したり、語り部による講話会(7回)を開催したりした。	4回	13回	100.0%	1,420	1,420	
23	平和についてのポスター・作文を募集した結果、小学校15校、中学校6校から応募があった。	34校	21校	61.7%	26	24	平和についてのポスター・作文を募集した結果、小学校16校、中学校6校から応募があった。	34校	22校	64.7%	27	14	男女共同参画課
1,020	8/5~7派遣。記念式典に参列し、ひろしま子ども平和議会に参加し、学習の成果を発表した。	16人	14人	87.5%	1,252	1,130	8/5~7派遣。記念式典に参列し、ひろしま子ども平和議会に参加し、学習の成果を発表した。	16人	15人	93.8%	1,229	1,166	男女共同参画課
131	フランス人留学生の受け入れやスピーチ大会(英語、日本語)、国際理解講座(2講座実施)、イヤーエンドパーティーを実施した。	6事業	6事業	100.0%	151	150	フランス人留学生の受け入れやスピーチ大会(英語、日本語)、国際理解講座(3講座実施)、イヤーエンドパーティーを実施した。	6事業	7事業	100.0%	148	148	男女共同参画課
-	本年度対象外	5力国語	-	-	-	-	本年度対象外	5力国語	-	-	-	-	男女共同参画課
30	県内在住のフランス人を講師に迎え、フランスの紹介とその母国語を習うことを通して、外国の文化に触れるとともに地域のみなさんとの交流を図った3/4(木)1回開催参加者 28人	1回	1回	100.0%	10	10	実績なし	1回	0回	0.0%	-	-	小和田公民館

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度				
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額(千円)
16	社会的要請課題をテーマとした事業 ※後期事業計画より「国際・異文化理解事業」から変更	学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	市民	国際理解講座	開催回数	講座「ペルー人から見た日本の生活」を開催。 参加者数15人	1講座 ※後期事業計画より「1回」から変更	1講座	100.0%	20

基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境づくり

目標4 働きやすい環境をつくる

平成25年度活動率	95.6%
-----------	-------

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度				
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額(千円)
17	時間外勤務削減に向けてのノー残業デーの実施	ノー残業デーを実施・周知することで、時間外勤務の削減を行い、職場・家庭・地域において充実した生活を送ることができるような環境作りをする。		○	○	○	職員	ノー残業デーの実施	実施回数	64日	64日 ※後期事業計画より「毎週水曜日・給与支給日」から変更	64日	100.0%	-
18	総合評価落札方式	価格競争だけでなく、入札者が社会的な活動に取り組んでいるか等も競争の内容に含む入札形式で、男女共同参画に取り組んでいる入札者に対して点数を加算する。		○	○	○	事業者	土木・建築に関する工事における総合評価落札方式の試行	実施件数	前年度から引き続き総合評価方式を5件執行した。	7件 ※後期事業計画より「11件」から変更	5件	71.4%	-
19	ちがさきごと相談デー	将来のキャリア形成や仕事の悩み等に対するキャリアカウンセリングを実施し、就職活動を支援する。女性が利用しやすいよう女性キャリアコンサルタント対応日も設定する。※第2次実施計画事業名「勤労市民会館の管理運営」		○	○	○	市民	相談の実施	実施日数	相談の総枠72枠に対し、53件の相談があった。(利用率73.6%) 53件の内訳は男性35件、女性18件。	24日	23日	95.8%	指定管理料に含むため算出不能
20	ちがさき就職サポートコーナー	就職・転職活動に対するアドバイスや情報提供を実施し、就職活動を支援する。女性が利用しやすいよう女性キャリアコンサルタント対応日も設定する。※第2次実施計画事業名「勤労市民会館の管理運営」		○	○	○	市民	相談の実施	実施日数	232日実施し、1,634人の相談があった。(1日平均70人) 内訳は男性885人、女性749人。	232日	232日	100.0%	指定管理料に含むため算出不能
21	男女共同参画啓発等推進事業	女性が社会的、経済的に力をつけること(エンパワメント)を目的とした講座等の事業を実施し、就労等を支援する。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	市民(女性)	女性が社会的、経済的に力をつけることを支援する事業の実施	実施事業総数	①8/3【ドラマセラピー講座】20人 ②10/21~11/18(全4回)パソコン講座(エクセル初級)延べ60人。計80人(うち女性延べ80人)	2事業	2事業	100.0%	81
22	男女共同参画啓発等推進事業	人生の各段階に応じて、多様な生き方や働き方が選択できる、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向け、啓発講座等の事業を実施し、ワーク・ライフ・バランスを推進する。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	市民	ワーク・ライフ・バランス推進事業の実施	実施事業総数	①6/29 2市1町広域連携事業「妻として女優として」小山明子氏延べ143人②10/30、12/7働く女性向けセミナー延べ40人 計183人(うち女性延べ127人)	3事業	2事業	66.7%	-
23	待機児童解消のための保育園整備拡充	保育園の施設整備を推進し、安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備・充実を図ることで待機児童の解消を目指す。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画、第2期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	○	○	子育て家庭	保育園の運営	認可保育園の定員数	民間保育園2園新設、1園増設を実施。26年度開園に向けて4園の整備を実施。	2,620人 ※後期事業計画より「2,302人」から変更	2,683人	100.0%	60,487
24	放課後児童健全育成事業	児童クラブのよりよい運営と保育園環境により、小学校低学年児童の放課後支援の充実を図る。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画、第2期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	○	○	子育て家庭	児童クラブの運営	入所児童数	今後の児童クラブの運営を検討するため、平成26年度より広域児童クラブやサマースクールの開設など、モデル事業を実施する準備を進めた。	1,100人 ※後期事業計画より「980人」から変更	1,164人	100.0%	228,175

活動												担当課名	
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度						平成27年度							
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)		決算額 (千円)
20	国際理解講座（米国人から見た日本はどんな国？）を開催 22名参加	1講座	1講座	100.0%	20	20	国際理解講座（インド・イスラム王朝物語：500年を旅する）を開催。11名参加。	1講座	1講座	100.0%	20	20	香川公民館

平成26年度活動率		96.2%		平成27年度活動率		94.1%							
活動												担当課名	
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度						平成27年度							
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)		決算額 (千円)
-	64日	63日	64日	100.0%	-	-	62日	60日	62日	100.0%	-	-	職員課
-	前年度から引き続き総合評価落札方式の入札を3件執行した。	7件	3件	42.9%	-	-	前年度から引き続き総合評価落札方式の入札を3件執行した。	7件	3件	42.9%	-	-	契約検査課
指定管理料に含むため算出不能	相談の総枠72枠に対し、64件の相談があった。（利用率88.9%）64件の内訳は男性32件、女性32件。	24日	24日	100.0%	指定管理料に含むため算出不能	指定管理料に含むため算出不能	相談の総枠72枠に対し、57件の相談があった。（利用率79.2%）57件の内訳は男性34件、女性23件。	24日	24日	100.0%	指定管理料に含むため算出不可	指定管理料に含むため算出不可	雇用労働課
指定管理料に含むため算出不能	232日実施し、1,661人の相談があった。（1日平均7.2人）内訳は、男性880人、女性781人。	232日	232日	100.0%	指定管理料に含むため算出不能	指定管理料に含むため算出不能	230日実施し、1,596人の相談があった。（1日平均6.9人）内訳は、男性735人、女性861人。	230日	230日	100.0%	指定管理料に含むため算出不可	指定管理料に含むため算出不可	雇用労働課
71	「女性の再就職のためのエクセル初級講座」（全4回）延べ90人、「本当の自分って？私の“今”、魅力再発見！」36人、計126人（うち女性126人）	2事業	2事業	100.0%	67	67	「なりたい自分を見つけよう！夢を叶えるビジョンマップの作り方」（全2回）延べ27人、「女性のためのエクセル初級講座」（全4回）延べ95人、計122人（うち女性122人）	2事業	2事業	100.0%	112	112	男女共同参画課
-	「女性管理職育成セミナー」（全3回）延べ43人、「女性のための再就職準備セミナー」（全2回）延べ34人、「ワークライフバランス特別講演会 心も健康、体も健康、生き生きするのすすめ」119人、「ワーキングマザー専任研修セミナー」5人、計201人（うち女性166人）	3事業	4事業	100.0%	32	32	「パパちからUPセミナー」（全3回）延べ128人、「子育てママのためのキャリアアップ講座」（全2回）延べ19人、「最後まで自分らしく生きるために」89人、計236人（うち女性121人）	3事業	3事業	100.0%	83	83	男女共同参画課
60,487	民間保育園4園新設を実施。27年度開園に向けて民間保育園7園新設（うち1園は分園）・公立保育園1園増改築の整備を実施。	2,800人	3,061人	100.0%	67,900	67,900	民間保育園4園新設・分園1園新設（うち4園は26年度からの繰越事業）	2,900人	3,308人	100.0%	272,050	272,050	保育課
227,156	長期休暇対策にひいて、マースクール、ウィンタースクール、スプリングスクールの開設。季々小学校と東海岸小学校の高学年児童を対象とした広域児童クラブの開設。全児童を対象とした交流事業の実施。	1,150人	1,269人	100.0%	252,612	237,682	長期休暇対策事業、広域児童クラブを引き続き開設するとともに、豊かな長寿社会に向けたまちづくりの基本方針に掲げる放課後の学びの場の創出事業により、民設児童遊園クラブを2カ所開設	1,200人	1,315人	100.0%	287,149	263,125	保育課

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度				
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				平成25年度				
										活動実績				
										目標値	実績値	活動率	予算額(千円)	
25	家庭的保育事業	待機児童解消及び多様な保育ニーズに対応する。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画、第2期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	○	○	子育て家庭	家庭的保育事業の実施	受け入れ人数(定員)	25年度新規家庭的保育室開設1室、計8室の保育室で家庭的保育を実施。	23人 ※後期事業計画より「20人」から変更	26人	100.0%	24,658
26	休日等保育事業	子育て支援施策として、休日に保育を必要とする保護者のニーズに応える。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画、第2期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	○	○	子育て家庭	休日保育の実施	実施保育園数	公立鶴が台保育園及び浜見平保育園において開設し、鶴が台保育園で延べ113人を受け入れた。	2園	2園	100.0%	360
27	延長保育事業	保護者の多様な就労形態に対応する。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	子育て家庭	延長保育の実施	実施保育園数	公立・民間保育園在籍児計1,440人に延長保育を実施した。	26園 ※後期事業計画より「25園」から変更	27園	100.0%	136,351
28	特定保育事業	保育者の就労形態の多様化に伴う保育需要に対応する。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画、第2期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	○	○	子育て家庭	特定保育の実施	実施保育園数	公立中海岸保育園、私立松林保育園・十間坂保育園、なぎさ第二保育園で特定保育を実施した。	4園	4園	100.0%	5,670
29	一時預かり事業	冠婚葬祭、保護者の傷病等により緊急・一時的な保育が必要な児童に対して実施する。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	子育て家庭	一時預かりの実施	実施保育施設数 ※後期事業計画より「実施保育園数」から変更	公立中海岸保育園、私立なぎさ保育園・松林保育園・十間坂保育園・萩園愛児園・なぎさ第二保育園・茅ヶ崎こども園・つーたん保育園及び認定保育施設7園で一時預かりを実施した。	15施設 ※後期事業計画より「8園」から変更	15施設	100.0%	19,530
30	病後児保育事業	就労中の保護者の子どもが病気の回復時であり、集団生活が困難な期間において保育が必要な場合、専用スペースで保育を実施する。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	子育て家庭	病後児保育の実施委託	委託保育園数	公立中海岸保育園で病後児保育を実施した。	1園	1園	100.0%	176,968 (指定管理料)
31	産休明け保育事業	就労中の保護者の子どもが生後57日目から保育が必要な場合、保育を実施する。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	子育て家庭	産休明け保育実施補助	補助保育園数	公立中海岸保育園及び民間アスク茅ヶ崎保育園で産休明け保育を実施した。	1園	2園	100.0%	270,390

基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境づくり

目標5 子育て、介護がしやすい環境をつくる

平成25年度活動率 89.5%

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度				
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				平成25年度				
										活動実績				
										目標値	実績値	活動率	予算額(千円)	
32	地域包括支援センター運営事務	保健、介護、福祉という3分野の専門職が連携し、市町村や地域の医療機関、介護(介護予防)サービス事業者、ボランティアなどと協力しながら地域の高齢者のさまざまな相談に対応する。	第5期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	○	○	○	65歳以上の高齢者及びその家族等	地域包括支援センターの運営	設置箇所	9ヶ所の地域包括支援センターにおいて、介護保険事業と共に保健・医療・福祉サービスの提供に関する総合的なケアマネジメントを行った。	9箇所 ※後期事業計画より「10箇所」から変更	9箇所	100.0%	197,095
33	地域福祉総合相談室運営事業 ※後期事業計画から追加	12地区に整備予定の地域包括支援センター内に地域福祉総合相談室を設置し、分野にとらわれない、より身近な地域の相談支援機能を充実させ、地域住民の利便性の向上並びに地域福祉の増進を図る。	第2期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	○	○	市民	整備地区数		平成25年10月、地域包括支援センター増設に合わせて、小出地区及び松浪地区に増設し、9地区となった。	9地区	9地区	100.0%	42,934

活動												担当課名	
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度						平成27年度							
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
24,657	家庭的保育室8室の保育室で家庭的保育を実施。	23人	25人	100.0%	33,511	28,254	家庭的保育室7室の保育室で家庭的保育を実施。	25人	26人	100.0%	66,221	43,773	保育課
339	公立鶴が台保育園及び浜見平保育園において開設し、鶴が台保育園で延べ181人を受け入れた。	2園	2園	100.0%	533	500	公立鶴が台保育園及び浜見平保育園において開設し、鶴が台保育園で延べ274人を受け入れた。	2園	2園	100.0%	533	519	保育課
133,713	公立・民間保育園在籍児計1,440人に延長保育を実施した。	28園	31園	100.0%	165,457	159,294	公立・民間保育園にて、1園あたり月平均109人に延長保育を実施した。	29園	38園	100.0%	29,622	29,622	保育課
5,022	公立中海岸保育園、私立松林保育園・十間坂保育園、なぎさ第二保育園で特定保育を実施した。	4園	4園	100.0%	5,562	5,022	公立中海岸保育園、私立松林保育園、なぎさ第二保育園で特定保育を実施した。	4園	3園	75.0%	7,182	7,182	保育課
19,080	公立中海岸保育園、私立なぎさ保育園・松林保育園・十間坂保育園・萩園愛児園・なぎさ第二保育園・茅ヶ崎こども園・うーたん保育園及び認定保育施設7園で一時預かりを実施した。	15施設	15施設	100.0%	30,367	29,941	公立保育園2園、民間保育園13園で一時預かりを実施した。	16施設	15施設	93.8%	26,481	26,481	保育課
176,719 (指定管理料)	公立中海岸保育園で病後児保育を実施した。	1園	1園	100.0%	183,968 (指定管理料)	176,370 (指定管理料)	公立中海岸保育園で病後児保育を実施した。	1園	1園	100.0%	199,846 (指定管理料)	171,887 (指定管理料)	保育課
220,409	公立中海岸保育園及び民間保育園3園で産休明け保育を実施した。	2園	4園	100.0%	380,697	373,099	公立保育園2園、民間保育園5園で産休明け保育を実施した。	3園	7園	100.0%	529,102	529,102	保育課

平成26年度活動率		93.3%		平成27年度活動率		96.2%							
活動													
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度				平成27年度									
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	担当課名
196,545	9ヶ所の地域包括支援センターにおいて、介護保険事業と共に保健・医療・福祉サービスの提供に関する総合的なケアマネジメントを行った。	12箇所	委託型12箇所	100.0%	239,776	237,996	12カ所の地域包括支援センターにおいて、介護保険事業と共に保健・医療・福祉サービスの提供に関する総合的なケアマネジメントを行った。	12箇所	委託型12箇所	100.0%	227,440	227,440	高齢福祉介護課
42,934	20年度に引き続き、地域包括支援センターの既存9か所での相談支援業務の実施に加え、10月に新たに3か所増設し、自治会連合会区域12か所での相談支援体制を確立した。	12地区	12地区	100.0%	56,889	56,889	自治会連合会区域12か所での相談支援体制を維持し、前年比26.8%増(1,828件増)の年間8,635件の相談に対応した。	12地区	12地区	100.0%	65,241	65,241	保健福祉課

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度				
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額(千円)
34	子育て支援の推進事業	子育てに関する情報を幅広くまとめ、子育てに係る家庭の利便性を図る。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	—	—	子育て家庭	子育てガイドブック改訂版作成	子育てガイドブック作成	民間事業者との協働で20,000部を作成した。	平成26年3月	平成26年3月	100.0%	—
35	子育てポータルサイト事業 ※後期事業計画から追加	乳幼児を持つ保護者が子育てに関するポータルサイトを利用することにより、地域で孤立することなく安心して子育てができる環境を創出するとともに、地域ぐるみでの子育て支援の充実を図る。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	子育て家庭	子育てに関するポータルサイトの構築・運営	サイトの実訪問者数	子育てに関するポータルサイトの運営を行った。	200人/日	244人/日	100.0%	2,000
36	子育て短期支援事業	事情により家庭における児童の養育が困難なとき、児童養護施設で一時的に養育を行い、保護者の負担を軽減する。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	子育て家庭	ショートステイ・トワイライト・トワイライト事業の実施	利用可能日数	白十字会林檎学校において一時的に家庭での養育が困難な児童を対象にショートステイ事業等を行った。延べ利用日数はショート：母子家庭247日、父子家庭6日、その他5日、トワイライト：母子家庭53日、その他9日	ショートステイ365日 トワイライト245日	ショートステイ365日 トワイライト245日	100.0%	4,257
37	子育て支援センター事業	子育て支援センターにおける育児相談・子育て家庭交流の場の提供等を行う。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	子育て家庭	子育てアドバイザー育児相談・子育て家庭交流の場の提供・子育て情報の提供	利用者数	茅ヶ崎駅北口、南口及び浜竹の子育て支援センターで子育てに悩む母親等を対象に相談・支援を行った。	42,000人 (3ヶ所合計) ※後期事業計画より141,000人(3ヶ所合計)から変更	42,164人 (3ヶ所合計)	100.0%	42,174
38	ファミリーサポートセンター事業	子どもを預け、預かる相互援助活動により、余裕を持った子育てができるよう育児支援を行う。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	子育て家庭	子どもを預けたい人と預かることができる人が会員となり、アドバイザーの調整により子どもを預かり合う相互援助活動	活動件数	アドバイザーの調整により会員同士の相互援助活動を行った。広報紙等で募集した新規会員を対象に研修を行った。	9,000件 ※後期事業計画より「7,500件」から変更	8,598件	95.5%	15,743
39	母子保健指導事業	妊娠、出産、育児への不安を少しでも取り除き、母子の健全な成長を支援する。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	勤労初妊婦	働くママの母親教室	実施回数	参加者は67人であった。(全員女性)	4回 ※後期事業計画より「3回」から変更	4回	100.0%	303
40	子育て教室事業	育児への不安、悩みの軽減を図り、幼児期の健全な成長を支援する。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	2歳児とその保護者等	にこにこ子育て教室	実施回数	土曜日6回、平日6回実施し、214組の親子が参加した。(父親70人、母親210人)	12回	12回	100.0%	750
41	育児支援家庭訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、適切な養育の実施の確保を図り子育てがしやすい環境をつくる。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	養育支援が特に必要と判断した家庭	育児支援家庭訪問事業での保健師及び相談員の訪問の実施	訪問回数	養育支援が特に必要な家庭11世帯に、保健師及び相談員が83回訪問した。	160回 ※後期事業計画より「220回」から変更	83回	51.9%	801
42	療育相談事業	発達に遅れ等の疑いがあると思われる子の相談に応じ、子育て支援を図る。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	こどもセンター利用者	こどもセンターでの療育相談	相談件数	各種相談方法により、発達等の相談に対応した。発達障害の啓蒙のため講演会を年3回開催し、280人(女性247人)が参加した。	2,700件 ※後期事業計画より「3,000件」から変更	2,673件	99.0%	19,160
43	道路安全施設設置事業	歩行者や車両の安全を確保するため、道路照明灯・道路反射鏡・路面標示等の整備を図る。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	市民	道路安全施設設置事業	安全施設設置数	照明灯の点検100箇所ほか、街路灯12灯を設置し、カーミラーの鏡面を53面設置した。	100箇所 ※後期事業計画より「200箇所」から変更	100箇所	100.0%	38,570
44	家庭教育支援関連事業 ※後期事業計画より「親子ふれあい事業」から変更	学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	未就園児とその家族	ちびっこ広場	開催回数	未就園児とその保護者を対象に、手遊び、歌、パネルシアター、リトミック等を実施した。参加者数1,061人。	11回	11回	100.0%	124
45	家庭教育支援関連事業 ※後期事業計画より「子育て支援事業」から変更	学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	子育て中の親・保育相談者	家庭教育の支援に関する事業 ※後期事業計画より「楽しい幼児の集団遊び」から変更	開催回数	『選ぶ力』が支配する生き方を考える～「見える教育・見えない教育」の支援～と題して講演 参加者71人(女性64人・男性7人)	3回 ※後期事業計画より「1回」から変更	1回	33.3%	19
46	講座保育ボランティア	講座一時保育を実施し、子育て中の親の学習機会を提供するため、ボランティアを募集する。		○	○	○	市民	講座保育ボランティア	実施回数 利用人数	1/18「つるみね幼児子育て講座」実施	実施回数：1回 利用人数：15人	実施回数：1回 利用人数：4人	100.0%	41

活動												担当課名	
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度						平成27年度							
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
-	(子育てガイドブックは隔年で作成。今回は平成27年度。)	平成26年3月	-	-	-	-	(子育てガイドブックは隔年で作成。今回は平成27年度。)	平成28年3月	-	-	-	-	子育て支援課
2,000	子育てに関するポータルサイトの運営を行った。	200人/日	299人/日	100.0%	2,000	2,000	子育てに関するポータルサイトの運営を行った。	200人/日	280人/日	100.0%	2,000	2,000	子育て支援課
4,510	白十字会林間学校において一時的に家庭での養育が困難な児童を対象にショートステイ事業等を行った。延べ利用日数はショート：母子家庭278日、その他3日、トワイライト：母子家庭38日	ショートステイ365日 トワイライト245日	ショートステイ365日 トワイライト244日	99.6%	4,618	4,610	白十字会林間学校において一時的に家庭での養育が困難な児童を対象にショートステイ事業等を行った。延べ利用日数はショート：母子家庭231日、その他20日、トワイライト：母子家庭57日	ショートステイ366日 トワイライト243日	ショートステイ366日 トワイライト243日	100.0%	4,711	4,708	子育て支援課
41,355	茅ヶ崎駅北口、南口及び浜竹の子育て支援センターで子育てに悩む母親等を対象に相談・支援を行った。	42,000人 (3ヶ所合計)	42,124人	100.0%	42,463	42,084	茅ヶ崎駅北口、南口、浜竹及び香川駅前の子育て支援センターで子育てに悩む母親等を対象に相談・支援を行った。	42,000人 (3ヶ所合計)	40,274人 (4ヶ所合計)	95.9%	75,222	73,393	子育て支援課
15,498	アドバイザーの調整により会員同士の相互援助活動を行った。広報紙等で募集した新規会員を対象に研修を行った。	9,100件	8,887件	97.7%	15,978	15,925	アドバイザーの調整により会員同士の相互援助活動を行った。広報紙等で募集した新規会員を対象に研修を行った。	9,200件	9,105件	99.0%	16,022	15,070	子育て支援課
298	参加者は57人であった。(全員女性)	4回	4回	100.0%	245	245	参加者は63人であった。(全員女性) ※予算・決算額は、活動ごとに算出	4回	4回	100.0%	32	32	こども育成相談課
735	土曜日6回、平日6回実施し、240組の親子が参加した。(父親82人、母親238人)	12回	12回	100.0%	738	737	土曜日6回、平日6回実施し、189組の親子が参加した。(父親68人、母親188人)	12回	12回	100.0%	778	778	こども育成相談課
785	養育支援が特に必要な家庭7世帯に、保健師及び相談員が66回訪問した。	160回	66回	41.3%	824	472	育児支援が特に必要な家庭4世帯に、保健師及び相談員が43回訪問した。	160回	43回	26.9%	867	417	こども育成相談課
18,812	こどもセンター各種相談：2,577件(親子教室192件参加1,198組数、巡回相談446件、フォロー教室75件参加422組数、他機関とのケース会議535件)保護者研修会2回実施。	2,700件	2,577件	95.4%	20,602	20,391	こどもセンター各種相談：2,899件(親子教室185件参加1,350組数、巡回相談462件、フォロー教室94件参加578組数、他機関とのケース会議523件)保護者研修会2回実施。	2,700件	2,899件	100.0%	20,759	20,638	こども育成相談課
37,748	道路照明灯の点検100箇所のほか街路灯12灯を設置しカーブミラーの鏡面を95面設置した。	100箇所	100箇所	100.0%	36,100	36,100	道路照明灯の点検100箇所のほか、街路灯20灯を設置しカーブミラーの鏡面を132面設置した。	100箇所	100箇所	100.0%	39,518	39,332	道路管理課
124	未就園児とその保護者を対象に、手遊び、歌、パネルシアター、リトミック等を実施した。8月を除く毎月1回 参加者数1,060人。	11回	11回	100.0%	124	110	未就園児と保護者を対象に手遊び、歌、リトミック等を実施。8月を除く毎月1回 参加者数950人	11回	11回	100.0%	124	115	小和田公民館
19	児童期における運動の必要性等の話に加え、家庭で親子でできる姿勢、動きの基本となる体幹エクササイズとストレッチを体験した。9月25日1回開催 参加者 42人	3回	1回	33.3%	20	20	父親にしつけの練習をする機会を提供した。参加者51組133人(女性34人・男性47人・子供52人) 保護者に小学6年生の修学旅行事前授業を体験してもらった。参加者41人	3回	4回	100.0%	50	34	小和田公民館
7	4/24「赤ちゃん木育ひろば」5/29・6/12・7/3「子育てしながらフラワーアレンジメント」6/28「親子でクッキング」10/9「つるみね子育て講座」11/21「異文化交流」3/25「赤ちゃん木育ひろば」実施	実施回数：1回 利用人数：15人	実施回数：6回 利用人数：118人	100.0%	41	21	「異文化交流」「女性のための美ボディ講座」「赤ちゃん木育ひろば」「乳幼児講座」実施	1回	実施回数：4回 参加者数：7人	100.0%	41	16	鶴嶺公民館

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度					
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				平成25年度					
										活動実績		目標値	実績値	活動率	予算額(千円)
										回数	参加者数	回数	実績値	活動率	予算額(千円)
47	子ども事業 ※後期事業計画より「子育ての広場」から変更	子どもや親子を対象にさまざまな体験学習を通して、子どもたちの自己実現を図れる事業を公民館利用団体やボランティアなどの協力を得ながら実施する。	第2期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	○	○	未就園児とその家族	子育て広場カルカマ ※後期事業計画より「子育ての広場」から変更	開催回数 ※後期事業計画より「実施回数・参加人数」から変更	毎月第4木曜に子ども室を開放、童歌や絵本の読み聞かせを行い8月と12月にリズム遊びやミニコンサートを実施。	12回 ※後期事業計画より「実施回数」から変更 実施回数：12回・参加者数：600人	12回	100.0%	96	
48	家庭教育支援関連事業 ※後期事業計画より「つるみね幼児子育て講座」から変更	子どもの対象年齢別に家庭教育を支援する講座を実施するとともに、親子、参加者相互のふれあい場を提供する。	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	幼児とその親など	つるみね幼児子育て講座 ※後期事業計画より「つるみね幼児子育て講座」から変更	開催回数 ※後期事業計画より「実施回数・参加人数」から変更	「親子でぼうさい教室」「おやこてくらっばのコンサート」「子育て世代の財政指南」実施	3回 ※後期事業計画より「実施回数」から変更 実施回数：3回・参加者数：延べ150人	3回	100.0%	60	
49	家庭教育支援関連事業 ※後期事業計画より「子育て支援事業」から変更	学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	市民 ※後期事業計画より「未就園児とその家族」から変更	家庭教育支援関連事業 ※後期事業計画より「子育てホッと広場」から変更	事業数 後期事業計画より「開催回数」から変更	子育てホッと広場(12回実施、参加者数延べ475名)、子育て講座～ママを楽しむ出会いの子育て(1回(全2日)実施、参加者数延べ20名)、子育て講座～そだれん(1回実施、参加者数14名)、お父さんとあそぼう(1回実施、参加者数10名)	4回 ※後期事業計画より「12回」から変更	4回	100.0%	75 (ホッと広場：20、ママを楽しむ：30+18、そだれん：7)	
50	社会的要請課題をテーマとした事業 ※後期事業計画より「一般学習事業」から変更	学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	市民 ※後期事業計画より「小学生以上」から変更	社会的要請課題をテーマとした事業 ※後期事業計画より「手話教室」から変更	事業数 ※後期事業計画より「開催回数」から変更	「男性料理教室」(1回実施、参加者数12名)、「手話教室」(1回(全3日)実施、参加者数延べ30名)を実施。	2回 ※後期事業計画より「1回」から変更	2回	100.0%	30 (男性料理教室：10、手話教室：20)	
51	楽しい子育て講座事業	わらべうたや絵本をとおして、親と子どものコミュニケーションを取り子どもの健やかな成長を育む講座を開催する。	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	幼児と保護者	わらべうたと絵本で遊ぼう	講座実施回数	「わらべうたと絵本で遊ぼう」を行った。参加延べ263人(保護者127人、子136人)	12回	12回	100.0%	80	
52	絵本とお話の時間事業	親子、友だちと時間を共有し、子どもの心や言葉が健全に育つ講座を開催する。	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	幼児と保護者	絵本とお話の時間	講座実施回数	「絵本の読み聞かせ」を行った。参加延べ234人	11回	11回	100.0%	33	
53	ひだまり事業	子どもと保護者がゆったりとした時間を過ごす空間をつくり、子育て支援を目的とする講座を開催する。	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	幼児と保護者	ひだまり	講座実施回数	「フリースペース一升餅・親子ふれあい交流会」を行った。参加延べ398人(保護者185人、乳幼児213人)	22回	22回	100.0%	96	
54	家庭教育支援関連事業 ※後期事業計画より「家庭教育支援事業」から変更	学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	未就園児とその家族	憩いと交流の場を提供 ※後期事業計画より「かめさんのおうち」から変更	開催回数	実施回数：12回 参加者数：355人	12回	12回	100.0%	138	
55	家庭教育支援関連事業 ※後期事業計画より「家庭教育支援事業」から変更	学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	子育て中の親・保育相談者	保育ボランティアのための研修会の開催 ※後期事業計画より「保育相談者研修会」から変更	開催回数	講座「CSP講座って何？どんなことをしているの？」を開催。 参加者数10人	1回	1回	100.0%	20	
56	子ども読書活動推進事業	子どもたちが自主的に読書活動に取り組むことができるような環境の整備を進めるとともに、社会的な機運を醸成するための普及啓発に取り組み、子どもの健やかな成長に資することを目標とする。	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	0～18歳の市民	ブックスタート事業	ブックスタートバック配布数	対象者2,030名のうち1,606名にブックスタートバックを配布。	1,800バック	1,606バック	89.2%	2267	
57	図書館自主事業	生涯学習のきっかけを作り、その推進を図る。	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	市民	おはなし会	開催回数	本館77回、出向11回、分館18回	72回	106回	100.0%	-	
58	幼児期の教育に関する基礎研究・研修事業 ※後期事業計画から追加	幼児期の教育に関する基礎研究を推進し、家庭教育や幼児期教育の充実を図る。	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	市民、保護者、保幼小中関係職員、市関係職員等	基礎研究の公開(セミナー、シンポジウム等)	基礎研究の公開件数(セミナー、シンポジウム等)	9月28日及び11月10日にセミナーを、7月29日にシンポジウムを開催した。	2件	3件	100.0%	1,959	
59	「子どもの教育」講座・講演会 ※後期事業計画から追加	子どもの成長発達に関する基礎研究を踏まえ、教育への意識醸成を図る。	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	市民、保護者、保幼小中関係職員、市関係職員等	講座講演の開催	講座講演参加者数	「子どもの教育」に関する講座・講演会を年間14回開催した。	540人	526人	97.4%	629	

活動												担当課名	
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度						平成27年度							
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
96	毎月第4木曜に子ども室を開放、童歌や絵本の読み聞かせを行い、8月と12月にはリズム遊びやミニコンサートを実施。	12回	実施回数：12回 参加者数：407人	100.0%	96	96	第4木曜に童歌や絵本の読み聞かせを行い、8月と12月にはリズム遊びやミニコンサートを実施	12回	実施回数：12回 参加者数：437人	100.0%	96	96	鶴嶺公民館
65	「夏休み、親子でバス旅行(JAXA)に行こう!」「うちの子幼稚園にいけるかなあ!?!」「キッズ向けミニコンサート」実施。	3回	実施回数：3回 参加者数：152人	100.0%	65	65	「親子でクッキング」「つるみね子育て講座」「つるみね防災広場」「親子でモノづくり(割る、作る)講座」「乳幼児講座」「赤ちゃん木育講座」実施	3回	実施回数：6回 参加者数：414人	100.0%	95	97	鶴嶺公民館
77	子育てホット広場(11回実施、参加者数延べ344名)、子育て講座～そだれん(1回実施、参加者数13名)、子育て講座～和食で子育てしてみませんか?(1回(全2日)実施、参加者数延べ24名)、家庭教育支援講演会「子育て・子育て出前講座」(1回実施、参加者数37名)	4回	4回	100.0%	73	73	子育てホット広場(年12回実施、参加者数延べ397名) 子育て講座～やっほり和食! 輝かっほり子育て～(1回実施(全2日)、参加者数延べ29名) 夫婦で学ぶイクメン講座～魚のこはを学ぶ!～(1回実施、参加者18名) 宇申の学校(年4回実施、参加者数延べ199名)	4回	4回	100.0%	88	88	松林公民館
30	「男性料理教室」(1回実施、参加者数15名)、「手話教室」(1回(全4日)実施、参加者数延べ56名)を実施。	2回	2回	100.0%	30	30	「男性料理教室」(1回実施、参加者数15名) 「手話教室」(1回(全4日)実施、参加者数延べ88名)	2回	2回	100.0%	49	49	松林公民館
74	「わらべうたと絵本で遊ぼう」を行った。参加13組、延べ131人(保護者57人・子ども74人)	12回	10回	83.3%	80	100	「わらべうたと絵本で遊ぼう」を行った。参加43組、延べ434人(保護者170人・子ども173人)	12回	12回	100.0%	120	120	南湖公民館
30	「絵本の読み聞かせ」を行った。参加者延べ217人	11回	11回	100.0%	33	33	「絵本の読み聞かせ」を行った。参加者延べ173人	11回	11回	100.0%	55	55	南湖公民館
96	「クリスマスー一升餅・親子ふれあいクリスマス会」を行った。参加延べ420人(保護者199人、乳幼児221人)	22回	21回	95.5%	96	93	「クリスマスー一升餅でお祝い・親子ふれあいクリスマス会」を行った。参加延べ398人(保護者188人、乳幼児210人)	22回	22回	100.0%	120	120	南湖公民館
109	11回(6月はトイレ改修工事により開催せず)335名参加	12回	11回	91.7%	115	111	実施回数：12回 参加者数：のべ353名(うち子ども192名)	12回	12回	100.0%	118	112	香川公民館
0	保育ボランティア研修会「一緒に育とう子ども親も～お父さんの手も借りて、みんなで子育て～」開催18名参加	1回	1回	100.0%	15	15	保育ボランティア研修会 成人・小児・乳児の『救命講習』を開催。17名参加	1回	1回	100.0%	20	0	香川公民館
2267	対象者1,915名のうち1,477名にブックスタートバックを配布。	1,800バック	1,477バック	82.1%	2332	2332	対象者1,896名のうち1,498名にブックスタートバックを配布。	1,800バック	1,498バック	83.2%	2,332	2,331	図書館
-	本館67回、出向11回、分館18回	72回	96回	100.0%	-	-	本館71回、出向14回、分館18回、ハマミナー図書室10回	72回	123回	100.0%	-	-	図書館
1,938	8月19日及び2月19日にセミナーを、7月28日にシンポジウムを開催した。	3件	3件	100.0%	1,985	1,996	8月20日及び12月20日にセミナーを、8月3日にシンポジウムを開催した。	2件	3件	100.0%	1,985	1,968	教育センター
663	「子どもの教育」に関する講座・講演会を年間14回開催した。	580人	770人	100.0%	629	590	「子どもの教育」に関する講座・講演会を年間14回開催した。	620人	568人	91.6%	623	698	教育センター

基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境づくり

目標6 男性の家庭生活や地域生活への参画をすすめる

平成25年度活動率 79.5%

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度				
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				平成25年度				
										活動実績				
										目標値	実績値	活動率	予算額(千円)	
60	次世代育成支援対策の推進	職員が子育てしやすい職場環境の整備を図る。	職員の子育て支援行動計画	○	○	○	男性職員	取得率	男性職員による育児休業等の取得は2名。	5.0%	0.9%	18.0%	-	
61	男女共同参画啓発等推進事業	地域における男女共同参画の推進に向け、男性の参画が少ない分野への男女共同参画の推進の啓発に努め、男性の地域参加をすすめる。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	市民	実施事業総数	①7/20「お父さん版そだれん(共催)」28人②1/25「父子でクッキング」19人③3/15「お父さん版そだれん(共催)」8人計55人(うち女性延べ17人)	3事業	3事業	100.0%	46	
62	母子保健指導事業	妊娠、出産、育児への不安を少しでも取り除き、母子の健全な成長を支援する。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	初めて父親になる人とその妻	父親教室	実施回数	先輩ファミリー43組の協力のもと、土曜日コース12回、平日コース6回を実施し、327組の夫婦が参加。	18回	18回	100.0%	303
63	社会教育講座の開催	現代的課題等に関する情報の共有、知識の普及を図り、課題解決のための学習機会を提供する。	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	市民	社会教育講座の開催	社会教育講座の男性受講者の割合 ※後期事業計画より「開催回数」から変更	「おやこDEひなんしょ体験in柳島キャンプ場」と「会社のひとから社会のひとへ」を開催し、延べ68人(うち女性27人)の参加があった。	10.0%	60.3%	100.0%	120

基本目標3 人権が尊重される社会づくり

目標7 あらゆる暴力をなくす

平成25年度活動率 95.6%

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度				
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				平成25年度				
										活動実績				
										目標値	実績値	活動率	予算額(千円)	
64	セクシャルハラスメント防止対策	セクシャルハラスメントに対して職員の苦情相談窓口を設置し随時相談を受け付けるとともに、迅速公正かつ円満な解決に向け苦情処理委員会を設け、男女が対等平等な関係で快適に働くことができる職場環境を実現する。		○	○	○	職員	相談窓口の開設	利用可能日数	相談窓口は、244日開設した。	244日	244日	100.0%	-
65	性別欄廃止の推進	申請書等、性別欄を必要としない手続きについて簡素化を図るとともに、男女共同参画社会の形成に寄与する。		○	○	○	市民	廃止に向けた各課の対応状況の調査	調査の実施回数	前回調査の結果に基づき廃止の推進に努めるとともに、各課の対応状況について2月に調査を行った。	1回	1回	100.0%	-
66	人権擁護活動事業	人権問題に関して市民の相談に応じ、人権侵害事件への切り替え、関係機関への連絡、助言等の必要な措置をとり基本的人権を擁護し、併せて自由人権思想の普及高揚を図る。		○	○	○	市民	人権相談	相談室の開設日数	人権相談窓口を開設して、19件の相談があった。	36日 ※後期事業計画より「35日」から変更	35日	97.2%	-
67	女性問題の研究調査及び啓発	配偶者等からの暴力「ドメスティック・バイオレンス(DV)」根絶に向けた意識啓発を行うとともに、DVが児童に心理的影響を及ぼす児童虐待であると認識をしてDV防止を推進する。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	市民(女性)	DV等の暴力根絶の意識啓発	相談室の開設日数	電話や面談により、女性からの相談に対応した。	244日	244日	100.0%	-

平成26年度活動率		75.0%		平成27年度活動率		87.5%							
活動												担当課名	
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度						平成27年度							
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
-	男性職員による育児休業等の取得は0名。	5.0%	0.0%	0.0%	-	-	男性職員による育児休業等の取得は3名。	5.0%	2.5%	50.0%	-	-	職員課
37	「お父さん版ぞれん」14人、「父子でクッキング」8人（男児2人女児6人含まず）、「初めてママと初めてパパのクッキング」（再掲）124人、「栄養教室～いい夫婦の日クッキング～」（再掲）14人、計160人（うち女性72人）	3事業	4事業	100.0%	25	25	「働くパパママ応援子どもクッキング」16人、「父子クッキング」27人、「初めてママと初めてパパのクッキング」76人、計119人（うち女性54人）	3事業	3事業	100.0%	50	50	男女共同参画課
298	先輩ファミリー33組の協力のもと、土曜日コース12回、平日コース6回を実施し、302組の夫婦が参加。	18回	18回	100.0%	245	245	先輩ファミリー30組の協力のもと、土曜日コース12回、平日コース6回を実施し、308組の夫婦が参加。	18回	18回	100.0%	16	16	こども育成相談課
80	「子どものお金教育を学び広め隊」ほか2講座を開催し、延べ150人（うち女性89人）の参加があった。	10.0%	40.7%	100.0%	120	60	「トイシで減災大作戦」ほか2講座を開催し延べ46人（うち女性31人）の参加があった。	10.0%	32.6%	100.0%	120	100	社会教育課

平成26年度活動率		96.5%		平成27年度活動率		99.1%							
活動												担当課名	
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度						平成27年度							
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
-	相談窓口は、244日開設した。	244日	244日	100.0%	-	-	相談窓口は、243日開設した。	242日	243日	100.0%	-	-	職員課
-	前回調査の結果に基づき廃止の推進に努めるとともに、各課の対応状況について2月に調査を行った。	1回	1回	100.0%	-	-	前回調査の結果に基づき廃止の推進に努めるとともに、各課の対応状況について2月に調査を行った。	1回	1回	100.0%	-	-	企画経営課
-	人権相談窓口を開設して、21件の相談があった。	36日	34日	94.4%	-	-	人権相談窓口を開設して、20件の相談があった。	36日	37日	100.0%	-	-	市民相談課
-	電話や面談により、女性からの相談に対応した。	244日	244日	100.0%	5,040	4,690	電話や面談により、女性からの相談に対応した。難力に関する相談件数 電話 80件 面談 60件 【参考】26 電話 43件 面談 58件	242日	242日	100.0%	5,355	5,186	男女共同参画課

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度									
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額(千円)					
															平成25年度				
															活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額(千円)
68	男女共同参画啓発等推進事業	配偶者等からの暴力「ドメスティック・バイオレンス(DV)」根絶に向けた意識啓発を行うとともに、DVが児童に心理的影響を及ぼす児童虐待であると認識をしてDV防止を推進する。		○	○	○	市民	あらゆる暴力をなくす事業の実施	実施事業総数	7/25「女性のための護身術講座」16人②広報用ディッシュ300個を配布③10/12「デートDV防止講座」22人④1/21「市町村連携事業DVをのりこえて」32人、計70人(うち女性延べ54人)	2事業	4事業	100.0%	62					
69	保健福祉総合相談事業	市民からの保健・福祉に関する様々な相談に対応するため、福祉の有資格者による総合相談を行う。	第2期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	○	○	市民	保健福祉総合相談	相談件数※後期事業計画より「相談室の開設日数」から変更	平成25年度の相談受付件数は480件、うち高齢福祉に関する相談が約38%、生活困窮に関する相談が約31%を占めた。	550件※後期事業計画より「244日」から変更	480件	87.3%	4,320					
70	家庭児童相談事業	家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談員による児童相談指導を行い子育てがしやすい環境をつくる。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	子育て家庭	家庭児童相談室での相談、支援	相談室の開設日数	家庭児童相談室を開設し、552人の相談に対応した。	244日	244日	100.0%	15,595					
71	家庭児童相談事業※後期事業計画から追加	子育てに対する不安や悩みを持つ親の支援及び児童虐待予防のため「そだれん(怒鳴らない子育て練習講座)」の普及を図り、子育てがしやすい環境をつくる。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	子育て家庭	「そだれん(子育て練習講座)」の実施	実施回数	「そだれん(怒鳴らない子育て練習講座)」を17クール(119回)実施し、100人(女性98人)が受講した。	19クール	17クール	89.5%	532					
72	子どもの安全を守る都市の推進	子どもの安全を守るため青少年育成団体等と啓発活動を行う。	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	市民・青少年	街頭キャンペーン	実施回数	青少年育成団体、茅ヶ崎警察、市職員で茅ヶ崎駅で啓発物品の配布を行った。①5/30、②11/18	2回	2回	100.0%	28					
73	子どもの安全を守る都市の推進	子どもの安全を守るため青少年育成団体等と啓発活動を行う。	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	市民・青少年	市広報紙・ホームページ・防災無線による見守り広報活動	実施回数	防災無線で周知、合わせてホームページ・広報紙にも掲載した。①4/5②9/2③10/17④1/7	4回(長期休み明け)	4回(長期休み明け)	100.0%	-					
74	子どもの安全を守る都市の推進	子どもの安全を守るため青少年育成団体等と啓発活動を行う。	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	市民・青少年	市職員の腕章着用による子どもの見守り	実施回数	市職員が通勤時(1週間)腕章を着用し、見守りを行った。①4月、②5月、③9月、④11月、⑤1月	5回	5回	100.0%	60					
75	子どもの安全を守る都市の推進	子どもの安全を守るため青少年育成団体等と啓発活動を行う。	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	市民・青少年	「子ども110番の家」ステッカー・見守り腕章・見守りジャンパー等の啓発物品の配布	実施期間	地域で実施している安全パトロール等の啓発活動の支援のため物品を配布した。	244日	244日	100.0%	1,412					
76	子どもの安全を守る都市の推進	子どもの安全を守るため青少年育成団体等と啓発活動を行う。	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	市民・青少年	インターネットにおける悪質な青少年有害情報の監視事業	検索件数※後期事業計画から追加より「実施回数」から変更	小中学校を対象にインターネット上の監視を行い、悪質な書き込み情報等の削除依頼を行った。	5,000件/月※後期事業計画より「180日」から変更	3,450件/月	69.0%	2,442					

活動												担当課名	
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度						平成27年度							
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
57	7/24「女性のための護身術講座」13人②広報用ティッシュ300個を配布 ③10/25「デートDV予防ワークショップ」20人計33人（うち女性29人）	2事業	3事業	100.0%	102	102	「女性のための護身術講座」19人、広報用ティッシュ1500個を配布、「デートDV予防ワークショップ」78人 計97人（うち女性71人）	2事業	3事業	100.0%	87	87	男女共同参画課
4,320	平成26年度の相談受付件数は388件、うち高齢福祉に関する相談が約23%、生活困難に関する相談が約38%を占めた。	550件	388件	70.5%	4,320	4,320	市役所旧本庁舎3階にて運営していた「保健福祉総合相談窓口」については、平成26年10月に市内12地区に福祉相談室が設置されたことから、平成27年3月31日（平成26年度末）をもって、閉室しました。	-	-	-	-	-	保健福祉課
15,401	家庭児童相談室を開設し、551人の相談に対応した。	244日	244日	100.0%	13,472	13,443	家庭児童相談室を開設し、552人の相談に対応した。	242日	242日	100.0%	12,827	12,792	こども育成相談課
419	「ぞだれん（怒鳴らない子育て練習講座）」を17クール（119回）実施し、96人（女性94人）が受講した。	19クール	17クール	89.5%	632	538	「ほめる・しかる・つたえる子育て練習講座（ほしつぞだれん）」を17クール（119回）実施し、87人（女性86人）が受講した。	19クール	17クール	89.5%	530	485	こども育成相談課
40	青少年育成団体、茅ヶ崎警察、市職員で茅ヶ崎駅で啓発物品の配布を行った。①5/30、②11/13	2回	2回	100.0%	41	41	青少年育成団体、茅ヶ崎警察、市職員で茅ヶ崎駅で啓発物品の配布を行った。①5/29、②11/13	2回	2回	100.0%	44	41	青少年課
-	防災無線で周知、合わせてホームページ・広報紙にも掲載した。①4/7②9/1③11/6④1/7	4回（長期休み明け）	4回（長期休み明け）	100.0%	-	-	防災無線で周知、合わせてホームページ・広報紙にも掲載した。①4/7②8/30③10/14④1/6	4回（長期休み明け）	4回	100.0%	-	-	青少年課
41	市職員が通勤時（1週間）腕章を着用し、見守りを行った。①4月、②5月、③9月、④11月、⑤1月	5回	5回	100.0%	-	-	市職員が通勤時（1週間）腕章を着用し、見守りを行った。①4月、②5月、③9月、④11月、⑤1月	5回	5回	100.0%	-	-	青少年課
1,173	地域で実施している安全パトロール等の啓発活動の支援のため物品を配布した。	244日	244日	100.0%	1,239	1,264	地域で実施している安全パトロール等の啓発活動の支援のため物品を配布した。	243日	243日	100.0%	1,398	1,289	青少年課
2,251	小中学校を対象にインターネット上の監視を行い、悪質な書き込み情報等の削除依頼を行った。	5,000件/月	6,700件/月	100.0%	2,442	2,275	小中学校を対象にインターネット上の監視を行い、悪質な書き込み情報等の削除依頼を行った。	5,000件/月	7,600件/月	100.0%	2,442	2,090	青少年課

基本目標3 人権が尊重される社会づくり

目標8 茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあを拠点とした相

平成25年度活動率 66.7%

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度					
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				活動実績					
										目標値	実績値	活動率	予算額(千円)	活動実績	
														目標値	実績値
77	DV被害者支援ネットワーク事業	DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者支援のため、庁内の横断的なネットワークを構築する。		○	○	○	職員	DV被害者支援に向けた研修会の開催	開催回数	2/14「DV・ストーリー被害者対応研修会」25人(うち女性12人)	1回	1回	100.0%	-	
78	女性問題の研究調査及び啓発	悩みを抱える女性の諸問題の解決方法を見出すため、「女性のための相談室」を運営する。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	市民(女性)	「女性のための相談室」の充実	相談室の開設日数	電話や面談により、女性からの相談を受け付けた。	244日	244日	100.0%	-	
79	男女共同参画啓発等推進事業	女性のための相談室に寄せられた、生活上の悩みなど相談内容の解決に向けた情報の発信や各課と連携した支援など、事業の充実に向けた取組を展開する。		○	○	○	市民	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあを拠点とした相談事業の実施	実施事業総数	市の事業としては実施しなかったが、県の事業としてワーキングマザー両立応援カウンセリング、ひとり親家庭のための あなたの自立のための養育費・就業相談を実施した。	1事業	0事業	0.0%	-	

基本目標3 人権が尊重される社会づくり

目標9 女性が自分のからだのことを自分で決める権利を女性の人権

平成25年度活動率 82.0%

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度					
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				活動実績					
										目標値	実績値	活動率	予算額(千円)	活動実績	
														目標値	実績値
80	人権回復対策に関すること	人権啓発事業を推進するため、「人権を考える市民の集い」を開催し、市民及び職員の人権問題に対する意識の向上を図る。また、県内の人権団体等が開催する研修会等に積極的に参加し、職員の人権意識の向上を図る。		○	○	○	市民及び職員	市主催事業(人権を考える市民の集い)の開催	市主催事業の参加人数	3/20開催。全国中学生人権作文コンテスト茅ヶ崎市審査入賞作品発表・講演会を通して、中学生が考える人権を多くの人に伝えた。	300人	213人	71.0%	59	
81	男女共同参画啓発等推進事業	リプロダクティブ・ヘルス・ライツ等、人権に配慮した意識を持つよう、事業を実施する。		○	○	○	市民	女性が自分のからだのことを自分で決める権利を女性の人権として確立する事業の実施	実施事業総数	女性が自分のからだのことを自分で決める権利について扱った講座等事業は実施できなかった。	1事業	0事業	0.0%	-	
82	がん検診事業	女性特有のがん検診については検診受診率が低いため、受診率を上げて、疾病の早期発見、早期治療を目指す。	茅ヶ崎市健康増進計画	○	○	○	30歳以上の女性	乳房がん検診	乳房がん検診受診率	国の補助事業である「がん推進事業」も加え積極的受診勧奨を図ると共に各種方法による啓発普及活動も実施した。	20.0% ※後期事業計画より「25.0%」から変更	23.4% 7,216人	100.0%	28,257	
83	がん検診事業	女性特有のがん検診については検診受診率が低いため、受診率を上げて、疾病の早期発見、早期治療を目指す。	茅ヶ崎市健康増進計画	○	○	○	20歳以上の女性	子宮がん検診	子宮がん検診受診率	国の補助事業である「がん推進事業」も加え積極的受診勧奨を図ると共に各種方法による啓発普及活動も実施した。	18.0% ※後期事業計画より「20.0%」から変更	17.9% 6,230人	99.4%	53,342	
84	母子健康手帳交付事業	妊娠の届出をした妊婦に母子健康手帳を交付し、一貫した健康管理を行う。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	妊婦	母子健康手帳交付	交付件数	妊娠届出のあった妊婦や紛失の届出等があった人日本語版又は外国版のいずれか1つの母子健康手帳を交付した。	2,100冊 ※後期事業計画より「2,250冊」から変更	2,041冊	97.2%	2,834	

談事 取り組む

平成26年度活動率		100.0%		平成27年度活動率		100.0%							
活動												担当課名	
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度						平成27年度							
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
-	12月4日DV気づき講座「『自分を大切にすること』17人(うち女性16人)及び市内DVネットワーク会議15人(うち女性8人)を開催した。	1回	2回	100.0%	-	-	市内DVネットワーク会議19人(うち女性10人)を開催した。	1回	1回	100.0%	-	-	男女共同参画課
-	電話や面談により、女性からの相談を受け付けた。	244日	244日	100.0%	-	-	電話や面談により、女性からの相談に対応した。 相談件数 電話 437件 面談 103件 法律 63件	242日	242日	100.0%	-	-	男女共同参画課
-	女性相談事業及び男女共同参画課業務について、包括支援センター相談員への研修を実施した。	1事業	1事業	100.0%	-	-	女性相談事業及び男女共同参画課業務について、包括支援センター相談員への研修を実施した。	1事業	1事業	100.0%	-	-	男女共同参画課

として確立する

平成26年度活動率		92.6%		平成27年度活動率		95.0%							
活動												担当課名	
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度						平成27年度							
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
39	3/17開催。全国中学生人権作文コンテスト等々崎市審査入賞作品発表・講演会を通して、中学生が考える人権を多くの人に伝えた。	300人	154人	51.3%	59	50	1/26開催。「ジェンダーとハラスメントの深く怖い関係」というテーマのちこ講演会を実施した	300人	205人	68.3%	59	49	男女共同参画課
-	女性のための健康講座「本当のところ、何歳まで産めるの?～妊娠力と生殖医療の最新事情～」を実施し29人(うち女性29人)の参加があった。	1事業	1事業	100.0%	40	40	「今聞いて欲しい!20代30代40代みんなの妊活事情」15人(うち女性15人)	1事業	1事業	100.0%	37	37	男女共同参画課
34,267	国の補助事業において40歳女性に乳がん検診に無料クーポン券を配布すると共に30歳から39歳女性に乳がんの受診券を個別送付した。	20.0%	25.7% 7,998人	100.0%	-	-	40歳女性に無料クーポン券を送付すると共に30歳以上の女性全員に乳がん検診の受診券を送付した。	24.0%	28.5%	100.0%	30,518	42,921	保健福祉課
50,829	国の補助事業において20歳女性に子宮がん検診に無料クーポン券を配布すると共に20歳から39歳女性に子宮がんの受診券を個別送付した。	19.0%	20.9% 7,330人	100.0%	51,116	61,502	20歳女性に無料クーポン券を送付すると共に20歳以上の女性全員に子宮がん検診の受診券を送付した。	19.0%	22.9%	100.0%	54,281	70,567	保健福祉課
2,831	妊娠届出のあった妊婦や紛失の届出等があった人日本語版又は外国版のいずれか1つの母子健康手帳を交付した。	2,100冊	1,981冊	94.3%	2,861	2,847	妊娠届出のあった妊婦や紛失の届出等があった人日本語版又は外国版のいずれか1つの母子健康手帳を交付した。 ※新規に窓口担当非常勤嘱託職員配置	2,100冊	2,057冊	98.0%	3,554	3,535	こども育成相談課

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度				
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				平成25年度				
										活動実績				
										目標値	実績値	活動率	予算額(千円)	
85	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査の助成を通して、より妊婦の健康管理の充実を図る。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	妊婦	妊婦健康診査費用補助券の交付 妊婦健康診査費用の補助	補助券利用率 ※後期事業計画より「妊婦健診の受診件数」から変更	妊婦に対して妊婦健康診査費用補助券を交付し妊婦健康診査を受けやすくした。	90.0% ※後期事業計画より「23,000件」から変更	82.9%	92.1%	98,648
86	妊婦健康診査事業	妊婦の健康管理について異常の有無を早期に確認し、適切な指導を行う。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	妊婦	保健指導	要指導件数	妊婦届出や妊婦健診等からハイリスク妊婦を把握し支援を行う。	60件 ※後期事業計画より「12件」から変更	112件	100.0%	98,648
87	母子栄養健康づくり事業	母親の健康の保持及び乳児の健全な発育を支援する。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画、茅ヶ崎市食育推進計画	○	○	○	妊婦(初妊婦優先)	マタニティクッキング	実施回数	初妊婦(70人)または夫婦(61組)に対して食生活等についての講義と調理実習、試食を行う。	15回(うち、3回は夫も参加しやすいよう土曜日等開催)	15回(うち6回は夫婦で参加する夫婦版を実施)	100.0%	423

基本目標3 人権が尊重される社会づくり

目標10 生涯にわたる健康を支援する

平成25年度活動率	95.8%
-----------	-------

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度				
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				平成25年度				
										活動実績				
										目標値	実績値	活動率	予算額(千円)	
88	集団健康教育事業	壮年期からの生活習慣病予防及び健康増進を図る。	茅ヶ崎市健康増進計画	○	○	○	64歳以下の市民	健康教室の開催	開催回数	生活習慣病予防に関する講演会・運動教室、女性の健康づくりの講座等を平日や土曜日に開催した。(参加延べ人数:男性173人女性1078人)	28回 ※後期事業計画より「27回」から変更	28回	100.0%	1,633
89	栄養改善事業	健康づくりと生活習慣病予防のための知識を普及する。	茅ヶ崎市健康増進計画、茅ヶ崎市食育推進計画	○	○	○	64歳以下の市民	栄養改善教室の開催	開催回数	生活習慣病予防や朝食の工夫、学生や社会人のお弁当、夫婦で食生活改善等の栄養改善教室を平日や土曜日に開催した。(参加人数:男性10人女性320人)	23回	23回	100.0%	294
90	健康相談事業	日常生活において、本人及び家族の健康管理がスムーズに実行できるよう支援する。	茅ヶ崎市健康増進計画	○	○	○	市民	健康相談	相談事業実施日数(予約制健康相談及び随時の相談)	市役所開庁日に保健師による随時の健康相談と非常勤栄養士等を雇用しての予約制健康相談を実施した。	244日(予約制健康相談実施は12日)	244日	100.0%	128
91	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	高齢者の生きがいと健康づくり活動の推進とその普及に資することを目的に、各種の講座・教室を開催する。	第5期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	○	○	○	60歳以上の高齢者	生きがい教室の開催	開催回数	老人クラブと連携しスポーツや趣味の活動など高齢者のニーズに応じた教室を開催した。	8回	8回	100.0%	1,152
92	介護予防・健康づくり事業	民間のスポーツクラブを利用して、筋力トレーニング、健康運動、水中ウォーキングを実施し、運動習慣を定着させる。	第5期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	○	○	○	60歳から80歳までの在宅の高齢者	介護予防・健康づくり事業	教室数	民間のスポーツクラブを利用して、60以上の高齢者を対象に「60歳からのフィットネス教室」を実施した。	5箇所	5箇所	100.0%	5,401
93	脳の健康教室事業	簡単な読み、書き、計算で脳のトレーニングを実施。週1回教室への参加と毎日15分程度の自宅学習をする。	第5期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	○	○	○	65歳以上の高齢者	脳の健康教室事業	開催回数	65歳以上の健康な高齢者を対象に、認知症を予防するため、「脳の健康教室」を実施した。	2回	2回	100.0%	1,039

活動												担当課名	
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度						平成27年度							
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
89,941	妊婦に対して妊婦健康 診査費用補助券を交付 し妊婦の経済的負担を 軽減した。	90.0%	85.7%	95.2%	94,060	89,465	妊婦に対して妊婦健康 診査費用補助券を交付 し妊婦の経済的負担を 軽減した。	90.0%	84.1%	93.4%	94,830	90,894	こども 育成相談課
89,941	医療機関等からの支援 依頼に対し適切に対応 した。	60件	83件	100.0%	94,060	89,465	医療機関等からの支援 依頼に対し適切に対応 した。 ※予算・決算額は、活 動ごとに算出	60件	117件	100.0%	-	-	こども 育成相談課
403	初妊婦（59人）また は夫婦（62組）に対 して食生活等について の講義と調理実習、試 食を行う。	15回（う ち、3回は 夫も参加し やすいよう 土曜日等開 催）	15回（う ち、6回は 夫も参加し やすいよう 土曜日等開 催）	100.0%	354	339	初妊婦（42人）また は夫婦（52組）に対 して食生活等について の講義と調理実習、試 食を行う。 ※予算・決算額は、活 動ごとに算出	15回（う ち、6回は 夫婦版マタ ニティクッ キングとし て土曜日開 催）	15回（う ち、9回は 夫婦版マタ ニティクッ キングとし て土曜日開 催）	100.0%	254	219	こども 育成相談課

平成26年度活動率	87.5%	平成27年度活動率	91.7%										
活動				担当課名									
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度		平成27年度											
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
1,604	健康づくりや生活習慣 病予防に関する講演 会・運動教室、女性の 健康づくり週間等にお けるイベントを平日や 土曜日に開催した。 （参加延べ人数：男性 16人女性1090人）	28回	28回	100.0%	1,614	1,603	健康づくりや生活習慣 病予防に関する講演 会・運動教室、女性の 健康づくり週間等にお けるイベントを平日や 土曜日に開催した。 （参加延べ人数：男性 341人女性1360人）	28回	29回	100.0%	1,728	1,626	スポー ツ健康 課
285	生活習慣病予防や朝食 の工夫、学生や社会人 のお弁当、夫婦で食生 活改善等の栄養改善教 室を平日や土曜日に開 催した。（参加人数： 男性30人女性362 人）	24回	24回	100.0%	308	307	生活習慣病予防や朝食 の工夫、学生や社会人 のお弁当、夫婦で食生 活改善等の栄養改善教 室を平日や土曜日に開 催した。（参加人数： 男性20人女性381 人）	24回	24回	100.0%	407	400	スポー ツ健康 課
49	予約制健康相談につい ては、スポーツ健康課 の管理栄養士の協力に より廃止し、市役所開 庁日に保健師による随 時の健康相談を実施し た。	24.3日	24.3日	100.0%	134	102	市役所開庁日に保健師 による随時の健康相談 を実施した。	24.2日（随 時相談の み）	24.2日	100.0%	117	103	保健 福祉課
1,144	老人クラブと連携しス ポーツや趣味の活動な ど高齢者のニーズに応 じた教室を開催した。	8回	8回	100.0%	1,136	1,136	老人クラブと連携しス ポーツや趣味の活動な ど高齢者のニーズに応 じた教室を開催した。	8回	8回 参加人数： 970人 （男：11 6人、女： 854人）	100.0%	764	764	高齡 福祉 介護課
4,268	民間のスポーツクラブ を利用して、60以上 の高齢者を対象に「6 0歳からのフィットネ ス教室」を実施した。	5箇所	5箇所	100.0%	5,000	4,455	民間のスポーツクラブ を利用して、60以上 の高齢者を対象に「6 0歳からのフィットネ ス教室」を実施した。	5箇所	5箇所 参加人数： 142人 （男：67 人、女：75 人）	100.0%	5,000	4,375	高齡 福祉 介護課
1,019	65歳以上の健康な高 齢者を対象に、認知症 を予防するため、「脳 の健康教室」を実施し た。	2回	3回	100.0%	1,553	1,197	65歳以上の健康な高 齢者を対象に、認知症 を予防するため、「脳 の健康教室」を実施し た。	2回	3回 修了者：7 9人（男： 31人、女： 48人）	100.0%	1,550	1,316	高齡 福祉 介護課

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度									
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額(千円)					
															平成25年度				
															活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額(千円)
94	思春期保健事業	思春期前期と言われる小学3年生、4年生を対象に講座を実施する。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	小学3年生・4年生	思春期わくわく体験講座	実施回数	25年度は1回実施の小学校は1校であったため、1校に実施。児童53人、保護者9人参加した。(男女比不明)	2回 ※後期事業計画より「4回」から変更	1回	50.0%	39					
95	思春期保健事業	学校からの依頼や市民まなび講座を活用し、思春期保健について知識の普及啓発を図る。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	小学3年生・4年生	思春期依頼教育	実施回数	依頼による教育に全小学校(15校)から児童1963人、保護者429人が参加した。(男女比不明)	全小学校	全小学校	100.0%	39					
96	乳幼児健康診査事業	健康診査を「乳幼児の健康状態を確認し、疾病・異常等の早期発見とともに各時期の育児上のポイントを親と確認できる機会」として捉え、安心して子育てができるよう支援する。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	4か月児、10～11か月児	4か月児健康診査、10～11か月児健康診査	平均検診受診率 ※後期事業計画より「健診受診件数」から変更	4か月児及び10～11か月児を対象に個別による健康診査を実施した。	96.0%	97.2%	100.0%	31,793					
97	乳幼児健康診査事業	乳幼児期の健康な歯は、成長に必要な栄養摂取や言葉の発達にも大きな役割を果たしていることを踏まえ、健康診査、教育や相談等の事業で歯科指導を充実する。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	1歳6か月児、3歳6か月児	1歳6か月児健康診査(一般・歯科) 3歳6か月児健康診査(一般・歯科)	健診実施回数	1歳6か月児及び3歳6か月児を対象に集団による健康診査を実施した。	各36回	各36回	100.0%	12,318					
98	乳幼児健康・育児相談事業	発育・発達・育児・栄養などに関する相談を実施することで、乳幼児の健康の保持増進を図り、保護者の育児を支援する。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	乳幼児7か月児、2歳～2歳2か月児	①乳幼児健康相談②7か月児育児相談③2歳児歯科相談④予約制の健康相談 ※後期事業計画から④を追加	実施回数	子どもの発達の節目に健康相談を実施する。その他、保健センターや公民館等で乳幼児健康相談を実施	①84回②36回③36回④12回 ※後期事業計画より①を変更、④を追加	①84回②36回③36回④12回	100.0%	2,300					
99	健康講座事業	現代日本人の抱える、心と体の健康に関する諸問題を1年間を通して学習する。		○	○	○	市民	健康講座	講座数	「美筋スロートレーニング」参加30人。「膝と腰の痛みを予防改善する体操」参加36人。	2講座	2講座	100.0%	40					

基本目標3 人権が尊重される社会づくり

目標11 人権尊重のために、メディアからの情報を主体的に読み解く力

平成25年度活動率

60.0%

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度									
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額(千円)					
															平成25年度				
															活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額(千円)
100	広報主任会議でのメディア・リテラシーの周知・啓発	情報メディアを主体的に読み解くに必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用することの必要性や人権への配慮を周知・啓発し、広報活動に役立てる。		○	○	○	職員	広報主任会議の開催	開催回数	2月に東京新聞の記者と男女共同参画課職員を講師に招き、積極的な情報発信と情報リテラシーをテーマに開催しました。	1回 ※後期事業計画より「2回」から変更	1回	100.0%	-					
101	人権擁護活動事業	人権問題に関して市民の相談に応じ、人権侵害事件への切り替え、関係機関への連絡、助言等の必要な措置をとり基本的人権を擁護し、併せて自由人権思想の普及高揚を図る。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	市内在住・在学の小学4～6年生	小学生人権ポスターコンテスト	開催回数	市内13校より1、436点の応募があった。	1回	1回	100.0%	276					
102	人権擁護活動事業	人権問題に関して市民の相談に応じ、人権侵害事件への切り替え、関係機関への連絡、助言等の必要な措置をとり基本的人権を擁護し、併せて自由人権思想の普及高揚を図る。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	市内在住・在学の中学生	中学生人権作文コンテスト	開催回数	市内13校より588編の応募があった。	1回	1回	100.0%	10					

活動												担当課名	
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度						平成27年度							
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
32	学校で思春期教育ができるよう、26年度から教員・養護教諭向けの思春期教育セミナーを年1回実施。学校が主体的に思春期教育（わくわく思春期教室）を実施するためのサポートを9校行う。	2回	思春期セミナー 1回 わくわく思春期教室 14校	50.0%	38	26	学校で思春期教育ができるよう、26年度から教員・養護教諭向けの思春期教育セミナーを年1回実施。学校が主体的に思春期教育（わくわく思春期教室）を実施するためのサポートを12校行う。	思春期セミナー 1回 わくわく思春期教室 9校	思春期セミナー 1回 わくわく思春期教室 12校	100.0%	29	25	ことも育成相談課
32	学校からの単独依頼教育はなく該当なし	全小学校	0	0.0%	(再掲) 38	(再掲) 26	学校からの単独依頼教育はなく該当なし ※予算・決算額は、活動ごとに算出	全小学校	0	0.0%	0	0	ことも育成相談課
30,981	4か月児及び10～11か月児を対象に個別による健康診査を実施した。	96.0%	99.4%	100.0%	31,916	30,895	4か月児及び10～11か月児を対象に個別による健康診査を実施した。	96.0%	98.7%	100.0%	32,844	30,872	ことも育成相談課
11,629	1歳6か月児及び3歳6か月児を対象に集団による健康診査を実施した。	各36回	各36回	100.0%	12,306	11,536	1歳6か月児及び3歳6か月児を対象に集団による健康診査を実施した。	各36回	各36回	100.0%	12,657	11,986	ことも育成相談課
1,686	子どもの発達の記事に健康相談を実施する。その他、保健センターや公民館等で乳幼児健康相談を実施	①84回 ②36回 ③36回 ④12回	①84回 ②36回 ③36回 ④12回	100.0%	4,226	3,268	子どもの発達の記事に健康相談を実施する。その他、保健センターや公民館等、子育て支援センター（依頼）で乳幼児健康相談を実施。27年度より、子育て支援センター栄養士相談年12回追加	①84回 ②36回 ③36回 ④12回	①96回 ②36回 ③36回 ④12回	100.0%	4,263	3,573	ことも育成相談課
18	「エクセルで毎日の健康管理表をつくろう」参加11人。「男性の介護教室」参加14人。	2講座	2講座	100.0%	40	13	「パソコンで楽しく健康管理」参加6人。「男性の介護教室」参加12人。	2講座	2講座	100.0%	40	19	南湖公民館

(メディア・リテラシー) を育成する

平成26年度活動率		80.0%	平成27年度活動率		100.0%								
活動													
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度			平成27年度										
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	担当課名
-	平成26年度は広報主任会議を開催しなかったが、新たな情報発信のあり方検討プロジェクト会議等、様々な機会にて、市の広報が与える影響を伝え、より良い広報について検討しました。	1回	0回	0.0%	-	-	男女共同参画課職員とともに、9月に戦略的な広報の推進とメディア・リテラシーをテーマに開催しました。その他11月に新しい情報発信をテーマに開催。	1回	2回	100.0%	-	-	秘書広報課
239	市内16校より1、2、3点の応募があった。	1回	1回	100.0%	269	242	市内15校より1、4、1、3点の応募があった。	1回	1回	100.0%	248	248	市民相談課
10	市内13校より664編の応募があった。	1回	1回	100.0%	10	8	市内13校より810編の応募があった。	1回	1回	100.0%	10	10	市民相談課

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度				
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額(千円)
103	人権擁護活動事業	人権問題に関して市民の相談に応じ、人権侵害事件への切り替え、関係機関への連絡、助言等の必要な措置をとり基本的人権を擁護し、併せて自由人権思想の普及高揚を図る。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	市内在住・在学の中学生	中学生との人権座談会	開催回数	新たな試みとして、人権座談会の代わりに「人権を考える市民の集い」において人権作文朗読を実施。	1回	0回	0.0%	-
104	男女共同参画啓発等推進事業	子どもの頃から男女共同参画の啓発とともに、メディアにおける影響を鑑み、対策の必要性も含め、情報の取捨選択の必要性について、事業等を行い意識啓発に努める。		○	○	○	市民	人権尊重のために、メディア・リテラシーを育成する事業の実施	実施事業総数	メディア・リテラシーを育成する事業の実施できなかった。	1事業	0事業	0.0%	-

基本目標3 人権が尊重される社会づくり

目標12 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備

平成25年度活動率

89.5%

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度				
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額(千円)
105	重度障害者医療費助成事業	重度障害者に医療費を助成することにより経済的援助を図る。	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	○	○	○	重度障害者	重度障害者の医療費の助成	助成件数	重度障害者の保険内診療分の医療費の助成を行った。	119,630件	113,983件	95.3%	670,574
106	障害者就労支援事業	障害者の就労訓練をすることにより就労の支援を図る。	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	○	○	○	障害者	障害者の就労(訓練)の場の確保	就労(訓練)者数	障害者に対して、ジョブコーチの支援、地域就労援助センターの支援等により就労訓練を行った。	16人 ※後期事業計画より「14人」から変更	29人	100.0%	8,411
107	自立支援給付費に関する事務	障害者の自立した生活を行うため各種サービスの提供を行う。	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	○	○	○	障害者	障害福祉サービスの提供	請求内容の審査	介護給付費等について実績報告書と請求の審査を行い適正な支払いを行った。	12回	12回	100.0%	2,255,204
108	コミュニケーション支援事業	手話通訳者、要約筆記者の派遣等により聴覚障害者等の意思伝達を容易にし、社会参加を図る。	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	○	○	○	障害者	手話通訳者等の派遣	派遣件数	聴覚障害者等に対して社会参加の支援を目的として、手話通訳者、要約筆記者の派遣を行った。	350回 ※後期事業計画より「400件」から変更	347回	99.1%	6,020
109	成年後見制度利用支援事業	知的障害者および精神障害者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、障害者の権利擁護を図る。	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	○	○	○	障害者	成年後見制度の利用の支援	利用者数	障害者の権利擁護のため成年後見制度を通じて支援した。	10人 ※後期事業計画より「10件」から変更	5人	50.0%	3,158
110	地域活動支援センター及び相談・生活支援事業	障害者のために、地域活動センターにおいて、創作活動などの機会を提供し、相談支援事業所において、相談支援を行う。	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	○	○	○	障害者	地域活動支援センター及び相談支援事業所の運営	委託事業所数	障害者に対して、地域活動支援センター等において創作活動等の提供、相談の支援を行った。	18事業所 ※後期事業計画より「17事業所」から変更	18事業所	100.0%	220,004
111	訪問入浴サービスに関する事務	訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体の清潔保持、心身機能等を図る。	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	○	○	○	障害者	訪問入浴サービスの提供	利用者数	在宅の重度障害者に対して身体の清潔保持のために訪問入浴サービスを提供した。	19人 ※後期事業計画より「15人」から変更	18人	94.7%	11,875

活動													担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度						平成27年度							
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
-	人権作文入賞者、人権擁護委員、市長が出席して開催しました。	1回	1回	100.0%	-	-	人権作文入賞者、人権擁護委員、市長が出席して開催しました。	1回	1回	100.0%	-	-	市民相談課
-	ブックフェア「メディア・リテラシー～情報社会を生きぬくカ～子ども情報活用カ」を開催した。	1事業	1事業	100.0%	-	-	11月～12月にいこりあロビーにてブックフェア「メディア・リテラシー～情報社会を生きぬくカ～メディアとジェンダー」を開催した。	1事業	1事業	100.0%	-	-	男女共同参画課

する

平成26年度活動率		80.7%		平成27年度活動率		85.1%							
活動													担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度						平成27年度							
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
667,664	重度障害者の保険内診療分の医療費の助成を行った。	125,610件	115,553件	92.0%	-	-	重度障害者の保険内診療分の医療費の助成を行った。	131,890件	118,342件	89.7%	704,317	688,042	障害福祉課
7,835	障害者に対して、ジョブコーチの支援、地域就労援助センターの支援等により就労訓練を行った。	18人	28人	100.0%	8,292	8,007	障害者に対して、ジョブコーチの支援、地域就労援助センターの支援等により就労訓練を行った。	20人	19人	95.0%	7,918	7,895	障害福祉課
2,283,318	介護給付費等について実績報告書と請求の審査を行い適正な支払いを行った。	12回	12回	100.0%	2,549,484	2,493,971	介護給付費等について実績報告書と請求の審査を行い適正な支払いを行った。	12回	12回	100.0%	2,530,196	2,676,385	障害福祉課
5,428	聴覚障害者等に対して社会参加の支援を目的として、手話通訳者、要約筆記者の派遣を行った。	390回	345回	88.5%	5,654	5,130	聴覚障害者等に対して社会参加の支援を目的として、手話通訳者、要約筆記者の派遣を行った。	430回	376回	87.4%	1,500	1,579	障害福祉課
2,349	知的障害者および精神障害者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、障害者の権利擁護を図った。	10人	3人	30.0%	3,175	2,395	知的障害者および精神障害者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、障害者の権利擁護を図った。	10人	1人	10.0%	3,436	2,808	障害福祉課
212,616	障害者のために、地域活動センターにおいて、創作活動などの機会を提供し、相談支援事業所において、相談支援を行った。	18事業所	18事業所	100.0%	220,726	213,615	障害者のために、地域活動センターにおいて、創作活動などの機会を提供し、相談支援事業所において、相談支援を行った。	18事業所	18事業所	100.0%	224,463	212,517	障害福祉課
10,355	在宅の重度障害者に対して身体の清潔保持のために訪問入浴サービスを提供した。	20人	21人	100.0%	11,453	11,453	在宅の重度障害者に対して身体の清潔保持のために訪問入浴サービスを提供した。	21人	27人	100.0%	12,350	13,105	障害福祉課

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度									
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額(千円)					
															活動実績				
112	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者に対して、外出のための支援を行う。	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	○	○	○	障害者	移動支援の提供	利用件数	戸外での移動が困難な障害者に対して移動支援サービスを提供した。	3,100件 ※後期事業計画より「3,120件」から変更	2,973件	95.9%	85,695					
113	日中一時支援事業	日中、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設等において、障害者に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常訓練等を行う。また、介護者の就労支援や一時的な休息支援を行う。	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	○	○	○	障害者とその家族	日中一時支援の提供	利用件数	日中における生活訓練を必要とする障害者に対し、サービスを提供し支援した。	2,870件 ※後期事業計画より「2,220件」から変更	3,521件	100.0%	40,080					
114	店舗活用型就労支援事業	障害者の地域社会での自立と社会参加や市民および事業主等の就労に関する理解と協力を推進するため、空き店舗を活用し、障害者の就労支援を行う。	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	○	○	○	障害者	障害者の就労(訓練)の場の確保	就労(訓練)者数	店舗活用型就労支援事業(サザンボ等)において就労の情報提供、就労訓練、就労相談等を行った。	10人	22人	100.0%	19,410					
115	SOSネットワーク事業	行方不明になる恐れがある障害児者をあらかじめ登録することにより、行方不明となった場合の早期発見、保護し、家族の不安を和らげる。	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	○	○	○	障害者	防災行政用無線による捜索	利用日数 ※後期事業計画より「稼働日数」から変更	SOSネットワーク事業に事前登録することで、行方不明となった障害者の早期発見を行った。	3日 ※後期事業計画より「356日」から変更	3日	100.0%	353					
116	障害者虐待防止事業 ※後期事業計画から追加	障害者虐待防止法に基づき、市が通報、届出の窓口となる。当該障害者の安全の確認と必要な措置を講ずる。	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	○	○	○	障害者及び養護者等	虐待防止センターの設置	設置か所数	随時相談に応じるなど適切な整備体制整備をした。	1か所 ※後期事業計画から追加	1か所	100.0%	113					
117	任意事業	高齢者が地域において自立した生活を営むよう法の趣旨に反しない限り地域の実情に応じた事業(介護給付費適正化事業、認知症サポートセンター養成研修事業、徘徊高齢者家族支援サービス事業、成年後見制度利用支援事業等11事業)を実施する。	第4期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	○	○	○	65歳以上の高齢者及び要介護高齢者を介護する家族	任意事業	実施事業数	介護保険事業の運営の安定化と被保険者の地域における自立した日常生活の支援のため、実情に応じた事業を実施した。	11事業 ※後期事業計画より「9事業」から変更	11事業	100.0%	26,626					
118	母子父子家庭親子ふれあい事業	母子・父子家庭の家族内の親睦を図る。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	母子・父子家庭等	ふれあい大会の開催	開催回数	78世帯195名の参加により東京ディズニーシーへ日帰り旅行を7月7日に開催した。	1回	1回	100.0%	1,457					
119	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等で日常生活に支障が生じるときに、日常生活の世話をを行う家庭生活支援員を派遣する。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	母子・父子家庭等	家庭生活支援員の派遣	派遣時間	生活援助や子育て支援として延べ41人の支援員を派遣した。	606時間 ※後期事業計画より「150時間」から変更	201時間	33.2%	590					
120	母子家庭等高等技能訓練促進費事業	母子家庭等の生活の安定に資するため、資格取得を促進する。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	母子・寡婦家庭等	資格習得相談の実施	受講者数	正看護師や保育士の資格取得のための養成機関に通う母親に支給した。	18人 ※後期事業計画より「9人」から変更	16人	88.9%	21,914					
121	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母または父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、指定した講座修了後に給付を行う。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	母子・寡婦家庭等	教育訓練講座受講相談の実施	受講者数	ホームヘルパー2級や社会福祉士の講座に通う母に講座費用の20%を給付した。	8人 ※後期事業計画より「4人」から変更	7人	87.5%	121					
122	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図る。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画	○	○	○	母子・父子家庭等	国保連合会への扶助費の支払い	支払件数	ひとり親家庭等に医療証を交付し、医療費の給付を行った。	48,800件 ※後期事業計画より「37,000件」から変更	47,359件	97.0%	121,222					
123	道路舗装修繕事業 ※後期事業計画より「歩道段差改良工事」から変更	交差点部や横断歩道部における、歩道と車道の段差を解消し、視覚障害者用誘導ブロックの設置等により、歩行者・自転車及び身体障害者等の通行の安全を図る。	茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画、第2期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	○	○	市民	歩道段差改良工事	改良箇所数	平成25年度予算として45箇所を施行した。	10箇所 ※後期事業計画より「14箇所」から変更	45箇所	100.0%	3,645					
124	市道0107号線(桜道)整備事業	交通バリアフリー法の施行を受けて全ての人が安全で安心して利用できる道路空間のユニバーサルデザイン化を目指す。	第2期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	-	-	市民	市道0107号線(桜道)整備事業	整備延長	市道0107号線(桜道)の歩道整備200mを行った。	206m	200m	97.0%	58,765					

活動													担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度						平成27年度							
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
83,030	戸外での移動が困難な障害者に対して移動支援サービスを提供した。	3,150件	3,135件	99.5%	85,161	85,161	戸外での移動が困難な障害者に対して移動支援サービスを提供した。	3,200件	3,323件	100.0%	87,365	90,595	障害福祉課
44,044	日中における生活訓練を必要とする障害者に対し、サービスを提供し支援した。	2,900件	4,105件	100.0%	50,520	50,520	日中における生活訓練を必要とする障害者に対し、サービスを提供し支援した。	2,930件	4,175件	100.0%	52,572	52,545	障害福祉課
18,480	店舗活用型就労支援事業（サザンボ等）において就労の情報提供、就労訓練、就労相談等を行った。	10人	16人	100.0%	18,871	18,523	店舗活用型就労支援事業（サザンボ等）において就労の情報提供、就労訓練、就労相談等を行った。H28.1に、新庁舎に“カフェドットコム”を新規オープンした。	10人	11人	100.0%	20,434	20,139	障害福祉課
120	SOSネットワーク事業に事前登録することで、行方不明となった障害者の早期発見を行った。	3日	0日	0.0%	353	353	SOSネットワーク事業に事前登録することで、行方不明となった障害者の早期発見を行った。	3日	0日	0.0%	308	120	障害福祉課
67	随時相談に応じるなど適切な整備体制整備をした。	1か所	1か所	100.0%	111	66	随時相談に応じるなど適切な整備体制整備をした。	1か所	1か所	100.0%	111	60	障害福祉課
23,275	介護保険事業の運営の安定化と被保険者の地域における自立した日常生活の支援のため、実情に応じた事業を実施した。	11事業	11事業	100.0%	27,636	23,361	介護保険事業の運営の安定化と被保険者の地域における自立した日常生活の支援のため、実情に応じた事業を実施した。	11事業	11事業	100.0%	28,631	25,199	高齢福祉介護課
1,457	73世帯191名の参加により東京Disneyシーへ日帰り旅行を7月6日に開催した。	1回	1回	100.0%	1,502	1,457	65世帯169名の参加により東京Disneyランドへ日帰り旅行を7月5日に行った。	1回	1回	100.0%	1,506	1,502	子育て支援課
267	生活援助や子育て支援として延べ28人の支援員を派遣した。	606時間	129時間	21.3%	590	135	生活援助や子育て支援として延べ44人の支援員を派遣した。	606時間	299時間	49.3%	590	258	子育て支援課
20,433	正看護師や保育士の資格取得のための養成機関に通う母親に支給した。	18人	14人	77.8%	20,302	15,724	看護師や栄養士の資格取得のための養成機関に通う母親に支給した。	18人	13人	72.2%	15,758	11,246	子育て支援課
121	医療事務講座や介護ヘルパー初任者研修を修了した母に講座費用の20%を給付した。	8人	3人	37.5%	150	49	医療事務講座や介護ヘルパー初任者研修を修了した母に講座費用の20%を給付した。	8人	4人	50.0%	135	103	子育て支援課
120,436	ひとり親家庭等に医療証を交付し、医療費の給付を行った。	52,200件	46,744件	89.5%	129,029	121,089	ひとり親家庭等に医療証を交付し、医療費の給付を行った。	55,800件	48,592件	87.9%	129,997	126,311	子育て支援課
6,806	平成26年度予算として46箇所を施行した。	10箇所	46箇所	100.0%	3,748	12,002	平成27年度予算として11箇所を施行した。	10箇所	11箇所	100.0%	3,585	4,913	道路管理課
58,764	市道0107号線（桜道）整備事業	平成25年度で事業完了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	道路管理課

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度				
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				平成25年度				
										活動実績				
										目標値	実績値	活動率	予算額(千円)	
125	小学校特別支援学級教育支援事業	児童一人一人の人間性を尊重し、将来の自立と社会参加を実現させるため、小学校特別支援学級の教育の充実を図る。		○	○	○	教員	特別支援学級関係教職員の研修会の実施	特別支援学級関係教職員の研修会の回数	小中合同の特別支援学級担当者会を実施した。①4/15、②9/6、③2/4、各47名参加。	3回	3回	100.0%	-
126	中学校特別支援学級教育支援事業	生徒一人一人の人間性を尊重し、将来の自立と社会参加を実現させるため、中学校特別支援学級の教育の充実を図る。		○	○	○	教員	特別支援学級関係教職員の研修会の実施	特別支援学級関係教職員の研修会の回数	小中合同の特別支援学級担当者会を実施した。①4/15、②9/6、③2/4、各47名参加。	3回	3回	100.0%	-
127	社会的要請課題をテーマとした事業	子育て・少子高齢化・環境・国際理解・情報技術・健康などの現代的課題をテーマに、身近な話題から様々な問題を考える学習機会を提供する。	茅ヶ崎市教育基本計画	-	-	-	市民	しなやかに生きるための女性講座	開催回数	主催事業全体の見直しを行った結果、実施せず	1回	0回	0.0%	-
128	家庭教育支援事業	次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催する。		○	○	○	子と保護者	家庭教育支援講座	講座数	「子育て練習講座・・・そだれん」全7回。参加延べ28人。「ママズミニオンクラブ」全4回。参加延べ74人。	2講座	2講座	100.0%	40
129	現代的・地域的課題講座事業	様々な切り口で現代・地域課題について考える講座を開催する。		○	○	○	子育て中の保護者	現代的・地域的課題講座	講座数	「はじめてのヨーガ」全3回、参加延べ53人。「リラックスヨーガ～ヨーガで培う～ヨーガでゆるめる」全3回参加延べ54人。「アロマセラピーでナチュラル」全2回、参加延べ29人。	2講座	3講座	100.0%	40

基本目標4 男女が共に参画するまちづくり

目標13 政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす

平成25年度活動率

97.0%

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度				
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				平成25年度				
										活動実績				
										目標値	実績値	活動率	予算額(千円)	
130	女性職員の管理職への登用	女性職員の管理職への登用に努める。		○	○	○	女性職員	女性職員の管理職への登用 ※後期事業計画より「女性職員の管理職への検討」から変更	管理職に占める女性の割合 ※後期事業計画より「女性職員の管理職への検討」から変更	管理職として18名の女性職員を登用した。	10.0% ※後期事業計画より「2回」から変更	10.2%	100.0%	-
131	市民参加推進・啓発事業	市の施策や計画の企画・立案のプロセスにおける市民参加の機会の拡充と参加しやすい環境整備を図る。		○	○	○	市民	審議会等における女性委員の参加	女性委員の割合	一部の審議会等で任期満了に伴う委員の改選があり、女性の委員が増加した。(264人)	30.0%	27.9%	93.0%	-
132	農業経営基盤強化促進事業※後期事業計画から追加	国の施策である「人・農地プラン」作成及び更新時に開催する市町村による検討会において、構成員3割を女性とし、人と農地の問題解決に女性の参画を実現する。		○	○	○	市民	茅ヶ崎市「人・農地プラン」検討会	女性委員の割合	「人・農地プラン」検討会において、女性委員が5名中2名であった。	1/3以上	1/3以上	100.0%	-
133	男女共同参画啓発等推進事業	性別に偏らない政策、意思決定の場の実現の必要性について、啓発等の事業を通じ、広く周知するとともに、その実現に向け、継続的に働きかける。		○	○	○	市民	政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす事業の実施	実施事業総数	10月に開催された新採用職員研修において、「男女共同参画について」をテーマに男女共同参画課職員が講義した。	1事業	1事業	100.0%	-

活動												担当課名	
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度						平成27年度							
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
-	小・中合同の特別支援学級担当者会を実施した。①4/9、②9/8、③2/3、各52名参加。(男26名・女26名)	3回	3回	100.0%	-	-	小・中合同の特別支援学級担当者会を実施した。①4/8、②7/29、③2/24、各54名参加。(男25名・女29名)	3回	3回	100.0%	205	205	学校教育指導課
-	小・中合同の特別支援学級担当者会を実施した。①4/9、②9/8、③2/3、各52名参加。(男26名・女26名)	3回	3回	100.0%	-	-	小・中合同の特別支援学級担当者会を実施した。①4/8、②7/29、③2/24、各54名参加。(男25名・女29名)	3回	3回	100.0%	30	30	学校教育指導課
-	実施せず。	1回	0回	0.0%	-	-	「女性のための美ボディ講座」を実施	1回	実施回数：1回 参加者数：11人	100.0%	12	12	鶴嶺公民館
10	「バレエストレッチ入門講座」全3回、参加延べ75人。「子育て練習講座・・・そだねん」全7回、参加延べ128人。	2講座	2講座	100.0%	40	20	「バレエストレッチ」全3回、参加延べ63人。「子育て練習講座・・・そだねん」全7回、参加延べ16人。	2講座	2講座	100.0%	40	30	南湖公民館
80	「やさしいヨーガ」全3回、参加延べ67人。「冬のアロマテラピー講座～しっとり化粧水作り～」1回、参加延べ19人。	2講座	2講座	100.0%	40	50	「やさしいヨガ」全3回、参加延べ47人。「アロマ講座～ロールオンフレグランス作り～」1回、参加延べ20人。	2講座	2講座	100.0%	40	50	南湖公民館

平成26年度活動率	96.4%	平成27年度活動率	87.1%										
活動													
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度		平成27年度											
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	担当課名
-	管理職として19名の女性職員を登用した。	10.0%	10.2%	100.0%	-	-	管理職として20名の女性職員を登用した。	10.0%	10.6%	100.0%	-	-	職員課
-	一部の審議会等で任期満了に伴う委員の改選があり、女性の委員が減少した。(253人)	35.0%	27.4%	78.3%	-	-	一部の審議会等で任期満了に伴う委員の改選があり、女性の委員が減少した。(246人)	40.0%	28.9%	72.3%	-	-	企画経営課
-	「人・農地プラン」検討会において、女性委員が5名中2名であった。	1/3以上	1/3以上	100.0%	-	-	「人・農地プラン」検討会において、女性委員が6名中1名であった。	1/3以上	1/6	50.0%	-	-	農業水産課
-	10月に開催された新採用職員研修において、「男女共同参画について」をテーマに男女共同参画課職員が講義した。	1事業	1事業	100.0%	-	-	11月に開催された新採用職員研修において、「男女共同参画について」をテーマに男女共同参画課職員が講義した。	1事業	1事業	100.0%	-	-	男女共同参画課

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度				
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				平成25年度				
										活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額(千円)
134	選挙管理委員会会議	選挙管理委員会定例及び臨時委員会を開催する。		○	○	○	選挙管理委員及び補完員	選挙管理委員への女性の積極的登用	女性の委員及び補完員の人数	委員数：4人（うち女性2人） 補完員数：4人（うち女性1人）	2人	2人	100.0%	2,240
135	女性教職員の管理職への登用	市内小・中学校の管理職に女性を登用することにより学校の政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす。		○	○	○	学校管理職	女性教職員の管理職への検討	女性管理職の割合 ※後期事業計画より「検討回数」から変更	管理職として17名の女性教職員を登用した。	30.0% ※後期事業計画より「1回」から変更	26.6%	88.7%	-

基本目標4 男女が共に参画するまちづくり

目標14 市民が主体的に男女共同参画を推進する

平成25年度活動率 92.2%

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度				
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				平成25年度				
										活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額(千円)
136	市民活動サポートセンター管理運営事業	市民活動の総合拠点として、福祉、子育て、まちづくりなどの市民活動全般に関する情報の受発信などを行い、市民活動の推進を図る。		○	○	○	市民、市民活動団体	「市民活動団体ガイドブック」の発行	発行部数	303団体の活動情報等を掲載し、市民活動に興味のある人等への情報発信に活用した。	1,600部 ※後期事業計画より「1,800部」から変更	1,400部	87.5%	-
137	地域集会施設の管理運営事業	市民の地域活動を通じた交流の場となっているコミュニティセンターの運営内容の充実と有効な施設利用を図る。		○	○	○	施設利用者	地域住民の交流と参加を推進する自主事業、講座等の開催	開催館数	地域のニーズに応じた自主事業や講座等が行われ、地域住民の自主的活動の推進を図ることができた。	10館	10館	100.0%	123,712
138	市民活動推進補助事業	市民活動団体が行う公益的な事業を財政的に支援することにより市民活動の活性化を図る。		○	○	○	市民活動団体	市民が受益者となる公益的活動への補助金の交付	申請事業数	福祉、文化等の分野で活動する市民活動団体に対し、補助金の交付を行った。	15事業 ※後期事業計画より「20事業」から変更	11事業	73.3%	2,650
139	市民活動等災害補償制度事業	自治会活動、福祉・奉仕活動等、市民や団体の自発的な活動中に発生した損害賠償事故及び傷害事故について補償する。		○	○	○	ボランティア・市民活動団体	市民活動等保険の申請受付及び保険会社との連絡調整	受付件数	市民まなび講座等で、適宜制度についての説明を行い、市民に適切に活用していただいた。	70件	44件	62.9%	6,524
140	防災訓練事業（総合防災訓練の開催）	市民の防災意識の高揚を図るため、毎年8月に関係機関等と連携し、市民の参加を得ながら、避難訓練、救出訓練等を実施する。	茅ヶ崎市地域防災計画	○	○	○	市民	総合防災訓練の開催	総合防災訓練の開催回数	8月25日、小和田小学校において、自主防災組織、関係機関と連携し実施。参加者463人	1回	1回	100.0%	2,593
141	自主防災組織育成事業（地区自治会連合会防災訓練の指導）	地域防災力の向上のため、各地区自治会連合会主催の防災訓練についての指導を実施する。	茅ヶ崎市地域防災計画	○	○	○	市民	地区自治会連合会主催の防災訓練の指導	地区自治会連合会主催の防災訓練の指導回数	総合防災訓練実施地区を除く市内11地区において、地区自治会連合会主催の防災訓練について指導を実施	11回	11回	100.0%	2,310
142	自主防災組織育成事業（防災研修会の開催）	地域防災力の向上のため、自主防災組織役員及び防災リーダー等を対象として防災研修会を開催する。	茅ヶ崎市地域防災計画	○	○	○	市民	防災研修会の開催	防災研修会の実施回数	1/17、市民文化会館大ホールにおいて防災研修会を開催。386名が参加。	1回	1回	100.0%	40

活動												担当課名	
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度						平成27年度							
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
2,220	委員数：4人（うち女性2人） 補充員数：4人（うち女性1人）	2人	2人	100.0%	2,240	2,220	委員数：4人（6月末までうち女性2人） （7月からうち女性1人） 補充員：4人（6月末までうち女性1人） （7月からうち女性2人）	2人	2人	100.0%	2,240	2,220	委員選挙管理 局
-	管理職として22名の女性教職員を登用した。	30.0%	34.4%	100.0%	-	-	管理職として20名の女性教職員を登用した。	30.0%	31.3%	100.0%	-	-	学務課

平成26年度活動率		87.9%	平成27年度活動率		89.8%								
活動													
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度			平成27年度										
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	担当課名
-	317団体の活動情報等を掲載し、市民活動に興味のある人等への情報発信に活用した。	1,600部	1,200部	75.0%	-	-	341団体の活動情報等を掲載し、市民活動に興味のある人等への情報発信に活用した。	1,600部	1,200部	75.0%	-	-	市民自治推進課
121,153	地域のニーズに応じた自主事業や講座等が行われ、地域住民の自主的活動の推進を図ることができた。	10館	11館	100.0%	127,279	126,330	地域のニーズに応じた自主事業や講座等が行われ、地域住民の自主的活動の推進を図ることができた。	11館	11館	100.0%	154,383	148,302	市民自治推進課
2,379	福祉、文化等の分野で活動する市民活動団体に対し、補助金の交付を行った。	18事業	12事業	66.7%	2,930	2,652	福祉、文化等の分野で活動する市民活動団体に対し、補助金の交付を行った。	21事業	3事業	14.3%	956	750	市民自治推進課
4,925	市民まなび講座等で、適宜制度についての説明を行い、市民に適切に活用していただいた。	70件	51件	72.9%	6,624	3,258	市民まなび講座等で、適宜制度についての説明を行い、市民に適切に活用していただいた。	70件	51件	72.9%	5,890	2,538	市民自治推進課
2,004	25年度まで行ってきた総合防災訓練にかえて、10月26日、TOTO(株)茅ヶ崎工場において、ちがさき消防防災フェスティバルを消防・防災関係機関、消防団、消防本部、消防署と連携し実施。参加者約4,500人。	1回	1回	100.0%	2,120	1,192	10月25日TOTO(株)茅ヶ崎工場において消防防災フェスティバルを実施。消防防災機関と協力し、約5,000人の参加者を得ることができた。	1回	1回	100.0%	2,182	1,708	防災対策課
2,100	市内12地区において、地区自治会連合会主催の防災訓練について指導を実施。	11回	12回	100.0%	2,280	2,402	市内12地区において、地区自治会連合会主催の防災訓練について指導を実施。	12回	12回	100.0%	2,880	2,880	防災対策課
72	1/17、市民文化会館大ホールにおいて防災フェアを開催。300名が参加。	1回	1回	100.0%	87	0	1月17日市民文化会館小ホール及び展示場において防災フェアを寒川町と合同で開催。200人が参加	1回	1回	100.0%	50	0	防災対策課

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度									
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関する計画名	25	26	27				活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額(千円)					
															活動実績				
															活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額(千円)
143	自主防災組織育成事業(防災リーダーの育成)	地域防災力の向上のため、防災リーダーを養成・育成する。	茅ヶ崎市地域防災計画	○	○	○	市民	防災リーダー養成研修会の実施※後期事業計画より「防災リーダーの育成」から変更	女性参加者数※後期事業計画より「防災リーダー養成研修会の参加人数」から変更	7/6・7①研修会：参加者111名。2/1・2②研修会：参加者69名。9月7日、9月8日にフォローアップ研修会：参加者183名。	75人 ※後期事業計画より「180人」から変更	180人	100.0%	3,402					
144	自主防災組織育成事業(女性消防隊の育成)	地域防災力の向上のため、女性消防隊を育成する。	茅ヶ崎市地域防災計画	-	-	○	市民	女性消防隊の育成	女性消防隊の訓練・育成回数	女性消防隊の訓練は実施せず。	1回	0回	0.0%	-					
145	自主防災組織育成事業(避難所関係者による打合せ)	災害発生時に避難所の運営が円滑に行われるよう、市内32校の公立小中学校で関係者による打合せを開催する。自主防災組織関係者、学校職員、配属職員等が参加して連携を図る。	茅ヶ崎市地域防災計画	○	○	○	市民	避難所打合せ	避難所打合せの実施回数	32校の小中学校で自主防災組織関係者、学校職員、配属職員等が参加して実施、参加者815名。	32回	96回	100.0%	-					
146	地域防災計画推進事業 ※後期事業計画から追加	災害対策法第42条の規定に基づき、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的とし、茅ヶ崎市防災会議が作成する。	茅ヶ崎市地域防災計画	○	-	○	市、防災関係機関、市民及び企業	災害に対する予防・応急・復旧対策の核計画に係る男女双方の視点での配慮	男女双方の視点を配慮した環境整備の検証	8月20日に防災会議を開催し、参加者45名	1回	1回	100.0%	8					
147	地域防犯活動推進事業	警察・地域関係団体で構成する茅ヶ崎・寒川犯罪ゼロ推進会議において地域防犯を推進する。	第2期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	○	○	関係団体及び市民	茅ヶ崎・寒川犯罪ゼロ推進会議の開催	開催回数	7/3キャンペーン開催、参加者約110名。10/11会議開催、参加者72名。	会議1回、キャンペーン1回	会議1回、キャンペーン1回	100.0%	312					
148	地域防犯活動推進事業	地域における防犯活動の推進および支援を図る。	第2期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	○	○	防犯活動をする団体	防犯活動団体の支援	防犯ネットワーク会議開催回数※後期事業計画より「団体数」から変更	8/7キャンペーン開催、参加者約63名。3/19会議開催、参加者約27名。	会議1回、公開講座1回	会議1回、公開講座1回	100.0%	795					
149	交通安全啓発事業	地域をぐるみの防犯活動を推進し、地域の活動を通じ犯罪の未然防止に努め、犯罪のない明るいまちづくりを推進する。	第2期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	○	○	関係団体及び市民	交通安全・防犯市民ぐるみ運動推進大会の開催	開催回数	10/25開催、参加者約100名。	大会1回	大会1回	100.0%	295					
150	地産地消推進事業	農業の担い手である女性も主体的に農産物品評会や各種共進会に参加することにより、市民が主体的に男女共同参加する一助とする。		○	○	○	市民	農産物品評会・各種共進会の開催・参加	女性農業者からの出品	果樹持ち寄り品評会、春・秋の農業まつり、花の展覧会において、女性農業者からの出品を受け付けた。	13人 ※後期事業計画より「20人」から変更	30人	100.0%	-					
151	まなび人材事業	専門的な知識や技術を持っている方や地域で活躍している団体をまなびの市民講師として紹介する。	茅ヶ崎市文化生涯学習プラン、茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画、茅ヶ崎市食育推進計画	○	○	○	市民	まなびの市民講師自主企画講座の実施	講座開催件数	お茶や歴史、音楽、料理、環境学習など多様な講師人による講座を開催した。	15講座 ※後期事業計画より「10講座」から変更	47講座	100.0%	909					
152	生涯学習情報の収集・提供と相談体制の充実	市民の学習活動が活発に行われるよう学習情報の収集・発信と学習相談を行う。	茅ヶ崎市文化生涯学習プラン、茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画	○	○	○	市民	学習情報誌(紙)の発行	発行回数	生涯学習ガイドブック(年1回・2,500部発行)エコー・ちがさき(年4回・各号1,200部発行)	5回	5回	100.0%	66					
153	地域における男女共同参画の推進	男女共同参画社会の実現をめざし、市民に学習の機会及び活動の場を提供し、女性の社会参加の促進及び地位の向上に寄与することを目的として設置された茅ヶ崎市女性センターを拠点として、男女共同参画の推進を支援する。		○	○	○	市民	茅ヶ崎市女性センターの開催	開催日数	施設の設置目的を実現するために、茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを適切に管理運営した。	306日	307日	100.0%	8,526					
154	男女共同参画推進センターいこりあ登録団体申請受付及び支援	男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画に取り組む団体を支援する。		○	○	○	市内の男女共同参画に取り組む団体	男女共同参画推進センターいこりあ登録団体申請受付及び支援	登録団体数	新たな団体の追加登録はなかった。また、6団体のうち1団体が活動を終了したため登録を取り消した。	5団体	5団体	100.0%	-					

活動													担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度						平成27年度							
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
3,235	6/28・29①研修会：参加者114名（内女性21名）。2/7・8②研修会：参加者91名（内女性34名）。9/6・7にフォローアップ研修会：参加者294名（内女性71名）。	75人	126人	100.0%	3,234	3,047	8月29,30日①研修会：参加者114人（内女性24人） 2月6,7日①研修会：参加者82人（内女性32人）、フォローアップ123人（内女性31人） ※2月6,7日に開催された研修会は、女性防災リーダーの育成を図るため女性の講師を招き講義を実施した。	75人	123人	100.0%	3,288	1,303	防災対策課
-	女性消防隊の訓練は実施せず。	1回	0回	0.0%	-	-	女性消防隊の訓練は実施せず。	1回	0回	0.0%	-	-	防災対策課
-	32校の小中学校で自主防災組織関係者、学校職員、配備職員等が参加して実施、参加者696名。	32回	32回	100.0%	-	-	32校の小中学校で自主防災組織関係者、学校職員、配備職員等が参加して実施、参加者1,412名。	32回	32回	100.0%	-	-	防災対策課
5	防災会議は未開催。	1回	0回	0.0%	215	0	11月6日に防災会議を開催し、出席委員29人	1回	1回	100.0%	170	45	防災対策課
256	7/14キャンペーン開催、参加者約90名。 10/15会議開催、参加者約80名。	会議1回、 キャンペーン1回	会議1回、 キャンペーン1回	100.0%	319	285	7/15街頭キャンペーン開催、参加者81名（男性76、女性5） 10/20会議開催、参加者53名（男性47、女性6） 10/20街頭キャンペーン開催、参加者103名（男性85、女性18）	会議1回、 キャンペーン2回	会議1回、 キャンペーン2回	100.0%	171	171	安全対策課
725	8/6会議開催、参加者約40名。2/19公開講座開催、参加者約50名。	会議1回、 公開講座1回	会議1回、 公開講座1回	100.0%	818	702	8/5会議開催、参加者79名（男性68、女性11） 12/18公開講座開催、参加者70名（男性60、女性10）	会議1回、 公開講座1回	会議1回、 公開講座1回	100.0%	873	873	安全対策課
124	10/24開催、参加者約100名。	大会1回	大会1回	100.0%	271	179	10/23開催、参加者約100名	大会1回	大会1回	100.0%	280	153	安全対策課
-	果樹持奇品評会、春・秋の農業まつり、花の展覧会において、女性農業者からの出品を受け付けた。	15人	22人	100.0%	-	-	果樹持奇品評会、春・秋の農業まつり、花の展覧会において、女性農業者からの出品を受け付けた。	17人	20人	100.0%	-	-	農業水産課
800	英会話、音楽、七宝、フラワーアレンジメントなど多種多様な講師人による講座を開催した。	15講座	20講座	100.0%	815	653	英会話、音楽、七宝、フラワーアレンジメントなど多種多様な講師人による講座を開催した。	15講座	28講座	100.0%	713	713	文化生涯学習課
64	生涯学習ガイドブック（年1回・2,500部発行） エコー・ちがさき（年4回・各号1,200部発行）	5回	5回	100.0%	88	71	生涯学習ガイドブック（年1回・1,650部発行） エコー・ちがさき（年4回・各号1,000部発行）	5回	5回	100.0%	199	219	文化生涯学習課
8,352	施設の設置目的を実現するために、茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを適切に管理運営した。	306日	307日	100.0%	8,823	8,671	施設の設置目的を実現するために、茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを適切に管理運営した。	308日	308日	100.0%	8,846	8,558	男女共同参画課
-	新たな団体の追加登録はなかった。	5団体	5団体	100.0%	-	-	新たな団体の追加登録はなかった。	5団体	5団体	100.0%	-	-	男女共同参画課

No.	事務事業			実施年度			対象	活動の名称	活動指標の名称	平成25年度				
	事務事業名	事務事業の目的・成果	事務事業に関連する計画名	25	26	27				活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額(千円)
155	新たな分野の取り組み事業	女性の男女共同参画の少ない分野において活躍の促進を図るための取り組みを行う。		○	○	○	市民	新たな分野の取り組みに関する事業の実施	実施事業総数	8/26～9/9「子連れアクティブ防災講座」37人(うち女性37人)	1事業	1事業	100.0%	69
156	男女共同参画啓発等推進事業	男女共同参画推進センターいこりあを拠点とした男女共同参画の推進に向けた事業等を行い、自主的な活動を応援し、人材育成に努める。		○	○	○	市民	市民が主体的に男女共同参画を推進する事業の実施	実施事業総数	4/17「託児スタッフ研修会」26人参加。市主催の33事業においてスタッフが託児に参加した。	1事業	1事業	100.0%	-
157	市民の森再整備ワーキング	市民の森再整備事業に女性の積極的な参加を促進する。		○	○	○	市民	市民の森再整備のためのワーキングの実施	女性参加者数の割合	参加者数のべ43人のうち、女性参加者は14人であった。	35.0%	32.5%	92.9%	5,984
158	救命講習普及啓発事業(旧救命講習会拡大事業) ※後期事業計画から追加	救命率の向上を目的に、より多くの市民が救命講習会を受講しやすくするための環境を整え、受講者の増加を図る。		○	○	○	市民			26回実施し、他1回は応募者少数(2名)のため中止。対象応募者は、別の講習会にスライドして受講。	27回	26回	96.3%	1441
159	県議会議員及び県知事選挙の執行管理	県議会議員及び県知事選挙を適正に執行する。		-	-	-	有権者	投票立会人への女性の積極的登用	対象人数に対する女性の割合	本年度対象外	20.0%	-	-	-
160	市議会議員及び市長選挙の執行管理	市議会議員及び市長選挙を適正に執行する。		-	-	-	有権者	投票立会人への女性の積極的登用	対象人数に対する女性の割合	本年度対象外	20.0%	-	-	-
161	衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の執行管理	衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査を適正に執行する。		-	○	-	有権者	投票立会人への女性の積極的登用	対象人数に対する女性の割合	本年度対象外	20.0%	-	-	-
162	参議院議員通常選挙の執行管理	参議院議員通常選挙を適正に執行する。		○	-	-	有権者	投票立会人への女性の積極的登用	対象人数に対する女性の割合	対象人数：157人中48人 実施：1回(参議院議員通常選挙)	20.0%	30.5%	100.0%	1,344
163	講座保育ボランティア事業	公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、講座保育制度を設け、その保育のボランティアを登録する。	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	幼児・児童・保護者	講座保育ボランティア	対象講座数	保育ボラ数：延べ107人 託児数：延べ147人	11講座 ※後期事業計画より「20講座」から変更	10講座	90.9%	92

活動													担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
平成26年度						平成27年度							
決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
69	「子連れアクティブ防災講座」を3日間の連続事業として実施し、延べ36人（うち女性36人）の参加があった。	1事業	1事業	100.0%	67	67	「子連れアクティブ防災講座」22人（うち女性20人）の参加があった。	1事業	1事業	100.0%	24	24	男女共同参画課
-	4/14「託児スタッフ研修会」30人（うち女性30人）参加。市主催の22事業においてスタッフが託児に参加した。	1事業	1事業	100.0%	-	-	「託児スタッフ研修会」21人（うち女性21人）参加。市主催の20事業においてスタッフが託児に参加した。	1事業	1事業	100.0%	-	-	男女共同参画課
5,942	参加者数のべ63人のうち、女性参加者は26人であった。	35.0%	41.2%	100.0%	6,115	5,827	参加者数のべ57人のうち、女性参加者は26人であった。	35.0%	45.6%	100.0%	6,179	5,508	公園緑地課
1564	30回実施、普通救命講習会2回と上級救命講習会1回を追加で実施。	27回	30回	100.0%	1433	1509	普通救命講習25回、上級救命講習3回、応急手当普及員養成講習2回実施した。	27回	30回	100.0%	2277	2131	消防指導課
-	本年度対象外	20.0%	-	-	-	-	対象人数：171人中47人 実施：1回（県議会議員及び県知事選挙）	20.0%	27.49%	100.0%	1,400	1,344	委員選挙管理 事務局
-	本年度対象外	20.0%	-	-	-	-	対象人数：178人中58人 実施：1回（市議会議員及び市長選挙）	20.0%	32.58%	100.0%	1,400	1,344	委員選挙管理 事務局
-	対象人数：168人中53人 実施：1回（衆議院議員総選挙）	20.0%	31.5%	100.0%	1,400	1,344	本年度対象外	20.0%	-	-	-	-	委員選挙管理 事務局
1,288	本年度対象外	20.0%	-	-	-	-	本年度対象外	20.0%	-	-	-	-	委員選挙管理 事務局
216	保育ボラ数：延べ61人 託児数：延べ123人	11講座	9講座	81.8%	92	140	保育ボラ数：延べ59人 託児数：延べ71人	11講座	8講座	72.7%	92	136	南湖公民館

3 担当課による事務事業に対する評価

担当課による事務事業の評価は次のとおりです。

※「目標及び取り組みの方向性」欄の丸数字は、目標の番号です。

No.	担当課名	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成25年度評価	平成26年度評価	平成27年度評価
1	職員課	1 男女平等の意識づくり	①男女平等について学ぶ機会を増やすために、研修を実施します。	新採用職員を対象として、男女平等の職場づくりに関する意識向上を目的とする研修を実施しました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	新採用職員を対象として、男女平等の職場づくりに関する意識向上を目的とする研修を実施しました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	新採用職員を対象として、男女平等の職場づくりに関する意識向上を目的とする研修を実施しました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。
	職員課	2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	④働きやすい環境をつくるために、時間外勤務削減に向けてのノー残業デーを実施します。 ⑥男性の家庭生活や地域生活への参画をすすめるために、子育てをしやすい職場環境の整備に努めます。	男性職員による育児休業等の取得を推進するため、イントラで周知を図りました。 また、ノー残業デーを実施・周知することで、時間外勤務の削減を行いました。 活動は一部目標値を達成することはできませんでしたが、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	男性職員による育児休業等の取得を推進するため、イントラで周知を図りました。 また、ノー残業デーを実施・周知することで、時間外勤務の削減を行いました。 活動は一部目標値を達成することはできませんでしたが、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	男性職員による育児休業等の取得を推進するため、イントラで周知を図りました。 また、ノー残業デーを実施・周知することで、時間外勤務の削減を行いました。 活動は一部目標値を達成することはできませんでしたが、次年度以降も継続して取り組んでいきます。
	職員課	3 人権が尊重される社会づくり	⑦あらゆる暴力をなくすために、セクシャルハラスメント防止のための対策を講じます。	セクシャルハラスメントに対して職員の苦情相談窓口を設置し随時相談を受け付けるとともに、公正かつ円満な解決に向け苦情処理委員会を設けています。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	セクシャルハラスメントに対して職員の苦情相談窓口を設置し随時相談を受け付けるとともに、公正かつ円満な解決に向け苦情処理委員会を設けています。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	セクシャルハラスメントに対して職員の苦情相談窓口を設置し随時相談を受け付けるとともに、公正かつ円満な解決に向け苦情処理委員会を設けています。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。
	職員課	4 男女が共に参画するまちづくり	⑬政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やすために、女性職員の管理職への登用に努めます。	女性職員の管理職への登用を行いました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	女性職員の管理職への登用を行いました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	女性職員の管理職への登用を行いました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。
2	市民自治推進課	4 男女が共に参画するまちづくり	⑬政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やすために、参加しやすい環境整備に努めます。 ⑭市民が主体的に男女共同参画を推進するために、情報発信や支援の充実に努めます。	市民活動サポートセンターにおいて、子育て、福祉などの市民活動に関する情報を発信し、参画機会の拡充の一助としました。同センターと連携し、地域集会施設における情報発信にも取り組みました。 市民活動団体が実施する事業に対し、金銭的な援助を行うとともに、活動しやすい環境整備のため、災害補償制度の活用を促しました。 活動は概ね達成しており、事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。	4月に市民参加条例を施行し、市政への市民の参加を推進するため、市民参加に関する環境の整備や意見等の取扱について定めました。環境の整備については、開催時間の配慮や託児ボランティアの設置などを行うことについて、庁内に周知を行いました。 子育てや福祉など、地域課題の解決に取り組む市民活動団体が実施する事業に対し、情報発信や金銭的な援助を行うとともに、活動しやすい環境整備のため、災害補償制度の活用を促しました。 活動は概ね達成しており、事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。	平成27年度実施市民活動推進補助事業（通称：市民活動げんき基金補助事業）は、総事業助成上限額3,000千円の内、956千円の助成額に留まりました。 このため、同年度に、今後、多くの市民活動団体からの提案を受けることが可能となるよう、制度の見直しを実施しました。その結果、28年度実施事業数は12事業となりました。次年度以降もさらに制度の周知を拡大して取り組んでいきます。

No.	担当課名	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成25年度評価	平成26年度評価	平成27年度評価
3	企画経営課	3 人権が尊重される社会づくり	⑦あらゆる暴力をなくすために、性別による差別や偏見等の一因となりうる申請書等の性別記載及び押印の廃止に努めます。	各課の対応状況について2月に調査を実施しました。性別記載欄で1件、押印欄で5件の廃止がありました。 全庁的に申請書等の記載欄は減少傾向にありますが、調査において廃止が可能とされたものについては、早期の廃止に努めるよう、所管課に積極的に働きかけを行い、更なる廃止を推進します。	各課の対応状況について2月に調査を実施しました。性別記載欄で3件、押印欄で1件の廃止がありました。 性別記載欄及び押印欄の廃止については、これまでの取り組みにより、一定の成果が得られたと判断できるため、平成28年度の最終的な通知等の発出をもって本事業を廃止する方向で調整してまいります。	各課の対応状況について2月に調査を実施しました。性別記載欄で8件、押印欄で15件の廃止がありました。 性別記載欄及び押印欄の廃止については、これまでの取り組みにより、一定の成果が得られたと判断できるため、平成28年度の最終的な通知等の発出をもって本事業を廃止する方向で調整してまいります。
4	秘書広報課	3 人権が尊重される社会づくり	⑪人権尊重のために、職員を対象にメディアからの情報を読み解く力（メディア・リテラシー）を育成する広報主任会議を開催します。	平成25年度は、2月6日に広報主任会議を開催し、男女共同参画課職員を講師に招き、各課への周知を目的に、メディア・リテラシーをテーマとした講義を行いました。 本講義を行ったことにより、一定の効果はあったと思われませんが、広報紙やHP、その他の様々な媒体において、今後も周知・啓発に努めていく必要があると思われま	平成26年度は、広報主任会議の開催はありませんでしたが、HPをリニューアルするにあたり、メディア・リテラシーを意識しながら、新たな情報発信のあり方検討プロジェクトチームや各広報主任者と意見交換を行いました。その結果、色合いやカテゴリ分け、表現方法に注意を払い、誰もが使いやすく共感を得やすいHPにリニューアルすることができました。	平成27年度は、9月11日に広報主任者会議を開催し、男女共同参画課職員を講師に招き、メディア・リテラシーをテーマとした講義を行いました。 新庁舎デジタルサイネージや市民ふれあいプラザの活用など新たな情報発信がスタートしたこともあり、今後も職員に対してメディア・リテラシーの意識付けをあらゆる機会を使って周知・啓発してきます。
5	契約検査課	2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	④働きやすい環境をつくるために、総合評価落札方式に男女共同参画の項目を入れ、事業者にも男女共同参画に対する意識を高めてもらうよう努めます。	総合評価方式を5件執行しました。 落札者は全て男女共同参画の評価項目で得点した者でした。件数は目標を達成できませんでしたが、本件については引き続き取り組んでいきます。	総合評価方式を3件執行しました。 落札者3者のうち男女共同参画の評価項目で得点した者は1者という結果でした。 平成26年度は対象となる案件が少ないため目標を達成できませんでした。 本件については引き続き取り組んでいきます。	総合評価方式を3件執行しました。うち、1件は入札中止となりました。 落札者2者のうち男女共同参画の評価項目で得点した者は1者という結果でした。 平成27年度は対象となる案件が少ないため目標を達成できませんでした。 本件については引き続き取り組んでいきます。
6	防災対策課	4 男女が共に参画するまちづくり	⑭市民が主体的に男女共同参画を推進するために、防災リーダーの養成や研修会の開催、地区自治会連合会主催防災訓練等の指導を実施し、自主防災組織等の育成に取り組めます。	防災リーダーの養成研修会及び地区自治会連合会主催防災訓練においては、女性や若年層を含んだ市民の参加者が積極的に参加していただき、地域防災力の底上げを図ることができました。 活動は概ね達成していません。女性消防隊の訓練の実施と合わせて次年度以降も継続して取り組んでいきます。	防災リーダーの養成研修会及び地区自治会連合会主催防災訓練においては、女性や若年層を含んだ市民の参加者が積極的に参加していただき、地域防災力の底上げを図ることができました。 また、26年度より総合防災訓練にかえて消防防災フェスティバルを実施し、幼児、低学年児童を伴った保護者が多数参加していただきました。 活動は概ね達成していません。	平成26年度より総合防災訓練に代え、消防防災フェスティバルを実施、親子での来場者や女性の来場者が多数参加していただく事ができました。 また、防災リーダー養成研修会（第2回実施）については、女性の講師を招く事で、女性の視点からの防災リーダーについて講演をしていただき、女性の活躍により地域防災力アップを実現できる体制を整えることできたと実感しており、活動は概ね達成しています。
7	安全対策課	4 男女が共に参画するまちづくり	⑭市民が主体的に男女共同参画を推進するために、その実現に向けた地域の防犯力向上や、犯罪のない明るいまちづくりに努めます。	市民が主体的防犯活動を実施する中で、自主防犯団体の情勢参加者が増加傾向にあると認識しています。 平成25年の県内の振り込め詐欺の被害者の内、女性が約80%を占めたことから、自主防犯団体に対する女性の参画推進について、引き続き働きかけていきます。	市民が主体的防犯活動を実施する中で、自主防犯団体の情勢参加者が増加傾向にあると認識しています。 平成26年の県内の振り込め詐欺の被害者の内、女性が約76%を占めたことから、自主防犯団体に対する女性の参画推進について、引き続き働きかけていきます。	市民が主体的防犯活動を実施する中で、母親が主体となって構成された自主防犯団体が増加しており、女性参加者が増加傾向にあると認識しています。 平成27年の県内の振り込め詐欺の被害者の内、女性が約76%を占めたことから、自主防犯団体に対する女性の参画推進について、引き続き働きかけていきます。

No.	担当課名	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成25年度評価	平成26年度評価	平成27年度評価
8	市民相談課	3 人権が尊重される社会づくり	⑦あらゆる暴力をなくすために、人権侵害の防止に努めます。 ⑪人権尊重のために、メディアからの情報を主体的に読み解く力（メディア・リテラシー）の育成を目的として、人権擁護の視点をもって情報を活用することの理解の啓発に努めます。	小中学生を対象に人権作文コンテスト、人権ポスターコンテストを実施し人権擁護の啓発に努めました。 人権座談会は実施せず。（代わりに中学生人権作文コンテスト入賞作文朗読を人権を考える市民の集いにおいて実施） 人権相談を毎月3回実施し、人権侵害の問題解決に努めました。 人権座談会以外の活動は概ね目標値を達成できました。次年度以降も継続して取り組んでいきます。	小中学生を対象に人権作文コンテスト、人権ポスターコンテストを実施し人権擁護の啓発に努めました。 中学生人権作文コンテスト入賞者を対象に人権座談会を実施し、人権擁護の啓発に努めました。 人権相談を毎月3回実施し、人権侵害の問題解決に努めました。 活動は概ね目標値を達成できました。次年度以降も継続して取り組んでいきます。	小中学生を対象に人権作文コンテスト、人権ポスターコンテストを実施し人権擁護の啓発に努めました。 中学生人権作文コンテスト入賞者を対象に人権座談会を実施し、人権擁護の啓発に努めました。 人権相談を毎月3回実施し、人権侵害の問題解決に努めました。 活動は概ね目標値を達成できました。次年度以降も継続して取り組んでいきます。
9	農業水産課	4 男女が共に参画するまちづくり	⑬政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やすために、参加しやすい環境整備に努めます。 ⑭市民が主体的に男女共同参画を推進するために、地域産業の分野において、性別に偏らない人材を生かした男女共同参画を推進します。	「人・農地プラン」検討会において、5名中2名の女性に出席いただき、プラン変更の内容について検討を行いました。 果樹持寄り品評会、春・秋の農業まつり、花の展覧会において、農家宅へ直接出品依頼を行い、果樹で7人、春の農業まつり5人、秋16人、花の展覧会2人の女性農業者に出展いただきました。結果、目標値を上回る実績となりました。	「人・農地プラン」検討会において、5名中2名の女性に出席いただき、プラン変更の内容について検討を行いました。 果樹持寄り品評会、春・秋の農業まつり、花の展覧会において、農家宅へ直接出品依頼を行い、果樹で7人、春の農業まつり5人、秋8人、花の展覧会2人の女性農業者に出展いただきました。結果、目標値を上回る実績となりました。平成26年度秋の農業まつりより、個人から世帯ごとの出品へ規定が変更になったため、実績値は半数となっています。	「人・農地プラン」検討会において、6名中1名の女性に出席いただき、プラン変更の内容について検討を行いました。 果樹持寄り品評会、春・秋の農業まつり、花の展覧会において、農家宅へ直接出品依頼を行い、果樹で5人、春の農業まつり0人、秋14人、花の展覧会1人の女性農業者に出展いただきました。結果、目標値を上回る実績となりました。
10	雇用労働課	2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	④働きやすい環境をつくるために、社会状況を鑑みた就労等支援への取り組みを行います。	女性が利用しやすいよう女性キャリアコンサルタント対応日を設定し、相談事業を実施しました。 相談者における女性の比率は引き続き増加しています。勤労市民会館に開設している「茅ヶ崎市ふるさとハローワーク」と、相談窓口、就職支援講座などを総合的に実施していることが認知されていると思われます。次年度以降も継続して取り組んでいきます。	女性が利用しやすいよう女性キャリアコンサルタント対応日を設定し、相談事業を実施しました。 相談者における女性の比率は引き続き増加しています。子どもがいる方が家計を支えるために働き始めるというケースが目立っています。 次年度以降も、「茅ヶ崎市ふるさとハローワーク」、就職支援講座などと共に、総合的な就職支援事業として継続して取り組んでいきます。	女性が利用しやすいよう女性キャリアコンサルタント対応日を設定し、相談事業を実施しました。 子どもがいる方が家計を支えるために働き始めたり、子育てが落ち着き、自己実現のために再就職を目指す方など、様々な理由から相談者における女性の比率は引き続き増加傾向にあります。 次年度以降も、茅ヶ崎市ふるさとハローワーク、市民提案型協働推進事業、他課かいたとの連携事業、就職支援講座などと共に、総合的な就職支援事業として継続して取り組んでいきます。

No.	担当課名	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成25年度評価	平成26年度評価	平成27年度評価
11	文化生涯学習課	1 男女平等の意識づくり	①男女平等について学ぶ機会を増やすために、多様な分野の講座を開催し、だれもが講座に参加しやすい環境づくりを行います。	多様なニーズにこたえるために、ちがさき市民大学では、前期テーマ「近代国家への脱皮～明治時代」後期テーマ「これからの社会を支える若者を知ろう」として3回ずつ、合計6回開催しました。大学との連携事業については「日本」と題し、連続した6回の講座を実施しました。講座ごとにアンケートを実施し、市民のニーズの把握に努め、講座開講に今後も取り組んでいきます。開催曜日、時間は多様な方が参加できるように講座ごとに曜日や時間帯に考慮しました。活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	講座・イベントごとにアンケートを実施し、男女平等の意識の把握に努めるとともに、講座等の開催曜日、時間について男女ともが参加しやすいように考慮しました。今年度も全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	多様なニーズにこたえるために、ちがさき市民大学では、前期テーマ「日本のまつり」後期テーマ「ロボットはアトムを超えられるか」として3回ずつ、合計6回開催しました。大学との連携事業については、文教大学委託公開講座では「日本一発見」と題し、連続した6回の講座を実施しました。講座ごとにアンケートを実施し、市民のニーズの把握に努め、講座開講に今後も取り組んでいきます。開催曜日、時間は多様な方が参加できるように講座ごとに曜日や時間帯に考慮しました。活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。
	文化生涯学習課	4 男女が共に参画するまちづくり	⑭市民が主体的に男女共同参画を推進するために、女性の講師による講座を開催し、地域の学習活動の支援を行います。また、子育て中の親を支える子育て世代を対象とした講座を開催します。	まなびの市民講師の女性講師による、お茶やフラワーアレンジメント、料理、スポーツや文学にかかわる講座を開催しました。また、子育て中の方が参加しやすいよう事前申込制ではなく当日参加型の生涯学習交流サロンを9回実施しました。市の講座・イベント情報や会員を募集している団体・サークル情報、まなびの市民講師一覧等を紹介する「生涯学習ガイドブック」を年1回、タイムリーな生涯学習提供のため、「エコー・ちがさき」を年5回発行しました。活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	女性のまなびの市民講師による茶道、フラワーアレンジメント、アロマセラピー、組紐等様々なジャンルの講座を開催しました。また、子育て中の方が参加しやすいよう、事前申込制ではなく当日参加型の生涯学習交流サロンを2回実施しました。市の講座・イベント情報や会員を募集している団体・サークル情報、まなびの市民講師一覧等を紹介する「生涯学習ガイドブック」を年1回、タイムリーな生涯学習提供のため、「エコー・ちがさき」を年5回発行しました。活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	まなびの市民講師による菊作り講座、Excel講座、英会話、フラワーアレンジメント、茶道、大正琴、氣功等男女ともに参加しやすいよう、様々なジャンルの講座を開催しました。市の講座・イベント情報や会員を募集している団体・サークル情報、まなびの市民講師一覧等を紹介する「生涯学習ガイドブック」を年1回、タイムリーな生涯学習提供のため、「エコー・ちがさき」を年5回発行しました。次年度以降も継続して取り組んでいきます。
12	スポーツ健康課	3 人権が尊重される社会づくり	⑩生涯にわたる健康を支援するために、64歳以下の市民を中心に生活習慣病予防や健康保持増進の推進を図ります。	医師や専門職による、生活習慣病の予防や治療の最新情報等についての講演会を開催し、ウォーキングやストレッチ、筋トレなどの運動教室や栄養バランスを講義や調理実習から学ぶ栄養改善教室も開催しました。また、市民まなび講座による依頼教室や企業への出前講座を実施しました。活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	健康づくりや生活習慣病予防のための知識や実践を向上するために、医師や専門職による講演会や運動教室、健康週間にあわせての普及啓発イベントを開催しました。栄養バランスを講義や調理実習から学ぶ栄養改善教室も開催しました。また、商工会議所を通して、市内の企業や事業所に健康情報を提供し、働き盛りの、子育て世代のPTAからの依頼で健康講座を開催しました。活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	健康づくりや生活習慣病予防のための知識や実践を向上するために、医師や専門職による講演会や運動教室、健康週間にあわせての普及啓発イベントを開催しました。栄養バランスを講義や調理実習から学ぶ栄養改善教室も開催しました。また、市民まなび講座による依頼教室や企業への出前講座を実施しました。活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。

No.	担当課名	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成25年度評価	平成26年度評価	平成27年度評価
13	男女共同参画課	1 男女平等の意識づくり	①男女平等について学ぶ機会を増やすために、関連団体との連携のもと、啓発事業を推進します。 ②「男は仕事、女は家庭」という固定的役割分担意識をなくすための施策展開のため、市民意識調査を実施し、それに基づく啓発事業を推進します。 ③平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進するために、平和事業を推進し、国際理解・異文化理解を深める機会を充実させます。	男女共同参画推進センターで登録団体によるパネル展を実施した結果、センターを利用する市民797人以上の方に見ていただくことができました。 はがきによるアンケート調査を実施し、平成23・24年度同様、回収率が3割を超えた結果、約400人の市民に男女共同参画について啓発すると共に、今後の男女共同参画の施策に反映させるための基礎資料とすることができました。 「平和について」ポスター・作文コンテスト入賞者の作品を発表し、ピーストレイン事業を通じて平和の尊さを市民に伝えました。また、茅ヶ崎市国際交流協会等との共催事業により、国際理解・国際協力の輪をひろげました。 活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して事務事業に取り組んでいきます。	男女共同参画推進センター登録団体によるパネル展をセンターロビーにて実施し、センターを利用する市民1,038人の方に啓発を行うことができました。 継続的なはがきによるアンケート調査を実施し、今後の男女共同参画の施策に反映させるための基礎資料とすることができました。 原爆展や平和の集い、平和イベント、高校文化祭などにおいて原爆関連資料を展示したり、語り部による講話会を開催しました。2月の平和イベントについては文化会館大ホールで実施するなど多くの方に参加いただくことができました。 活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して事務事業に取り組んでいきます。	男女共同参画推進センター登録団体によるパネル展をセンターロビーにて実施し、センターを利用する市民1,038人の方に啓発を行うことができました。 はがきによるアンケート調査を実施し、回収率は31.1%、404人の市民に男女共同参画について啓発すると共に、今後の男女共同参画の施策に反映させるための基礎資料とすることができました。 戦後70年に伴い、市民から「平和について」の作品を公募しました。また、2月の平和イベントにおいて、その作品を一部使用し、市民公募の舞台等を実施しました。それらを通じて平和の尊さを市民に伝えました。また、茅ヶ崎市国際交流協会等との共催事業により、国際理解・国際協力の輪をひろげました。 活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して事務事業に取り組んでいきます。
	男女共同参画課	2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	④働きやすい環境をつくるため、生き方や働き方にあったエンパワーメントを推進します。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が可能な働き方ができる社会形成に向け環境整備に努めます。 ⑤男性の家庭生活や地域生活への参画を進めるため、「男性が家計の担い手」という意識にとらわれることなく生きることや仕事と生活の調和を実現することを考えるきっかけとなる事業を推進します。	生き方や働き方にあったエンパワーメントを推進するため、就労支援（パソコン講座）、自分を見つめ直すきっかけづくり（ドラマセラピー講座）に取り組み、また、仕事と生活の調和を旨とした女優による講演会を開催する等、様々な事務事業を実施しました。 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする社会形成に向け、好評だった父子クッキング及び子育て講座を前年度に引き続き実施しました。 活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して事務事業に取り組んでいきます。	生き方や働き方にあったエンパワーメントを推進するため、就労支援（パソコン講座）、職場や地域での円滑な人間関係の構築や家庭・夫婦間のコミュニケーション能力の向上（本当の自分って？私の“今”、魅力再発見！）に取り組み、また、女性管理職を目指す女性を対象とした講座（女性管理職育成セミナー）を実施するなど、様々な事業を実施しました。 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする社会形成においては2市1町広域連携事業として広く啓発を実施し、男性の家庭参画を目的として、父子クッキングや他課との共催によるマタニティクッキングなどを実施しました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して事務事業に取り組んでいきます。	生き方や働き方にあったエンパワーメントを推進するため、就労支援等の講座を引き続き行いました。また、活動項目中には記載していませんが、市民団体うみのあお、そらのあおとの市民提案型協働推進事業として、「これから働きたいママのためのプレおしごと講座」を開催し、子育て中の母親のべ192名にご参加いただき、「子育てに軸足を置いて緩やかにキャリアを積む働き方」である個人事業主という柔軟な働き方について紹介しました。 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする社会形成に向け、神奈川県と共催し、「パパちからUPセミナー」を3回開催し、128名（男性98名、女性30名）にご参加いただきました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して事務事業に取り組んでいきます。

No.	担当課名	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成25年度評価	平成26年度評価	平成27年度評価
13	男女共同参画課	3 人権が尊重される社会づくり	⑦あらゆる暴力をなくすために、若年層への啓発を実施します。また、人権尊重のため、法律・制度の理解を促進します。 ⑧茅ヶ崎市女性センターを拠点とした相談事業に取り組むために、関係課と連携して相談事業を推進します。また、「女性のための相談室」へ寄せられた相談から見えてきた課題解決に向け、情報発信・情報提供を行います。 ⑨女性が自分のからだのことを自分で決める権利を女性の人権として確立するために、人権に配慮した意識啓発を推進します。 ⑩人権尊重のためにメディアからの情報を主体的に読み解く力を育成するため、男女共同参画の視点を持って情報を活用することの理解の啓発に努めます。 ⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備するために、外国籍相談事業を充実させます。	あらゆる暴力をなくすために、護身術講座やデートDV講座を開催し、また、広報用ティッシュを配布し、啓発に努めました。 相談事業については、「女性のための相談室」において、電話相談・面談相談を実施すると共に、職員を対象とした研修会を開催し、関係課と連携して情報共有に努めました。 事務事業のなかには実施できなかったものがありました。が、次年度以降の実施に向けて内容及び手法を検討し、継続的に取り組んでいきます。	あらゆる暴力をなくすために、護身術講座やデートDV予防ワークショップを開催しました。 相談事業については、「女性のための相談室」において、電話相談・面談相談を実施すると共に、職員を対象とした研修会や会議などを通じ、庁内における連携、情報共有に努めました。 リプロダクティブ・ヘルス/ライツを有する考え方の啓発のため、女性のための健康講座「本当のところ、何歳まで産めるの？～妊娠力と生殖医療の最新事情～」を開催しました。 子どもの頃からのメディア・リテラシーを養うため、ブックフェア「メディア・リテラシー～情報社会を生きぬくカ～子どもの情報活用力」を開催しました。 活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して事務事業に取り組んでいきます。	あらゆる暴力をなくすために、護身術講座やデートDV予防ワークショップを開催しました。デートDV予防ワークショップでは、文教大学にご協力いただき、大学生を対象に講座を行い、78名（男性26名、女性52名）に対し啓発を行いました。 相談事業については、「女性のための相談室」において、電話相談・面談相談を実施すると共に、職員を対象とした研修会や会議などを通じ、庁内における連携、情報共有に努めました。 リプロダクティブ・ヘルス/ライツを有する考え方の啓発のため、女性のための健康講座「今聞いて欲しい！～20代、30代、40代みんなの妊活事情～」を開催しました。 子どもの頃からのメディア・リテラシーを養うため、ブックフェア「メディア・リテラシー～情報社会を生きぬくカ～メディアとジェンダー」を開催しました。 活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して事務事業に取り組んでいきます。
	男女共同参画課	4 男女が共に参画するまちづくり	⑬政策・方針決定の場に女性の参画を増やすために、その実現に向けた情報発信に努めます。 ⑭市民が主体的に男女共同参画を推進するために、女性センターを拠点とした男女共同参画の推進に向けた活動を支援します。	庁内の新採用職員を対象に、政策・方針決定の場における女性の参画の重要性について、本課職員が講師として啓発に努めました。 前年度に引き続き託児スタッフ事業を実施しました。当該事業の利用者にとっては子どもを預けて講座や会議に参加することで社会参画を実現し、また、託児スタッフにとっては市の事業を通して社会につながるきっかけづくりとすることができました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して事務事業に取り組んでいきます。	庁内の新採用職員を対象に、政策・方針決定の場における女性の参画の重要性と、男女共同参画社会の形成の必要性について、本課職員が講師として啓発に努めました。 前年度に引き続き託児スタッフ事業を実施しました。当該事業の利用者にとっては子どもを預けて講座や会議に参加することで社会参画を実現し、また、託児スタッフにとっては市の事業を通して社会につながるきっかけづくりとすることができました。 また、防災の分野における男女共同参画の推進のため、「子連れアクティブ防災講座」を開催しました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して事務事業に取り組んでいきます。	庁内の新採用職員を対象に、政策・方針決定の場における女性の参画の重要性と、男女共同参画社会の形成の必要性について、本課職員が講師として啓発に努めました。 前年度に引き続き託児スタッフ事業を実施しました。託児サポーター事業の活用は20事業となり、目標値を下回りました。託児スタッフ派遣数は大きな減少はないものの、次年度以降も子育て中の方が参加しやすい曜日・時間帯等に留意しながら事業を実施してまいります。 また、防災の分野における男女共同参画の推進のため、「子連れアクティブ防災講座」を開催しました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して事務事業に取り組んでいきます。
14	保健福祉課	2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	⑤子育て、介護がしやすい環境を造るために、地域の相談機能の充実を努めます。	小出地区及び松浪地区への地域包括支援センターの増設に合わせて、地域福祉総合相談室を2箇所増設し、身近な地域で分野にとらわれない初期相談に応じる総合相談窓口が9箇所となり、地域住民の利便性の向上並びに地域福祉の増進に努めました。 活動は目標値を達成しており、事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。	25年度に引き続き、地域包括支援センターの既存9か所での相談支援業務の実施に加え、地域福祉総合相談室を10月に新たに3か所増設し、自治会連合会区域12か所での相談支援体制を確立し、更なる地域住民の利便性の向上並びに地域福祉の増進に努めました。 次年度以降は周知・広報にも力を入れ、事務事業を継続して取り組んでいきます。	地域福祉総合相談室の市内12地区（自治会連合会区域）における相談体制を維持することで地域住民のさらなる利便性の向上に努めるとともに、8,635件の相談に対応することで、地域福祉の増進に努めました。 周知・広報については、新たに相談室独自の広報紙を作成し、相談室のPRを行うとともに地域の身近な福祉情報の発信に取り組みました。 次年度以降も事務事業を継続して取り組んでいきます。

No.	担当課名	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成25年度評価	平成26年度評価	平成27年度評価
14	保健福祉課	3 人権が尊重される社会づくり	⑦あらゆる暴力をなくすために、人権を尊重する観点から相談事業を実施します。 ⑨女性が自分のからだのことを自分で決める権利を女性の権利として確立するために、女性特有のがん検診を実施すると共に人権に配慮した意識啓発を推進します。 ⑩生涯にわたる健康を支援するために、検診可能世代への積極的な検診受診勧奨を推進します。	市民からの保健・福祉に関する様々な相談に対応するため、福祉の有資格者による総合相談を実施し、480件の相談を受け付けました。 女性特有のがん検診については、自己負担のあるがん検診に加え、国の補助事業を活用して、一定年齢の女性に乳がん子宮がんの無料クーポン券を送付しています。乳がんの受診者数は、平成24年度に比べ、359人増加し、受診率も105.2%となりました。一方、子宮がんについては、185人減少し、97.1%でした。平成24年度は、神奈川県のモデル事業として、無料クーポン対象者に対して再受診勧奨をし受診率が向上してと考えられます。そのため、平成26年度は、20歳から39歳までの女性に個別受診券を送付し受診率向上に取り組む予定です。 相談事業は、保健師による随時の相談と栄養師等による予約相談を実施していますが、生活全般の電話相談で終了する相談がほとんどとなっています。 活動は概ね目標値を達成しており、事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。	がん検診については、25年度より国の補助事業である無料クーポン対象者が、乳がん40歳、子宮がん20歳のみとなりました。そのため、女性のがん検診の受診率の向上を図るために、平成26年度から30歳から39歳に乳房視触診、20歳から39歳に子宮がん検診の受診券を個別に送付しました。そのことによって、乳がんの受診率は、25年度と比較して2.3ポイント、子宮がんは、3ポイント上昇し、個別通知の効果が高いことが実証され、今後も継続して個別通知を実施していきます。 また、相談事業の予約制栄養相談は、相談者の減少から廃止し、スポーツ健康課の管理栄養士の協力を得て、随時対応型相談事業として実施しました。相談件数は、年間81件で、相談内容は、健康全般から生活の悩みまで幅広い内容となっています。今後も市民の相談に対応できるように、庁内及び関係機関との連携を深めながら取り組む予定です。	がん検診については、26年度と同様に乳がん40歳、子宮がん20歳に無料クーポン券を送付すると共に、対象となるがん検診の受診券を対象者全員に個別送付し、受診率の向上を図りました。今年度は、秋に芸能人の乳がん報道の影響もあり、乳房がん受診率は、26年度と比較して3ポイント上昇し、子宮がん受診率も、2ポイント上昇する状況となりました。そのため、決算額は、当初予算を大幅に上回りました。 また、健康相談事業では、市役所開庁日に電話や面接を実施しました。相談件数は、年間98件で、健康全般の幅広い内容であり、必要に応じて庁内及び関係機関と連携をとりました。 今後も、健康に関する不安の軽減に努め、がん検診可能な世代への啓発に取り組みます。
15	障害福祉課	3 人権が尊重される社会づくり	⑫様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備するために、障害者を対象とした就労支援や相談支援体制を充実させます。また、日中一時支援により障害者の家族や介護者を対象とした一時的な休息支援や就労支援を実施します。	障害者を対象とした医療費助成等の経済的な支援、移動支援等のサービスを提供した在宅生活の支援を実施しました。とくに特別支援学級の増加にともない障害児を対象とする日中一時支援のニーズは高い状況です。 就労支援については、25年4月に障害者優先調達推進法の施行により、8月に調達方針を策定するとともに受注の拡大を図るため「ちがさき丸ごと手作りカタログ」を26年3月に発行しました。 障害者虐待防止については、10月に研修会を開催、12月の障害者週間に啓発グッズ（シールとぬりえ）を活用し、周知に努めました。	障害者を対象とした医療費助成等の経済的な支援、移動支援等のサービスを提供した在宅生活の支援、障害者優先調達推進法に基づいた障害者施設からの物品購入等の推進を実施しました。 障害者虐待防止については、啓発グッズ（クリアファイル）を作成し、市民への周知に努めました。また、12月に研修会を開催し、障害者週間では庁内でぬり絵の展示を行いました。 障害者へのアンケート調査やヒアリング調査を行い、27年3月に「第4期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画（27～29年度）」を策定し、この中で障害者差別や虐待防止の普及啓発など、人権が尊重される社会づくりへの取り組みを行っています。	障害者を対象とした医療費助成等の経済的な支援、移動支援等のサービスを提供した在宅生活の支援、障害者優先調達推進法に基づいた障害者施設からの物品購入等の推進を、引き続き実施しました。 障害者虐待防止法の平成28年4月1日の施行に向けて、研修会の開催、アンケートやヒアリング等で各障害者団体から頂いた意見を基に、「障害を理由とする差別に関する事例集」を作成し、「不当な差別的取扱い」、「障害者への合理的配慮」等への意識啓発を図りました。

No.	担当課名	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成25年度評価	平成26年度評価	平成27年度評価
	高齢福祉介護課	2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	⑥子育て、介護がしやすい環境をつくるために、関係機関等との連携のもと、介護の社会化を促進します。	高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域包括支援センターにおいて総合相談事業等を実施しました。 9ヶ所の地域包括支援センターには、福祉総合相談室を併設し、高齢者のみならず、子ども、障害者を含む地域住民の相談に対応しています。また、平成25年10月より市役所に基幹型地域包括支援センターを設置し、地域包括支援センターの機能の強化に取り組んでいます。	高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域包括支援センターにおいて総合相談事業等を実施しました。また、福祉総合相談室を併設し、高齢者のみならず、子ども、障害者を含む地域住民の相談に対応しています。 平成26年10月より3ヶ所の委託型地域包括支援センターが増設され、市内自治会圏域12ヶ所への整備が完了し、市直営の基幹型地域包括支援センターと連携し、より地域での支援体制と機能強化に取り組んでいます。	高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域包括支援センターにおいて総合相談事業等を実施しました。また、福祉総合相談室を併設し、高齢者のみならず、子ども、障害者を含む地域住民の相談に対応しています。 市内自治会圏域毎に設置されている委託型地域包括支援センターは、市直営の基幹型地域包括支援センターと連携し、より地域での支援体制と機能強化に取り組んでいます。
16	高齢福祉介護課	3 人権が尊重される社会づくり	⑩生涯にわたる健康を支援するために、介護予防事業を推進します。 ⑫様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備するために、成年後見制度の普及啓発を図り、高齢者の権利擁護を推進します。	平成24年度に引き続き、元気な高齢者に対して、老人クラブ・シルバー人材センター・フィットネスクラブ等の関係機関と連携して、高齢者の体力やニーズに応じた教室を開催し、介護予防・健康づくりに取り組みました。 また、看護師やケアマネジャー等の資格を持つ専門の相談員が24時間365日、介護、健康、医療等に関する電話相談に対応する「高齢者安心電話事業」を実施し、困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整えています。 活動は、全て目標値を達成しており、男女平等・男女共同参画の視点を取り入れながら引き続き継続して取り組んでいきます。	平成25年度に引き続き、元気な高齢者に対して、老人クラブ・シルバー人材センター・フィットネスクラブ等の関係機関と連携して、高齢者の体力やニーズに応じた教室を開催し、介護予防・健康づくりに取り組みました。 また、看護師やケアマネジャー等の資格を持つ専門の相談員が24時間365日、介護、健康、医療等に関する電話相談に対応する「高齢者安心電話事業」を実施し、困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整えています。 活動は、「高齢者安心電話事業」の啓発活動が目標値を達成できなかったものの、相談件数は増えており、その他事業は全て目標値を達成しており、男女平等・男女共同参画の視点を取り入れながら引き続き継続して取り組んでいきます。	平成26年度に引き続き、元気な高齢者に対して、老人クラブ・シルバー人材センター・フィットネスクラブ等の関係機関と連携して、高齢者の体力やニーズに応じた教室を開催し、介護予防・健康づくりに取り組みました。 市民を対象に「成年後見制度講演会」を開催し、高齢者等の権利擁護を推進しました。

No.	担当課名	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成25年度評価	平成26年度評価	平成27年度評価
17	子育て支援課	2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	⑥子育て、介護がしやすい環境をつくるために、乳幼児を育てる親が悩み孤立することのないよう、情報提供や相談業務を行うとともに、仕事などで一時的に子どもを預けたい時のためのサービスを提供します。	<p>子育てに関する情報を幅広くまとめた子育てガイドブック改訂版を予定どおり期限内に20,000部を作成し、子育て家庭の利便性を図ることができました。</p> <p>子育て短期支援事業においては、一時的に家庭での児童の養育が困難な場合に、白十字会林間学校で養育を行い、保護者の負担を軽減することができました。利用者は前年よりショートステイは増加、トワイライトステイは微減しました。</p> <p>子育て支援センターでは育児相談及び子育て交流の場の提供等を引き続き行い、ほぼ目標と通りの利用者がありました。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業においては、相互援助活動により、余裕をもって子育てができるよう育児支援を行った結果、会員数が増加し活動件数も増加しましたが、目標値には達しませんでした。</p> <p>子育てガイドブックについては隔年の事業となりますが、その他の事務事業については次年度以降も継続して取り組んでいきます。</p>	<p>子育てに関する情報を幅広くまとめた子育てガイドブックは2年に1度の発行のため、追加・修正事項の差し込みを年度途中に行い、子育て家庭の利便性を図ることができました。</p> <p>子育て短期支援事業においては、一時的に家庭での児童の養育が困難な場合に、白十字会林間学校で養育を行い、保護者の負担を軽減することができました。利用者は前年よりショートステイは増加、トワイライトステイは減少しました。</p> <p>子育て支援センターでは育児相談及び子育て交流の場の提供等を引き続き行いましたが、利用者に若干の減少がありました。また、27年10月に新たに香川駅前子育て支援センターを設置し、新規事業として利用者支援事業を開始しました。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業においては、相互援助活動により、余裕をもって子育てができるよう育児支援を行った結果、会員数が増加し活動件数も増加しましたが、目標値には達しませんでした。</p> <p>子育てガイドブックについては隔年の事業となりますが、その他の事務事業については次年度以降も継続して取り組んでいきます。</p>	<p>子育てに関する情報を幅広くまとめた子育てガイドブックは27年度内容及び発行時期の見直しを行い、28年6月発行としたため、本年度は追加・修正事項の差し込みを年度途中に行い、子育て家庭の利便性を図りました。</p> <p>子育て短期支援事業においては、一時的に家庭での児童の養育が困難な場合に、白十字会林間学校で養育を行い、保護者の負担を軽減することができました。利用者は前年より増加しました。</p> <p>子育て支援センターでは育児相談及び子育て交流の場の提供等を引き続き行いましたが、利用者に若干の減少がありました。また、27年10月に新たに香川駅前子育て支援センターを設置し、新規事業として利用者支援事業を開始しました。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業においては、相互援助活動により、余裕をもって子育てができるよう育児支援を行った結果、会員数が増加し活動件数も増加しましたが、目標値にはやや達しませんでした。</p> <p>子育てガイドブックについては隔年の事業となりますが、その他の事務事業については次年度以降も継続して取り組んでいきます。</p>
	子育て支援課	3 人権が尊重される社会づくり	⑫様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備するために、ひとり親家庭等への経済的支援を中心としたサービスを提供します。	<p>母子父子家庭親子ふれあい事業は目標どおり事業を行うことができました。資格取得を促進する母子家庭等高等技能訓練促進費事業や職業能力の開発を推進する母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、また、家庭生活支援員の派遣を行う母子家庭等日常生活支援事業については、目標値は下回りましたが、昨年、一昨年と同程度の事業を行うことができました。</p> <p>ひとり親家庭等医療費助成事業については、医療証の交付件数は微減ですが、支払件数は昨年より増加しており、ひとり親家庭等の福祉の推進を図ることができました。</p> <p>事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。</p>	<p>母子父子家庭親子ふれあい事業は目標どおり事業を行うことができました。資格取得を促進する母子家庭等高等技能訓練促進費事業や職業能力の開発を推進する母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、また、家庭生活支援員の派遣を行う母子家庭等日常生活支援事業については、目標値は下回りましたが、要件を満たした希望者に支援を実施することができました。</p> <p>ひとり親家庭等医療費助成事業については、医療証の交付件数や支払件数は昨年より増加しており、ひとり親家庭等の福祉の推進を図ることができました。</p> <p>事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。</p>	<p>母子家庭父子家庭親子ふれあい事業は目標どおり事業を行うことができました。資格取得を促進する母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業や職業能力の開発を推進する母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、また、家庭生活支援員の派遣を行う母子家庭等日常生活支援事業については、目標値は下回りましたが、要件を満たした希望者に支援を実施することができました。</p> <p>ひとり親家庭等医療費助成事業については、医療証の交付件数や支払件数は昨年より増加しており、ひとり親家庭等の福祉の推進を図ることができました。</p> <p>事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。</p>

No.	担当課名	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成25年度評価	平成26年度評価	平成27年度評価
18	こども育成相談課	2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	<p>⑥子育て、介護がしやすい環境をつくるために、関係機関と連携を強め、母子保健事業や育児支援家庭訪問事業等において子育てに関する教育、相談等の支援を行います。</p> <p>⑥男性の家庭生活や地域生活への参画をすすめるために、男性も積極的に育児、家事等に関わるよう様々な事業を推進します。</p>	<p>土曜日に、働くママの子育て教室及び夫婦版マタニティクッキングを開催し、働いている妊婦さんも参加しやすい環境を整えています。母親教室、働くママの子育て教室等において効率的効果的に子育てできるような工夫やサービスを紹介しました。また、ファミリーサポートセンターや保育課等と連携し、保育園やファミリーサポート等、働く母親にとって気になる子育て情報を各教室等で紹介しました。</p> <p>育児支援家庭訪問事業については、活動は目標値を達成していないものの、養育支援が必要な家庭に対し適切な支援を実施しました。</p> <p>父親教室や夫婦版マタニティクッキング、にこにこ子育て教室等において男性の役割等について講義し、また、男性も積極的に育児、家事等に関わるよう沐浴、おむつ交換、調理等の実習を行いました。</p> <p>活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。</p>	<p>土曜日に、働くママの子育て教室及び夫婦版マタニティクッキングを開催し、働いている妊婦さんも参加しやすい環境を整えています。母親教室、働くママの子育て教室等において効率的効果的に子育てできるような工夫やサービスを紹介しました。また、ファミリーサポートセンターや保育課等と連携し、保育園やファミリーサポート等、働く母親にとって気になる子育て情報を各教室等で紹介しました。</p> <p>育児支援家庭訪問事業については、養育支援を必要とする家庭のニーズに適切かつ速やかに対応できる体制が整っており、適切な支援を実施しました。</p> <p>父親教室や夫婦版マタニティクッキング、にこにこ子育て教室等において男性の役割等について講義し、また、男性も積極的に育児、家事等に関わるよう沐浴、おむつ交換、調理等の実習を行いました。</p> <p>活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。</p>	<p>土曜日に、働くママの子育て教室及び夫婦版マタニティクッキングを開催し、働いている妊婦さんも参加しやすい環境を整えています。母親教室、働くママの子育て教室等において効率的効果的に子育てできるような工夫やサービスを紹介しました。また、ファミリーサポートセンターや保育課等と連携し、保育園やファミリーサポート等、働く母親にとって気になる子育て情報を各教室等で紹介しました。</p> <p>育児支援家庭訪問事業については、養育支援を必要とする家庭のニーズに適切かつ速やかに対応できる体制が整っており、適切な支援を実施しました。</p> <p>父親教室や夫婦版マタニティクッキング、にこにこ子育て教室等において男性の役割等について講義し、また、男性も積極的に育児、家事等に関わるよう沐浴、おむつ交換、調理等の実習を行いました。夫婦版マタニティクッキングは、男女共同参画課との共催事業であり、男女共同参画課職員より、妊娠、出産期の夫のサポートの大切さについてお話ししています。</p> <p>活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。</p>
	こども育成相談課	3 人権が尊重される社会づくり	<p>⑦あらゆる暴力をなくすために、関係機関と連携を図り、家庭児童福祉の向上のため、家庭児童相談員による児童相談指導を行います。</p> <p>⑨女性が自分のからだのことを自分で決める権利を女性の人権として確立するために、男女双方の体の仕組みをお互いが理解し尊重できるように思春期保健教育を行います。</p> <p>⑩生涯にわたる健康を支援するために、各種健康診査や相談事業を展開します。</p>	<p>家庭児童相談業務については、目標どおりの活動が達成され、適正な児童相談指導が実施されました。</p> <p>思春期わくわく体験講座については、未実施の小学校1校で実施しました。各地域で実施している健康相談を1か月に1回から2か月に1回に変更し、よりきめ細やかな支援を必要とする対象者に対して予約制の健康相談を新たに月1回開始しました。</p> <p>思春期わくわく体験講座や依頼による思春期保健教育を小学校等で実施し、児童やその保護者に思春期の特徴や、いのちの大切さ等の教育を行いました。</p> <p>乳幼児や、妊婦健康診査費用の助成を行い、また、乳幼児健康診査や節目の時期に各健康相談を実施し、母親の健康や子どもの健康について確認する機会を提供しました。</p> <p>活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。</p>	<p>家庭児童相談業務については、目標どおりの活動が達成され、適正な児童相談指導が実施されました。</p> <p>思春期保健事業の取組としては、25年度で各小学校への思春期わくわく体験講座が終了したため、各学校が主体的に取組むことができるよう思春期保健セミナーを実施し、受講したうえで事業の取組をする学校に対して支援協力をしました。</p> <p>乳幼児や、妊婦健康診査費用の助成を行い、また、乳幼児健康診査や節目の時期に各健康相談を実施し、母親の健康や子どもの健康について確認する機会を提供しました。</p> <p>活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。</p>	<p>家庭児童相談業務については、関係機関と連携し、目標どおりの活動が達成され、適正な児童相談指導が実施されました。</p> <p>思春期保健事業の取組としては、26年度から実施している思春期保健セミナーを実施し、適宜、思春期保健教育を実施する小学校へのサポートを行いました。</p> <p>乳幼児や、妊婦健康診査費用の助成を行い、また、乳幼児健康診査や節目の時期に各健康相談を実施し、母親の健康や子どもの健康について確認する機会を提供しました。</p> <p>活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。</p>

No.	担当課名	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成25年度評価	平成26年度評価	平成27年度評価
19	保育課	2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	④働きやすい環境をつくるために、保育園の施設整備を推進します。	民間保育園2園新設(162人増)、1園増改築(10人増)を実施し、目標値として設定した25年度の入園児童数を達成しました。 また、26年度の開園に向けて民間保育園4園新設(300人増)を進め、働きやすい環境づくりに継続して取り組んでいきます。	民間保育園4園新設(300人増)を実施し、目標値として設定した入園児童数を達成しました。 また、27年度の開園に向けて民間保育園7園新設(うち1園は分園)・公立保育園1園増改築(347人増)を進め、働きやすい環境づくりに継続して取り組んでいきます。	民間保育園4園新設・分園1園新設(うち4園はH26年度からの繰越事業)を実施し、目標値として設定した入園児童数を達成しました。 また、28年度については、子ども・子育て支援新制度に基づき、小規模保育事業等の新設等に取り組めます。
20	道路管理課	2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくるために、道路照明灯や道路反射鏡の整備を行います。	道路照明灯は12灯、道路反射鏡は53面の整備を行い、歩行者や車両の安全を確保しました。 活動は、概ね目標値を達成していますが、道路照明灯の点検については、目標値の再設定が必要と思われます。事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。	道路照明灯は12灯、道路反射鏡は95面の整備を行い、歩行者や車両の安全確保努めました。 活動は、目標値を達成しております。事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。	道路照明灯の点検を100箇所及び設置を20灯、道路反射鏡は132面の整備を行い、歩行者や車両の安全確保努めました。 活動は、目標値を達成しております。事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。
	道路管理課	3 人権が尊重される社会づくり	⑫様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備するために、道路空間のユニバーサルデザイン化を目指します。	歩道段差改良工事は、45箇所の整備を行い、市道0107号線については、200mの整備を行いました。 活動は、概ね目標値を達成しています。市道0107号線の整備については、平成25年度で完了しました。	歩道段差改良工事は、46か所の整備を行いました。市道0107号線(桜道)整備事業は、平成25年度で計画区間の整備を完了しています。 活動は、目標値を達成しております。歩道段差改良工事は次年度以降も継続して取り組んでいきます。	歩道段差改良工事は、11か所の整備を行いました。 活動は、目標値を達成しております。歩道段差改良工事は次年度以降も継続して取り組んでいきます。
21	公園緑地課	4 男女が共に参画するまちづくり	⑭市民が主体的に男女共同参画を推進するために、市民の積極的な参加を促進します。	参加者数のべ43人のうち、女性参加者は14人、32.5%と目標値に達成できませんでした。秋のツリーフェスタが雨天により中止されたことが大きな要因となります。 ワーキングメンバー以外の青少年課の事業「冒険遊び場」のメンバー(女性)の出席があるなど、他との連携により今までと違う女性の活動をしています。 活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して事務事業に取り組んでいきます。	参加者数のべ63人のうち、女性参加者は26人、41.2%と目標値に達成できませんでした。 ワーキングメンバー以外の青少年課の事業「冒険遊び場」のメンバー(女性)の出席があるなど、他との連携により今までと違う女性の活動をしています。 活動は目標値を達成しており、次年度以降も継続して事務事業に取り組んでいきます。	参加者数のべ57人のうち、女性参加者は26人、45.6%と目標値に達成できませんでした。 ワーキングメンバー以外に、青少年課の事業「冒険遊び場」の女性メンバーの出席など、他団体との連携により女性の活動をしています。 活動は目標値を達成しており、次年度以降も継続して事務事業に取り組んでいきます。
22	消防指導課	4 男女が共に参画するまちづくり	⑭地域における男女共同参画を推進するために、救命講習会を開催します。	救急車が到着するまでの間に市民が救命処置や応急手当ができるようになることを目標に、救命講習会を開催しました。 受講者数は目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	救急車が到着するまでの間に市民が救命処置や応急手当ができるようになることを目標に、救命講習会を開催しました。応募の多い講習会を増やして実施したため、受講者数は目標値を達成し、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	市民が救命処置や応急手当を行うことができるようになることを目的に、救命講習会を開催しました。このことにより、命の大切さ及び救急車の適正な利用方法も併せて周知できました。

No.	担当課名	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成25年度評価	平成26年度評価	平成27年度評価
23	選挙管理委員会事務局	4 男女が共に参画するまちづくり	⑬政策・方針決定の場に女性の参画を増やすために、様々な分野におけるポジティブ・アクションを推進します。 ⑭市民が主体的に男女共同参画を推進するために、自治会、学校区等、身近な生活圏である地域において、協働による男女共同参画を推進します。	選挙管理委員及び補充員、投票立会人においては、積極的に女性を登用し目標値を上回りました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	選挙管理委員及び補充員、投票立会人においては、積極的に女性を登用し目標値を上回りました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	選挙管理委員は改選により目標値を下回ったものの補充員及び投票立会人においては、積極的に女性を登用し目標値を上回りました。 活動は目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。
24	学務課	4 男女が共に参画するまちづくり	⑬政策・方針決定の場に女性の参画を増やすために、女性教職員の管理職への登用を検討します。	女性教職員17名を管理職へ登用しましたが、目標値である30%には至りませんでした。管理職の教職員については、県教育委員会による教頭候補者選考試験合格者から登用することとなり、今後も女性教職員による同試験の受験及び管理職への登用を進めていきます。	女性教職員22名を管理職へ登用した結果、女性管理職の登用率は、34.4%となり、目標値である30%を達成いたしました。管理職の教職員については、県教育委員会による教頭候補者選考試験合格者から登用することとなり、今後も女性教職員による同試験の受験及び管理職への登用を進めていきます。	女性教職員20名を管理職へ登用した結果、女性管理職の登用率は、31.3%となり、目標値である30%を達成いたしました。管理職の教職員については、県教育委員会による教頭候補者選考試験合格者から登用することとなり、今後も女性教職員による同試験の受験及び管理職への登用を進めていきます。
25	学校教育指導課	1 男女平等の意識づくり	①男女平等について学ぶ機会を増やすために、地域と連携し、地域の協力の指導協力者による学校支援を通して学習機会の充実を図ります。また、学校教育が適正かつ円滑に行えるよう支援するために、指導主事が各学校を訪問し指導助言を行い学校支援に努めます。人権教育を充実させるために、人権教育講座を開催し、人権教育指導者としての資質と指導力の向上を図ります。	小・中学校32校にのべ448回にわたり、地域の指導協力者を派遣し、体験を重視した多様な学習活動を行うことで、学びの質の向上を図りました。 また、指導主事がのべ1,005回にわたり、学校訪問を行い、子どもへの適切な関わり方等について、指導・助言を行いました。 人権教育においては、前期にワークショップ等を通して、相互理解を深めるコミュニケーションの在り方についての研修を市内小・中学校の教職員を対象に行いました。後期は、豊かな人権感覚を育むための研修を行いました。活動は目標値を達成しましたが、各学校において、参加した教員が研修内容を啓蒙していくことが今後の課題です。	小・中学校32校に、地域の指導協力者をのべ448回派遣し、学校内外で体験を重視した学習活動を行うことで、児童・生徒の学びの質の向上と豊かな心の育成を図りました。 また、指導主事がのべ1,163回にわたり、学校訪問を行い、指導・助言を通し、学習指導、児童・生徒指導等、学校教育全般において、学校への支援をしました。 人権教育においては、市内小・中学校の人権担当教員を対象に、2回の研修講座を行い、参加した教員の豊かな人権感覚を育むとともに、人権教育指導者としての資質の向上を図りました。各学校における、参加者から他の教職員への研修内容の啓蒙と、教育活動のあらゆる場面における、人権教育の実践が課題です。	小・中学校32校に、地域の指導協力者をのべ500回派遣し、学校内外で体験を重視した学習活動を行うことで、児童・生徒の学びの質の向上と豊かな心の育成を図りました。 また、指導主事がのべ1,276回にわたり、学校訪問を行い、指導・助言を通し、学習指導、児童・生徒指導等、学校教育全般において学校への支援を行いました。 人権教育においては、市内小・中学校の人権担当教員を対象に、2回の研修講座を行い、参加した教員の豊かな人権感覚を育むとともに、人権教育指導者としての資質の向上を図りました。各学校における、参加者から中心となった校内人権教育啓蒙の推進と、教育活動のあらゆる場面における、人権教育の実践が課題です。
	学校教育指導課	3 人権が尊重される社会づくり	⑫様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備するために、特別支援教育の充実を図り、特別支援学級担当職員の研修会を実施し、教職員の資質向上に努めます。	特別支援学級担当者会を開催し、各校の子どもたちや職員の実態等について情報交換し、課題の共有を図りました。 また、特別支援教育に係る有識者を講師に招いて講演会を開催しました。参加者が自身の課題解決の糸口を見つめることができ、充実した講演会となりました。 活動は目標値を達成しましたが、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	小・中学校合同の特別支援学級担当者会を実施し、各校の児童・生徒や教職員の実態等について情報交換を行い、取組状況と課題の共有を図りました。 また、特別支援教育に係る有識者を招いて開催した講演会は、参加者が自身の取組を振り返り、これからの実践へ向けての課題を見つめる良い機会となりました。 活動は目標値を達成しましたが、教職員のさらなる資質向上に向けて、継続して取り組んでいきます。	小・中学校合同の特別支援学級担当者会を実施し、各校の児童・生徒や教職員の実態等について情報交換を行い、取組状況と課題の共有を図りました。 また、特別支援教育に係る有識者を招いて開催した講演会は、参加者が自身の取組を振り返り、これからの実践へ向けての課題を見つめる良い機会となりました。 活動は目標値を達成しましたが、教職員のさらなる資質向上に向けて、継続して取り組んでいきます。

No.	担当課名	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成25年度評価	平成26年度評価	平成27年度評価
26	社会教育課	2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	⑥男性の家庭生活や地域生活への参画を進めるために、情報が与える影響について理解を深めるとともに、参加相互の情報共有を図ります。	①「おやこDEひなんじよ体験」では、子どもを含め22人が参加（女性11人、男性11人）、②「会社のひとから社会のひとへ」では延べ46人（女性16人、男性30人）の参加がありました。ともに現代的課題で実施できませんでしたが、②の講座では学生の参加も予定しましたが実際は応募がありませんでした。今後若者の参加についての課題もあり、周知方法の検討が必要です。「放射線ってなに？」の講座は参加者が集まらず実施できませんでした。	①「子どものお金教育を学び広め隊」では、子どもを含め89人が参加（女性54人、男性35人）、②「地域の子どもに体験を！わくわく減災おしゃべりワーク」では、子どもを含め46人が参加（女性21人、男性25人）、③「セカンドライフを考える」では女性10人、男性5人の参加がありました。①②の講座では、主に子どもを対象としている講座のため、母親の参加が多く、③の講座では、男性の参加を多く見込めるように土曜日に行いましたが、男性の参加は少なかったです。	①「トイレで減災大作戦」では、28人（女性21人、うち子ども2人、男性7人）が参加、②「地球温暖化や環境問題について学ぶ」では、6人（女性2人、男性4人）、③「セカンドライフを考える」では12人（女性8人、男性4人）の参加がありました。①では、小・中学生を参加対象として実施しましたが、小学生2人だけの参加でした。3つの講座は、日常生活でも直面する課題である内容でも、開催日も土曜日とするなどしたこともあり、男性の参加率は32.6%となりました。
	小和田公民館	1 男女平等の意識づくり	③平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進するために、市内在住の外国人を講師に、その国の文化にふれ、交流をはかることを目的とする事業を1つ計画します。	茅ヶ崎市在住の中米の国ホンジュラスの方を講師に招き、1回目は小学生とその保護者を対象に国や文化についてのお話と郷土料理の調理と試食、2回目は、一般を対象に国の特産物であるコーヒー豆にまつわる話を伺い、中米の国ホンジュラスに対する理解を深めることができました。	県内在住のフランス人を講師に迎え、母国であるフランスの紹介とフランス語を学ぶことを通して、外国の文化に触れるとともに地域の人々との交流をはかることができた。	国際交流を図るための外国人講師の選定ができず事業計画を立てられませんでした。
27	小和田公民館	2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくるために、子育て支援講座を乳幼児、小学生、中学生に分け、それぞれの保護者を対象に3事業を計画します。	ちびっこ広場では未就園児とその保護者にふれあいと仲間づくりの場を提供できました。また、家庭教育の支援に関する事業では生きていくうえで困難な局面を乗り切るために自分で考え、選んでゆく力を養ってゆくにはどのようにすればよいのか、また、小学校期に抱える心の問題や中学校に進んだ時に感じる環境の変化について教育者としての経験から話を伺い、子育て支援の一環としました。青少年育成推進協議会及びPTAとの共催で次年度以降も継続して取り組んでいきます。	ちびっこ広場では未就園児とその保護者にふれあいと仲間づくりの場を提供できました。また、家庭教育の支援に関する事業では、児童期における運動の必要性等の話に加え、家庭で親子でできる姿勢、動きの基本となる体幹エクササイズとストレッチを体験し、子育て支援の一環としました。青少年育成推進協議会及びPTAとの共催で次年度以降も継続して取り組んでいきます。	ちびっこ広場では未就園児とその保護者にふれあいと仲間づくりの場を提供できました。また、家庭教育の支援に関する事業では、子供と接する機会の少ない父親を対象に育児の機会を提供することで、母親の育児の負担感の軽減の一助としました。さらに、青少年育成推進協議会及びPTAとの共催で「日光修学旅行事前授業」を体験してもらい、家族の触れ合いの時間につながるきっかけを提供できました。共催事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。
28	鶴嶺公民館	2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくるために、子育て支援講座や介護に関する講座を実施します。	「子育ての広場カルガモ」、「つるみね子育て講座」で実施回数は目標どおり実施しましたが参加者数は目標値を下回りました。「疲れない介護」と「しなやかに生きるための女性講座」は実施しませんでした。各講座の実施時に保育ボランティアを配置し、未就学児を持つ子育て中の人々が参加しやすい環境を整えました。	講座保育ボランティアは実施回数・利用人数ともに目標を大きく上回り、子育て中の保護者が講座に参加しやすい環境を整えました。	子育て支援講座に位置づけられる「子育ての広場カルガモ」、「つるみね子育て講座」の実施回数は目標を達成し、参加者数も目標値を大幅に上回る結果となりました。また、「女性のための美ボディ講座」を実施し、仕事と家庭の両立と健やかな生活を送れるようサポートしました。各講座開催につき、保育ボランティアを付け、子育て世代の方々にも気軽に参加できる環境を整えました。

No.	担当課名	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成25年度評価	平成26年度評価	平成27年度評価
	鶴嶺公民館	3 人権が尊重される社会づくり	⑫様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する一助として、学習機会を提供します。	事務事業全体を見直した結果、当該事業は実施しませんでした。 次年度以降は、事務事業全体のバランスを勘案して事業を検討していきます。	他の主催事業との関係で実施できませんでした。27年度は、計画最終年度でもあり、事業を検討していきます。	主催事業全体を検討し見直した結果、当該事業は実施しませんでした。
29	松林公民館	2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	⑤子育てが、しやすい環境をつくるために、子育て中の親に学習機会の提供のため講座一時保育を実施します。 ⑥男性の家庭生活や地域生活への参画をすすめるために、日頃公民館を利用しない男性に、公民館事業を理解してもらい、地域参加へのきっかけをつくり、家庭参加の機会として実施します。	家庭教育支援関連事業については、各事業とも講師、ボランティアの協力により、学習やコミュニケーションの場として機能したと考えます。 次年度以降については、父親向け事業の内容検討をさらに深めていきます。 社会的要請課題をテーマとした事業についても、目標の2事業を実施することができ、次年度に向けても、事業内容を精査し、継続して取り組んでいきます。	家庭教育支援関連事業については、目標の4事業を実施することができた。各事業とも、昨年に引き続き講師、ボランティアの協力により、学習やコミュニケーションの場として機能したと考えます。 父親向け事業の実施が実現できなかったため、次年度に向け検討を進めていきます。 社会的要請課題をテーマとした事業についても、目標の2事業を実施することができ、引き続き、次年度に向けても、事業内容を精査し、継続して取り組んでいきます。	家庭教育支援関連事業については、目標の4事業を実施することができた。事業の見直しを行い、新規事業にも取り組んだが、講師、ボランティアの協力により学習や、コミュニケーションの場として機能したと考えます。 また、父親向け事業として「夫婦で学ぶイクメン教室」を実施し、父親に向けても、家事や育児に興味関心を高めてもらう良い機会とできたと考える。 社会的要請課題をテーマとした事業についても、目標の2事業を実施することができ、引き続き今後も、事業内容を精査し、継続して取り組んでいきます。
	南湖公民館	2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくるために、親子で気軽に参加できるフリースペースの開設や家庭教育についての講座、子育て中の親を支えるボランティア活動の場を提供します。	わらべうたと絵本で遊ぶうたでは、わらべうたや絵本をとおして、親と子どものコミュニケーションを取り子どもの健やかな成長を育む講座を開催しました。 絵本とお話の時間では、親子、友だちと時間を共有し、子どもの心や言葉が健全に育つ講座を開催しました。 ひだまりでは、子どもと保護者がゆったりとした時間を過ごす空間をつくり、子育て支援を目的とする講座を開催しました。 活動は全て目標を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	健康講座では、現代日本人の抱える、心と体の健康に関する諸問題を学習しました。 家庭教育支援講座では、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催しました。 現代的・地域的課題講座では、様々な切り口で現代・地域課題について考える講座を開催しました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	わらべうたと絵本で遊ぶうたでは、わらべうたや絵本をとおして、親と子どものコミュニケーションを取り子どもの健やかな成長を育む講座を開催しました。 絵本とお話の時間では、親子、友だちと時間を共有し、子どもの心や言葉が健全に育つ講座を開催しました。 ひだまりでは、子どもと保護者がゆったりとした時間を過ごす空間をつくり、子育て支援を目的とする講座を開催しました。 家庭教育支援講座では、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催しました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。
30	南湖公民館	3 人権が尊重される社会づくり	⑩生涯にわたる健康を支援するために、健康講座・健康相談事業を推進します。 ⑫様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備するために、環境、平和、情報化などの社会や地域の現況を見据えた事業を定期的に関行します。	健康講座では、現代日本人の抱える、心と体の健康に関する諸問題を学習しました。 家庭教育支援講座では、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催しました。 現代的・地域的課題講座では、様々な切り口で現代・地域課題について考える講座を開催しました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	講座保育ボランティア事業では、公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、講座保育制度を設け、その保育のボランティア登録に取り組みました。 託児の申し込みがなかった講座があるため、目標を下回りましたが、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	健康講座では、現代日本人の抱える、心と体の健康に関する諸問題を学習しました。 現代的・地域的課題講座では、様々な切り口で現代・地域課題について考える講座を開催しました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。

No.	担当課名	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成25年度評価	平成26年度評価	平成27年度評価
	南湖公民館	4 男女が共に参画するまちづくり	⑭市民が主体的に男女共同参画を推進するために、子育て中の親を支えるボランティア活動の場を提供します。	講座保育ボランティア事業では、公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、講座保育制度を設け、その保育のボランティア登録に取り組みました。 事務事業は、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	講座保育ボランティア事業では、公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、講座保育制度を設け、その保育のボランティア登録に取り組みました。 託児の申し込みがなかった講座があるため、目標を下回りましたが、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	講座保育ボランティア事業では、公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、講座保育制度を設け、その保育のボランティア登録に取り組みました。 託児の申し込みがなかった講座があるため、目標を下回りましたが、次年度以降も継続して取り組んでいきます。
31	香川公民館	1 男女平等の意識づくり	③平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進するために、国際理解・異文化理解を深める機会を充実させます。	講座「ペルー人から見た日本の生活」を開催し、自国を理解するとともに国際理解の輪を広げました。 活動は目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	国際理解講座（米国人から見た日本はどんな国？）では外国人へのアンケートを基、国際化の中で日本人のとるべき対応等を考えました。 次年度も継続して講座を開催する。	国際理解講座（インド・イスラーム王朝物語：500年を旅する）を開催し、11名参加がありました。インドの建築物や歴史を知ることによって発展著しいインドに関心や興味を持ってもらえる機会となりました。 次年度以降も継続して講座を開催します。
	香川公民館	2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくるために、家庭教育支援事業を充実させます。	乳幼児を持つ親に憩いの場として「かめさんのおうち」を開催し、参加者相互の交流の場、子育てに関する情報の提供をしました。また、その保育相談者の研修会も開催しました。 この事業は参加者も多く、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	乳幼児と親の交流フリースペースとして「かめさんのおうち」を開催。子育てに関する情報の提供や子育ての相談に乗ったりしました。 毎月の事業として、次年度以降も継続して開催します。	乳幼児と親の交流フリースペースとして「かめさんのおうち」を開催し、子育ての悩みや不安を一人で抱え込まないよう身近に気軽に利用できる支援の場を創出しました。 毎月の事業として、次年度以降も継続して開催します。
32	青少年課	3 人権が尊重される社会づくり	⑦あらゆる暴力をなくすために、特に青少年においては「子どもの安全を守る都市宣言」に基づき、その理念の具現化に向け、子どもの安全を守るキャンペーンなどの啓発活動を充実するとともに、インターネット上の青少年に対する有害情報の監視事業を実施します。	青少年関係団体の協力、および防災無線・市広報紙等による呼びかけ、更には市職員による見守り活動などにより、全市民的な子どもの安全を守る取り組みを実施しました。 活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	青少年関係団体の協力、および防災無線・市広報紙等による呼びかけ、更には市職員による見守り活動などにより、全市民的な子どもの安全を守る取り組みを実施しました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	青少年関係団体の協力、および防災無線・市広報紙等による呼びかけ、更には市職員による見守り活動などにより、全市民的な子どもの安全を守る取り組みを実施しました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。
33	図書館	2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくるために、親子の憩いの場や交流づくりを目的に読み聞かせ講習会やおはなし会を行います。	継続的に実施している読み聞かせ講習会に加えて、乳幼児期における家庭での読み聞かせについての講演会を実施しました。また、おはなし会を定期的に開催したほか、子育て支援センターなどにも出向いて読み聞かせを行いました。香川分館でも本館に続き乳幼児向けのおはなし会を隔月で開催しました。 活動は目標値を達成しており、次年度以降も継続的に取り組んでいきます。	継続的に実施している読み聞かせ講習会に加えて、乳幼児期における家庭での読み聞かせについての講演会と小学校での読み聞かせについての講座を実施しました。また、おはなし会を定期的に開催したほか、子育て支援センターなどにも出向いて読み聞かせを行いました。香川分館でも引き続き乳幼児向けのおはなし会を隔月で開催しました。 活動は目標値を達成しており、次年度以降も継続的に取り組んでいきます。	継続的に実施している読み聞かせ講習会に加えて、乳幼児期における家庭での読み聞かせについての講演会と小学校での読み聞かせについての講座、研究会を実施しました。また、おはなし会を定期的に開催したほか、子育て支援センターや松浪コミュニティセンターなどにも出向いて読み聞かせを行いました。香川分館では毎月おはなし会を開催したほか乳幼児向けのおはなし会を隔月で開催しました。また、ハマミナ図書室でもおはなし会を開催しました。 活動は目標値を達成しており、次年度以降も継続的に取り組んでいきます。
34	教育センター	2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	⑤子育てに関する情報を提供するために、講座・講演会を開催します。	講座・講演会では、より多くの方に参加いただけるよう、広報に努めました。 講座・講演会参加者数は、大雪のため講座が1回中止となったものの目標値を概ね達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	講座・講演会では、より多くの方に参加いただけるよう、広報に努めました。 講座・講演会参加者数は、目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	講座・講演会では、より多くの方に参加いただけるよう、広報に努めました。 講座・講演会参加者数は、目標値には届かなかったものの多くの参加があり、次年度以降も継続して取り組んでいきます。

Ⅳ 資料

ちがさき男女共同参画推進プラン後期事業計画 事務事業一覧

基本目標	目標	No.	事務事業名	担当課名	頁
1 男女平等の意識づくり	1 男女平等について学ぶ機会を増やす	1	階層別研修	職員課	22
		2	生涯学習の機会の提供	文化生涯学習課	22
		3	生涯学習の機会の提供	文化生涯学習課	22
		4	男女共同参画啓発等推進事業	男女共同参画課	22
		5	ふれあい教育推進事業	学校教育指導課	22
		6	学校訪問（計画・要請・機会訪問）	学校教育指導課	22
		7	人権教育講座	学校教育指導課	22
	2 「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割意識をなくす	8	男女共同参画啓発等推進事業	男女共同参画課	24
		9	男女共同参画啓発等推進事業	男女共同参画課	24
	3 平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進する	10	平和啓発事業	男女共同参画課	24
		11	「平和について」ポスター・作文コンテスト事業	男女共同参画課	24
		12	ピーストレイン平和大使広島派遣事業	男女共同参画課	24
		13	国際交流関係事業	男女共同参画課	24
		14	茅ヶ崎市外国語版便利帳改訂版作成事業 ※後期事業計画から追加	男女共同参画課	24
		15	社会的要請課題をテーマとした事業 ※後期事業計画より「一般学習事業」から変更	小和田公民館	24
		16	社会的要請課題をテーマとした事業 ※後期事業計画より「国際・異文化理解事業」から変更	香川公民館	26
2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	4 働きやすい環境をつくる	17	時間外勤務削減に向けてのノー残業デーの実施	職員課	26
		18	総合評価落札方式	契約検査課	26
		19	ちがさきしごと相談デー	雇用労働課	26
		20	ちがさき就職サポートコーナー	雇用労働課	26
		21	男女共同参画啓発等推進事業	男女共同参画課	26
		22	男女共同参画啓発等推進事業	男女共同参画課	26
		23	待機児童解消のための保育園整備拡充	保育課	26
		24	放課後児童健全育成事業	保育課	26

基本 目標	目標	No.	事務事業名	担当課名	頁
2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	4 働きやすい環境をつくる	25	家庭的保育事業	保育課	28
		26	休日等保育事業	保育課	28
		27	延長保育事業	保育課	28
		28	特定保育事業	保育課	28
		29	一時預かり事業	保育課	28
		30	病後児保育事業	保育課	28
		31	産休明け保育事業	保育課	28
	5 子育て、介護がしやすい環境をつくる	32	地域包括支援センター運営事務	高齢福祉介護課	28
		33	地域福祉総合相談室運営事業 ※後期事業計画から追加	子育て支援課	28
		34	子育て支援の推進事業	子育て支援課	30
		35	子育てポータルサイト事業 ※後期事業計画から追加	子育て支援課	30
		36	子育て短期支援事業	子育て支援課	30
		37	子育て支援センター事業	子育て支援課	30
		38	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	30
		39	母子保健指導事業	こども育成相談課	30
		40	子育て教室事業	こども育成相談課	30
		41	育児支援家庭訪問事業	こども育成相談課	30
		42	療育相談事業	こども育成相談課	30
		43	道路安全施設設置事業	道路管理課	30
		44	家庭教育支援関連事業 ※後期事業計画より「親子ふれあい事業」から変更	小和田公民館	30
		45	家庭教育支援関連事業 ※後期事業計画より「子育て支援事業」から変更	小和田公民館	30
		46	講座保育ボランティア	鶴嶺公民館	30
		47	子ども事業 ※後期事業計画より「子育ての広場」から変更	鶴嶺公民館	32
		48	家庭教育支援関連事業 ※後期事業計画より「つるみね幼児子育て講座」 から変更	鶴嶺公民館	32
		—	疲れない介護 ※前期事業計画で終了	鶴嶺公民館	—

基本 目標	目標	No.	事務事業名	担当課名	頁
2 仕事と生活の両立ができる環境づくり	5 子育て、介護がしやすい環境をつくる	49	家庭教育支援関連事業 ※後期事業計画より「子育て支援事業」から変更	松林公民館	32
		—	子育て支援事業 ※後期事業計画より「子育て支援事業」から変更、No.49と統合	松林公民館	—
		—	子育て支援事業 ※前期事業計画で終了	松林公民館	—
		—	子育て支援事業 ※前期事業計画で終了	松林公民館	—
		50	社会的要請課題をテーマとした事業 ※後期事業計画より「一般学習事業」から変更	松林公民館	32
		51	楽しい子育て講座事業	南湖公民館	32
		52	絵本とお話の時間事業	南湖公民館	32
		53	ひだまり事業	南湖公民館	32
		54	家庭教育支援関連事業 ※後期事業計画より「家庭教育支援事業」から変更	香川公民館	32
		55	家庭教育支援関連事業 ※後期事業計画より「家庭教育支援事業」から変更	香川公民館	32
		56	子ども読書活動推進事業	図書館	32
		57	図書館自主事業	図書館	32
	58	幼児期の教育に関する基礎研究・研修事業 ※後期事業計画から追加	教育センター	32	
	59	「子どもの教育」講座・講演会 ※後期事業計画から追加	教育センター	32	
	6 男性の家庭生活や地域生活への参画をすすめる	60	次世代育成支援対策の推進	職員課	34
		61	男女共同参画啓発等推進事業	男女共同参画課	34
		62	母子保健指導事業	こども育成相談課	34
		63	社会教育講座の開催	社会教育課	34
		—	社会的要請課題をテーマとした事業 ※後期事業計画より「男性の家庭生活への参画」から変更、No.50と統合	松林公民館	—
3 人権が尊重される社会づくり	7 あらゆる暴力をなくす	64	セクシャルハラスメント防止対策	職員課	34
		65	性別欄廃止の推進	企画経営課	34
		66	人権擁護活動事業	市民相談課	34
		67	女性問題の研究調査及び啓発	男女共同参画課	34
		68	男女共同参画啓発等推進事業	男女共同参画課	36
		69	保健福祉総合相談事業	保健福祉課	36

基本 目標	目標	No.	事務事業名	担当課名	頁
3 人権が尊重される社会づくり	7 あらゆる暴力をなくす	70	家庭児童相談事業	こども育成相談課	36
		71	家庭児童相談事業 ※後期事業計画から追加	こども育成相談課	36
		72	子どもの安全を守る都市の推進	青少年課	36
		73	子どもの安全を守る都市の推進	青少年課	36
		74	子どもの安全を守る都市の推進	青少年課	36
		75	子どもの安全を守る都市の推進	青少年課	36
		76	子どもの安全を守る都市の推進	青少年課	36
	8 茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあを拠点とした相談事業に取り組む	77	DV被害者支援ネットワーク事業	男女共同参画課	38
		78	女性問題の研究調査及び啓発	男女共同参画課	38
		79	男女共同参画啓発等推進事業	男女共同参画課	38
	9 女性が自分のからだのことを自分で決める権利を女性の人権として確立する	80	人権同和対策に関すること	男女共同参画課	38
		81	男女共同参画啓発等推進事業	男女共同参画課	38
		82	がん検診事業	保健福祉課	38
		83	がん検診事業	保健福祉課	38
		84	母子健康手帳交付事業	こども育成相談課	38
		85	妊婦健康診査事業	こども育成相談課	40
		86	妊婦健康診査事業	こども育成相談課	40
	10 生涯にわたる健康を支援する	87	母子栄養健康づくり事業	こども育成相談課	40
		88	集団健康教育事業	スポーツ健康課	40
		89	栄養改善事業	スポーツ健康課	40
		90	健康相談事業	保健福祉課	40
		91	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	高齢福祉介護課	40
		92	介護予防・健康づくり事業	高齢福祉介護課	40
		93	脳の健康教室事業	高齢福祉介護課	40

基本 目標	目標	No.	事務事業名	担当課名	頁
3 人権が尊重される社会づくり	10 生涯にわたる健康を支援する	94	思春期保健事業	こども育成相談課	42
		95	思春期保健事業	こども育成相談課	42
		96	乳幼児健康診査事業	こども育成相談課	42
		97	乳幼児健康診査事業	こども育成相談課	42
		98	乳幼児健康・育児相談事業	こども育成相談課	42
		99	健康講座事業	南湖公民館	42
	11 人権尊重のために、メディアからの情報を主体的に読み解く力（メディア・リテラシー）を育成する	100	広報主任会議でのメディア・リテラシーの周知・啓発	秘書広報課	42
		101	人権擁護活動事業	市民相談課	42
		102	人権擁護活動事業	市民相談課	42
		103	人権擁護活動事業	市民相談課	44
		104	男女共同参画啓発等推進事業	男女共同参画課	44
	12 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する	—	外国人相談事業 ※前期事業計画で終了	男女共同参画課	44
		105	重度障害者医療費助成事業	障害福祉課	44
		106	障害者就労支援事業	障害福祉課	44
		—	障害者地域作業所指導事業 ※前期事業計画で終了	障害福祉課	44
		107	自立支援給付費に関する事務	障害福祉課	44
		108	コミュニケーション支援事業	障害福祉課	44
		109	成年後見制度利用支援事業	障害福祉課	44
		110	地域活動支援センター及び相談・生活支援事業	障害福祉課	44
		111	訪問入浴サービスに関する事務	障害福祉課	44
112		移動支援事業	障害福祉課	46	
113		日中一時支援事業	障害福祉課	46	
114		店舗活用型就労支援事業	障害福祉課	46	

基本 目標	目標	No.	事務事業名	担当課名	頁
3 人権が尊重される社会づくり	12 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する	115	SOSネットワーク事業	障害福祉課	46
		116	障害者虐待防止事業 ※後期事業計画から追加	障害福祉課	46
		117	任意事業	高齢福祉介護課	46
		118	母子父子家庭親子ふれあい事業	子育て支援課	46
		119	母子家庭等日常生活支援事業	子育て支援課	46
		120	母子家庭等高等技能訓練促進費事業	子育て支援課	46
		121	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	子育て支援課	46
		122	ひとり親家庭等医療費助成事業	子育て支援課	46
		123	道路舗装修繕事業 ※後期事業計画より「歩道段差改良工事」から変更	道路管理課	46
		124	市道0107号線（桜道）整備事業	道路管理課	46
		125	小学校特別支援学級教育支援事業	学校教育指導課	48
		126	中学校特別支援学級教育支援事業	学校教育指導課	48
		127	社会的要請課題をテーマとした事業	鶴嶺公民館	48
		128	家庭教育支援事業	南湖公民館	48
4 男女が共に参画するまちづくり	13 政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす	130	女性職員の管理職への登用	職員課	48
		131	市民参加推進・啓発事業	企画経営課	48
		132	農業経営基盤強化促進事業 ※後期事業計画から追加	農業水産課	48
		133	男女共同参画啓発等推進事業	男女共同参画課	48
		134	選挙管理委員会会議	選挙管理委員会事務局	50
		135	女性教職員の管理職への登用	学務課	50
	14 市民が主体的に男女共同参画を推進する	136	市民活動サポートセンター管理運営事業	市民自治推進課	50
		137	地域集会施設の管理運営事業	市民自治推進課	50
		138	市民活動推進補助事業	市民自治推進課	50
		139	市民活動等災害補償制度事業	市民自治推進課	50
140		防災訓練事業（総合防災訓練の開催）	防災対策課	50	

基本 目標	目標	No.	事務事業名	担当課名	頁
4 男女が共に 参画するまちづくり	14 市民が主体的に男女共同参画を 推進する	141	自主防災組織育成事業（地区自治会連合会防災訓練の指導）	防災対策課	50
		142	自主防災組織育成事業（防災研修会の開催）	防災対策課	50
		143	自主防災組織育成事業（防災リーダーの育成）	防災対策課	52
		144	自主防災組織育成事業（女性消防隊の育成）	防災対策課	52
		145	自主防災組織育成事業（避難所関係者による打合せ会）	防災対策課	52
		146	地域防災計画推進事業 ※後期事業計画から追加	防災対策課	52
		147	地域防犯活動推進事業	安全対策課	52
		148	地域防犯活動推進事業	安全対策課	52
		149	交通安全啓発事業	安全対策課	52
		150	地産地消推進事業	農業水産課	52
		151	まなび人材事業	文化生涯学習課	52
		152	生涯学習情報の収集・提供と相談体制の充実	文化生涯学習課	52
		153	地域における男女共同参画の推進	男女共同参画課	52
		154	男女共同参画推進センターいこりあ登録団体申請 受付及び支援	男女共同参画課	52
		155	新たな分野に取り組む事業	男女共同参画課	54
		156	男女共同参画啓発等推進事業	男女共同参画課	54
		157	市民の森再整備ワーキング	公園緑地課	54
		158	救命講習普及啓発事業（旧救命講習会拡大事業） ※後期事業計画から追加	消防指導課	54
		159	県議会議員及び県知事選挙の執行管理	選挙管理委員会事務局	54
		160	市議会議員及び市長選挙の執行管理	選挙管理委員会事務局	54
161	衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の 執行管理	選挙管理委員会事務局	54		
162	参議院議員通常選挙の執行管理	選挙管理委員会事務局	54		
163	講座保育ボランティア事業	南湖公民館	54		

ちがさき男女共同参画推進プラン 進捗状況に関する報告書
【平成25～27年度】

平成28年（2016年） 6月発行

第1刷 100部作成

発行 茅ヶ崎市

編集 文化生涯学習部 男女共同参画課

〒253-0044

神奈川県茅ヶ崎市新栄町12番12号トラストビル4階

茅ヶ崎市男女共同参画推進センター いこりあ内

電話 0467-57-1414

FAX 0467-57-1666

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>

携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト
QRコード

